國語科學講座

— VI —

國語法

口語法精說

湯澤幸吉郎

株式會社
明治書院

國語科學講座

— VI —

國語法

口語法精說

湯澤幸吉郎

株式會社
明治書院

目次

口語法精説

湯澤幸吉郎

第一章　言語（ことば）・口語

われ〳〵が自分の思ふ事や感じる事を發表するには、いろ〳〵の手段があるが、音聲によることが最も普通である。しかして、それを表すのに用ゐる音聲が、社會的に一定してゐる時は、これを稱して「言語」または「ことば（言葉）」といふ。言語を形に表して、目を通して理解されるやうにしたものを「文字」または「字」といふ。

一　言語と文字

◇言語たる以上は、意味（思ふ事・感じる事）と音聲とを必須の要素とすることは、言ふまでもないが、その他に社會的・普遍的性質を具へなければ、言語といふことは出來ない。たとへば甲乙兩人の間に約束が成立つてゐて、他に通用しない音聲手段を用ひて互の意志を傳達し合つても、それはわれ等の問題とする言語ではない。文字もまた必ず「廣く通用するもの」でなければならない。

◇音聲によつて感情を表すには、直接・間接の二法がある。「あゝ」「まあ」などの、いはゆる感動詞を用ひるのは直接の法であ

る。間接の法とは、たとへば「春が來た」のやうに、表向には何等感情を表す言語を用ひないで、「嬉しい」「喜ばしい」の情を、それに寓する類である。

◇こゝにいふ言語または言葉は、非常に廣い意味のものである。即ち一概念を表すものも、統一された概念群を表すものも、それ等の間の關係を表すものも、單なる感歎の情を表すものも、いやしくも音聲によつて、思ふ事・感じる事を發表するに用ひるものは、總べて言語である。故に「言語は思想・感情を表すものである」といふことがあつても、その場合の「思想」を狹義に解してはならない。一體文法學者の用ひる「思想」の意味は、人によつてまち〳〵である。たとへば後に觸れる事であるが、單語の說明として「一つ〳〵の思想を表す言語である」といふが、實際單語として取扱つてゐるものから判斷すると、この場合の思想は、概念と概念間の關係とを意味するものゝ如くであり、また文の說明として「思想の最小單位を言表したものである」といふ場合の思想は、組織立てられ統一された概念の群を意味する樣である。こゝでいふ言語は、わいだめなくわれ等の思ふ事や感じる事を言表すのに用ひるものであるから、本文ではわざと「思想」といふ言葉を避けたのである。

2 國語と國字

世界には多くの種類の言語・文字があるが、ある國家が自國通用の言語・文字と認めてゐるものを、その國の「國語」「國字」といふ。わが國語は、國初以來わが日本民族の間に通用し來り、現にわれ〳〵が、記述・對話等に用ひるものである。また現在のわが國字といふのは、支那から傳來した漢字、及びそれが基になつて生れた平假名・片假名である。

◇意味と音聲との關係は絕對的でないから、言語は民族により、國によつて種類を異にする事が多い。世界にいろ〳〵な言語の存するのは、これが爲である。わが國にも、日本民族固有の言語の外に、それと性質を異にする朝鮮語・アイヌ語等いろい

ゐるが、しかしこれ等は、國家が一般通用の言語と認めてゐないから、わが國語と稱することは出來ない。國字に就いても同樣でわが國内には、朝鮮の諺文やローマ字なども行はれてゐるが、これ等は國字と稱することが出來ないのである。

3 文語と口語

われ／＼が今日、思想・感情を發表するために用ひる國語には、大體二種ある。一は記述だけに用ひるものであつて、これを「文語」といふ。一は口頭にも記述にも用ひるものであつて、これを「口語」または「はなしことば」といふ。

◇意味と音聲との關係が絶對的でないといふ事は、また同一國語も時代によつて變遷する事を語るものである。わが國語も國初以來いろ／＼變つて來たが、今日われ／＼が日常の對話に用ひ、また記述に用ひるものを口語といふ。國語にはこの外に、記述だけに用ひる特別な言語がある。之を文語といふ。文語は主として平安朝時代の言語上の法則・習慣によるもので、現在では文字を離れて現れる（即ち實際の對話や講演に用ひられる）ことはない。

4 方言と標準語

今日各地において口にせられる言語即ち方言も、廣い意味の口語に相違はないが、われ等が本書で口語と稱するのは、さういふ地方的口語ではない。即ちあらゆる方言の中から一を選び出し、これを以て國家全體の通用語と認められたもの、または認めらるべきものを稱するのである。換言すれば、全國民の標準となる所の東京中心の口語が、本書でいふ「口語」即ち「はなしことば」である。

◇われ／＼が現在語つてゐる言語即ち口語は、それが行はれる場所を異にすると、必ずしも一致しない點が生ずる。しかして兩地が相接しまたは近くにある時は、その相異點も少いが、相遠ざかるに從つて、それの多くなることもまた普通である。一般に、ある一地方に行はれる口語を、其處の「方言」といふ。方言と言つたからとて、他地方に通用せぬ言語だけを指すのでは

ない。その地方に用ひられる總べての口語を意味するのであるから、之を他地方のに比べると、共通のものもあり、互に通用せぬものもあるはずである。さてこれ等方言の全部を包括したものが、廣い意味の口語であり、今日の國語である。然れども同一國家の中に、無數の方言が對立して互に讓らぬ時は、國家自體の上から言つても、國民各自の上から見ても、非常に不都合であり不便である。そこで、ある標準によつて全國共通の言語を制定する必要がある。と言つても、各方言と全く性質の異るもの、または緣もゆかりもないものを選ぶことは出來ない。こゝにあらゆる方言の中で、最も有力な東京方言が、標準語として選出された譯である。

◇右の通り、東京を中心とする地方に語られる言語が、今日の標準語、卽ち本書でいふ口語であるが、しかし東京方言と言つても、すこぶる漠然たるものであつて、上はいはゆる「遊ばせ言葉」から、下は卷舌の「べらんめえ言葉」に至るまで、階級により職業によつて、いろ〳〵まち〳〵である。標準語は全國共通に行はれるはずのもの故、高きに過ぎず低きに片寄らぬものでなければならぬ。それが爲に、東京を中心とした地方の、中流社會の言語を標準とすることになつてゐる。

然るにこれに對する異論がある。なるほど東京は政治の中心で、その言語は有力なものではあるが、一方京阪地方は過去の長い間文化の中心となつてゐ、今日といへども大阪は實業界の一大中心をなしてゐる有樣で、いはゆる上方言葉の廣く行はれることは、あるひは東京を凌ぐものがある。隨つて國語の統一にも、東京言葉を唯一の標準とせず、近畿地方の口語をも取容れなければならぬ。これがその主張である。この說は以前からあつたが、最近やゝ聲高く論ぜられて來たやうである。實際同一の意味を表すのに、いろ〳〵な方言があつて、何れを標準的のものと認むべきか、取捨に苦しむものが少くないが、それは機會ある每に述べることにする。

尙、東京地方の中流社會に普通に行はれる口語であつても、それが果して標準的なものと見なし得るか否か、疑ふべきもの

が無いでもない。これ等もその都度々々述べることにしよう。

5 口語の種類

前項に述べた通り、東京の中流社會に語られることばが、本書にいふ口語であるが、今日では記述にも之を用ひるのが普通である。しかし仔細に觀察すると、同じく口語と言つても、個人間の對話に用ひるものと、記述に用ひるものとの間には、必ずしも一致しないものがある。また同じく口頭の言語ではあるが、多數を聽き手とする講話・演說に用ひるものと、對話に用ひるものとの間にもまた一致しないものがある。よつて特にことわる必要のある時は、これ等をそれぐ「對話體の口語」「記述體の口語」「講演體の口語」と稱することに定める。

◇對話の言語と記述の言語との間の差が、極めて少い時は、俗に之を「言文一致」といふ。しかしこの「一致」といふのは、大體に就いて言ふことであつて、絕對的の意味ではない。これを現在のわが國について見ても、記述には個人間の對話で用ひない單語や、發表形式がすこぶる多い。記述の中でも論說などに、いはゆる文語的分子を取容れることが多いので、殊に對話の口語から遠ざかるものが多い。たとへば「某國政府が現に採りつゝある通貨政策には、まことに端倪すべからざるものがある。……某國政府の經濟方針が、どの方向に走りつゝあるのか、これを觀測するに多少の困惑を感ずるのである。某國政府が復興金融會社をして買上げしめる國內產金の價格を公表することに、かねてわれ等の豫想したところだ。……」の文において、單語は別にしても、○印のやうな言方は、普通の對話には用ひないものである。

◇次に聽衆に對する講演に用ひる口語にもまた、個人間の對話に用ひるものと一致せぬものが少くない。今對話・記述・講演の三つの場合の口語を並べて見ると、講演用の口語は、同じく口頭から直接に發せられる言語でありながら、對話の口語と遠ざ

かつて、却つて記述語に近いことが判る。これに講演者が改まつた態度になつて、その講演を莊重に、品位あるものにしようとする心理から出ることであらう。とにかく對話用の口語と記述・講演に用ひる口語との間に、一致せぬものゝあることは、豫め記憶しておく必要がある。

第二章　文と文法

文法とはどんなものであるかを理解するには、まづ「言語」と「文」とに就いての明確な概念を得なければならない。然るに「言語」に就いては、既に述べたから、次に「文」に就いて說明しよう。然るに文にはいろ〳〵の種類があつて、一言には容易に言盡せないから、まづその種類を列擧して、一つ一つを吟味して見よう。

6 文の種類

〔甲〕判斷を表す文

A　鯨は魚だ。　　鯨は魚でない。

B　鐵は錆びる。　　鐵は錆びない。

C　茶はにがい。　　茶はにがくない。

右ＡＢＣの各一對の例は、それ〴〵の二概念の關係を定めたものである。今Ａ例に就いていへば、「鯨は魚だ」は、「鯨」と「魚」との二概念の間に一致する點のあることを決定し、「鯨は魚でない」は、それが不一致の關係に立つことを定めたものである。このやうに文には、異る概念の間の一致・不一致の關係を決定したもの、卽ち肯定・否定の判斷

(斷定)を表すものがある。

◇右の三例の中、Aの「魚」は一定の概念を表すに過ぎないもので、それと「鯨」との關係は、「だ」「でない」が附いて始めて表される。然るにBC例の「錆びる」「にがい」は、それ〲の概念を表すと共に、「鐵」「茶」に對する一致の關係をも表す。即ちこれ等は「錆びるものだ。」「にがいものだ」の意である。否定の場合も、これに準じて知ることが出來る。いづれこれ等に就いては、後にまた述べる機會があらう。

〔乙〕事件を言表す文

軍隊が通る。　弟が生れた。　鉛筆がなくなつた。

猫がゐる。　火事があつた。　門が開いてゐる。

頭が痛い。　胸が苦しかつた。　身體があまり丈夫でなかつた。

今日は藤原が司會者だ。　佐藤が級長でした。

右の諸例は、一定の時間内の、ある事柄(事件)を言表したものである。文にはこのやうな種類のものもある。

◇こゝに擧げた諸例は、形の上では〔甲〕の諸例と似て居るが、その表すところが同一でない。即ち〔甲〕の諸例は、過去・現在・未來の「時」の意味を超越して、一般の「鯨」「鐵」などを主題(題目)とし、それ等と「魚」「錆びるもの」などとの關係を判定したものであるが、こゝの諸例は何れも時の制限を受け、特定の「軍隊」「弟」等に就いての事件を言表したものである。

〔丙〕推量・疑問の意を表す文

A　鯨は魚だらう。　鯨は魚ではあるまい。

B　鐵は錆びますか。　　鐵は錆びないか。

C　茶はにがいだらうか。　　茶はにがくないだらうか。

右ABCの各一對の例は、それ〴〵の二概念の關係を、斷定したものではない。即ちAのは「鯨」と「魚」との間に、一致・不一致の關係のあることを推量したものであり、Bのは「鐵」と「錆びるもの」との關係を、他人に斷定させるもの、即ち問であり、Cのは「茶」と「にがいもの」との關係を、或は推量し或は問ふものである。即ちこれ等は判斷そのものを表すものではないが、判斷に關するものであることは、異論のないところである。

D　山が見えるだらう。　　兎が居なくなつたらう。

E　湯が沸いてゐるか。　　窓が明いてゐないか。

F　佐藤が議長だらうか。　　井上が會長でなかつたらうか。

右の諸例は、事件そのものを言表したものではなく、ある事件の成立を推量し、または他に問ふことを表すものである。

文には右のABCDEFのやうに、判斷及び事件に關する推量・疑問の意を表すものがある。

「丁」　**意志・願望を表す文**

A　僕も運動しよう。　　私は二度とそんな事はしまい。

B　僕は早くやすみたい。　　誰かに手傳つて貰ひたい。

右の諸例は、狹意の判斷を表すものでもなく、客觀的の事件を言表すものでもなく、またそれ等に就いての推量・

疑問の意を表すものでもなく、主觀の狀態、即ち話手が自己に關しての意志・願望を表したものである。文にはこのやうな種類のものもある。

〔戊〕命令・禁止の意を表す文

A　お前は勉强しろ。　君は散步し給へ。　直ぐおやすみなさい。

B　君は發言するな。　そんなにくよくよなさいますな。

右のAの諸例は、他に對して一定の動作を要求する意を表し、Bの諸例は、それを禁止する意を表すものである。文にはこのやうな種類のものもある。

◇　こゝの例は、主觀の欲する所を表す點において〔丁〕の諸例と一致するが、こゝのはその要求を直接に自己以外のものに向ける點が、〔丁〕と異るのである。

〔己〕詠歎の意を表す文

A　はて、困つたな。　つまらない事され。

B　えゝ、ばからしい。　おゝ、いやだ。

C　まあ、お立派ですこと。　なんてお綺麗でせう。

右の諸例は、話手の主觀狀態を表すことは〔丁〕〔戊〕の諸例と一致するが、これは感歎の意を表すことが主になつてゐる。文にはこのやうな種類のものがある。

◇　普通に文として取扱はれるものを、以上の五種に分けて見た。この分類は普通の文典に「文の性質上の分類」として示される

ものと、一致せぬ點がある。それは本書では形を顧慮せずに、意味の上だけから分けたからである。特別な規定の伴ふべき文法學上の分類としては、かれこれの批難はあらうが、要は文にはいろ／＼の種類があつて、一樣に見ることが出來ないことを明かにしたいのである。

尙、實際行はれる文は、これ等の各種が入り交つて複雜なものになつてゐるのが普通であるが、こゝには根本になり基礎になる最も簡單なもの、卽ち單位文に就いて述べたのである。今後とも特にことわらぬ時の「文」は、みなこの種のものである。

7 代表的な文

前項の〔甲〕の「判斷を表す文」は、一の題目に就いて、他の概念との關係を判定したもので、純主觀的のものであるが、〔乙〕の「事件を表す文」は、客觀的に起つた事を取次いだものであつて、その性質において二者に大なる相違がある。けれども〔乙〕の文も、主觀が「さうだ」と受け容れて認めたことを言表すもの故、これまた廣い意味で、判斷を表すものと見ることが出來る。〔丙〕の文は〔甲〕〔乙〕の表すことを推量し、問ふ意のもの故、結局文の種類を、次のやうに分け得ると思ふ。

右の(い)に屬するものは、文の典型的・代表的なものと見る事が出來る。隨つて文の概念を得るには、まづこれに依つて、「文とは廣意の判斷、及びそれに就いての推量・疑問の意を表すもの」と考へ、(ろ)に屬するものは、文の特別なものと解すべきである。但し(ろ)の〔丁〕に屬する「意志・願望を表す文」は、形式の上にも(い)に屬する文と異る所少く、實際の場合にも多く現れるので、一般の文を論ずるに當つて、しば／＼用ひられるのである。

◇普通の文法書には、「一つのまとまつた思想を言表す言語の一つゞきを文と稱する」といふやうな定義が示されてゐる。これは仔細に考へると、すこぶる漠然としてゐる。第一に「まとまつた思想」とはどんなものを指すかが疑問である。しかし「言語の一つゞき」を「文」と稱する所から見ると、二以上の概念が全體として系統的に統一されたものを指すらしい。一體普通に「思想」といふ言葉には、必ず組織・統一の意味が加はるから、こゝに特に「まとまつた思想」とことわる必要はないはずであるが、それは第一項で述べた通り、思想を他にいろ／＼な意味に用ひ、單純な概念をさへ指すことがあるので、組織立てられ統一されたものであることを明かにする爲に、特に「まとまつた」といふ説明をつけるのだらうと推測される。

さて「まとまつた思想を言表す」といふ文を、右のやうに解釋すると、文の範圍は、本書で「文の代表的なもの」と見なす所の「判斷に關するもの」に止まるはずであるが、實際に文として取扱つて居るものを見ると、各種類を網羅してゐる。本書では用語は成るべく正確にしたいので、一般的に論ずる際の「文」を、本文に記した通りに定めるのである。つまり、あらゆる文に共通した説明を與へることが困難であり、たとひ與へ得るにしても餘りに抽象的になつて、ほとんど捕捉する所のないものを得るに過ぎないから、まづ以てその主要なものに就いて説明し、それ以外のものは特殊なものと見なすのである。この類のことはこの後にも度々現れる。たとへば名詞・動詞は單獨でも主語・述語になり得る單語であるといふが、「それに見たことがない」

「それは讀みかれた」など用ひる名詞の「こと」や、動詞の「かれる」は、單獨では決して主語・述語になり得ない單語である。

右の通りで、本書で今後一般的に文に就いて述べるに當つては、多くの場合「判斷に關する」文を對象とするのである。隨つてそれは「判斷に關せぬ」文には、當るものもあらうが、また當らぬものもある譯である。

8　文と文字・文の形　文は口頭から發して聽覺に訴へる場合があるし、また文字を通して視覺に訴へる場合もある。いづれの場合においても、文の終では言葉が切れる。文字で書表すときは、「。」をつけて、その文の終つたことを表す。

◇學者によつては、文字に書表された場合に限つて「文」と稱するものがある。けれども口から耳に傳達されて、それで終る對話の場合でも、講演の場合でも、文は文である。若し記述されたものに限つて文と稱すべきものであつたら、文字のない所に文法のあらうはずが無い事になる。何となれば文を離れて文法は存在し得ないからである。然るに世界がいかに廣くとも、文法のない言語はあり得ないはずである。このやうな譯で、文字の參加すると否とは、文の成立には關係せぬ事である。

◇「文の終では言葉が切れる」といふのは、文は内容の上でも形の上でも、獨立したものでなければならない事を表すものである。故に文としての他の條件を具備しても、言葉の切れてゐないものは、句または節と稱して、文とは呼ばない。

◇文はまた文章ともいふ。しかし之を世間通俗の文または文章と混じてはならない。世間でいふ文・文章は、文法學上でいふ各種の文・文章を、互に聯絡あるやうに排列して、内容は複雜ではあるが全體として統一し一貫したものであり、かつ必ず記述されたものでなければならぬ。即ちこれは文字を必須の要素とするもの故、文字のない所には存し得ないのである。

9　文法の意味　きれ〲の言語を適當に排列して、文を組立てるについての法則を「文法」といふ。文法はまた「語法」とも稱する。

◇文法の意味を明確にしておく事は、その研究範圍を定めることになるので、特に注意する必要がある。これは人によつては「言語の上に存する法則をいふ」など說明されるが、それだけではあまりに漠然として、少しも明かにされてゐない。また「思想を正確に傳達し理解する爲に守るべき法則である」と說く人もあるが、それは文法を學ぶ効果を述べるものであつて、文法そのものゝ說明ではない。よつて右の本文のやうに記して見た。次にその主な點に就いて述べよう。

A　**きれ〴〵の言語**　〔六〕で述べたやうな、あらゆる種類の文の表す內容、卽ち思想・感情を、一つ〳〵の言語で發表し得るものならば、個々の場合にその內容に相當する一つの言語を選擇すれば、思想傳達の目的は達する譯で、そこに法則の生ずる餘地はない。けれども若しさうであつたら、無限に存在しかつ增加する思想に應ずる爲に、無限の言語を持たねばならぬ事になつて、到底耐へきれるものでない。然るに人類は特別な才能を有して、その內容を幾つもの小さい部分に分ち、その各部に相當する一つ〳〵の言語を定めるのである。國語によつては、各部の間の關係を表す言語さへ定められてある。たとへばわれわれが「蟲が鳴く」と思ふのは、その全部を合せて一であるが、之を「蟲」と「鳴く」とに分けて、それ〴〵「ムシ」「ナク」の言語を定め、更にこの二つの關係を表す「が」といふ言語を用ひる類である。

右は出來上つた文を分解した見方であるが、逆に之を組立てる方からいへば、個々の觀念や關係を表す所の、一つ〳〵のきれ〴〵の言語を用ひるといふことになるのである。

B　**適當な排列**　文は觀念や關係を表す言語を排列したものであるが、たゞ雜然と並べただけでは文とはならない。一定の言語は、文の初にあるべきものとか、文の終に來るべきものとか、または他の言語の上に置かれねばならぬとか、下につけねばならぬとか、また同じ言語でも、下に來る他の言語によつてその語形を變へるとか、國語によつてそれ〴〵一定してゐる。これ等は主として觀念を表す言語に就いて言つたのであるが、わが國語などにはその他に、それ等の間の關係を表す言語があつて、

某の關係には某の言語を用ひると定まつてゐ、その言語の位置もまた勝手に動かす事は出來ない。よつてわれ〳〵は、その排列のしかたにかなふやうに言語を排列せぬと、意義の上にも形の上にも、互に聯絡あり全體として統一ある所の文を得られないのである。本文に「言語を適當に排列して」と言つたのは、漠然たる用語ではあるが、この意味である。要するに、それ〳〵の言語を文に組立てるには、一定の法則に從はねばならぬ。その法則が文法である。實例を示せば、觀念を表す「兎」「犬」「追ふ」の三つの言語と、それ自身では獨立し得ぬ「が」「に」「れる」の三つの言語を、「兎が犬に追はれる」と組合せれば、文法にかなふもので、全體として統一ある文となるが、若し之を「兎が犬にれる追ふ」「兎が犬に追へれる」「兎が追は犬にれる」などのやうにしたら、何れも文法に合はぬもので、文とは稱し得ないのである。

C　言語上の法則　文法は法則である。法則であるから、多くの場合に共通するものであつて、個々別々の場合の事を意味するものでないことは、言ふまでもない。たとへば對手を指すのに、某氏の場合には「お前」を用ひ、他の某氏の場合には「あなた」を用ひねばならぬとか、某氏の來るのは「いらつしやる」でなければならぬが、某氏なら「參る」でよろしいなどいふのは、文法ではない。之に反して、たとへば「ます」といふ言語は、「行きます」「勉強します」などのやうに、ある種類のいろ〳〵の單語には、そのイ列音につき、また「受けます」「流れます」などのやうに、他の種類のいろ〳〵の單語には、そのエ列音につくとか、また「白い」「美しい」などいふやうな種類の言語は、言切りには必ずその末尾に「い」の音があるとか、總べて共通性を持つたものでなければ、文法の範圍には入らぬのである。

この見地を以てすれば、世の文法書には、個々の場合に立入つて、辭書の領分を犯したものも少くなく、教科文典の中には、假名遣教科書かと疑はれるものさへ珍しくない事に氣附くが、しかし純學術的目的からでなく、實用的意味を多分に有する文法書としては、强ち非難すべき事でもなからう。

次にこゝにいふ法則は、如何なる時、如何なる場所にも普遍的に行はれる所の、自然界の法則と異る事に注意せねばならぬ。たとへば一定の重さのあるものが、之を支へるものがなければ落下するのは、古今東西その例外がないはずであるが、言語上の法則は之と同一でない。學者の教へる通り、言語は社會の約束・習慣によつて定まるものであるから、時と場所とによつて相違が生ずる。隨つてそれに内在する法則もまた時所の制限を受けることは、言ふまでもない。前に述べた標準語の問題がやかましく論議されるのも、これが爲である。即ち或者が古い言方を保存して之に從はうとするに對して、他の者は現在の變つた言方を採用しようとし、或者は甲地に行はれるものを固執すれば、他の者は乙地のを主張するといふ有様で、見解の相違によつて異論の生ずるのは、言語そのものゝ性質に根ざす事である。われ〳〵は既述の方針（〔四〕參照）によつて、之を見て行かうと思ふ。

10 文法學の二方面

文法の學問には二つの方面がある。一は一つ〳〵の言語を幾つかの種類に分ち、その各種の通性を明かにするものであつて、普通これを「單語論」といふ。他の一は各種の言語が、如何様に組立てられて文となるかを究めるものであつて、普通これを「文章論」といふ。この二は互に相依り相助けるものである。

◇われ〳〵の實際の日常生活には〔六〕で述べた文を全く離れた言語を用ひることはない。たとひ「水」「犬」のやうな、いはゆる單語だけを用ひることはあつても、それ〳〵の概念を表すだけのものでなく、「水が飲みたい」「犬が來た」などの意味を以て言ふのである。けれどもしばらく、文から抽象した言語を考へなければならない。それは研究の便宜からである。即ち廣く言語上の事實を觀察し、文として實在する言語を分解して、細かい一つ〳〵の言語を得る、これが研究の第一歩である。次に

その各々の性質を比較研究し、一定の標準によつて、之を幾つかの種類に分類する、この分類がなければ文法の學問は成立たぬのである。何となれば、一つ〱の言語に就いての研究に終るのは、普遍性を要素とする法則そのもの丶研究ではないからである。次に分類された各種に就いて、その性質を究めなければならない。性質といふのは、それ等が具體的に文の中に用ひられる場合に、如何なる形をとるか、他の言語に對して如何なる關係に立つか等である。その中で、特別の規定の伴ふものがあれば、更に細かに分類する必要が生ずる。

◇以上は文を分解して得た一つ〱の言語に關するものであつて、これ等を取扱ふのを「單語論」と稱してゐる。

次にこれ等各種の言語を、如何樣に組立て丶文を得るかを研究するのを、「文章論」といふ。それには先づ文を組立てる要素を、その職能（役目）の上から幾つかの種類に分ち、各種の言語が如何なる職能を分擔して、全體として統一ある文を構成するか、その際他の如何なる言語と如何やうに組合つたものが用ひられるか、各職能を分擔するもの丶排列の順序如何等が、その主たる研究題目となるのである。

◇右の分解的研究たる單語論と、綜合的研究たる文章論とは、言ふまでもなく互に孤立し得るものではない。即ち單語の性質を正確ならしめるには、文章論の知識を要し、文章論の研究は、單語論の知識を待つて始めて明かなるを得るものである。普通にはこの二を別々に說くのであるが、本書では自ら便利とする方法に從ふつもり故、一を述べ終へぬ中に他に移る事あり、また紙數の許す限り再び詳しく繰返す事も生ずるはずである。よつて豫め諒解を得ておきたいと思ふ。

◇人によつては、右に述べた分解的方面のことを「語法」、綜合的方面のことを「文法」と遣ひ分けるが、本書では語法を文法と全く同義に用ひて、その區別を立てない。

尙、口語の法則を「語法」、文語の法則を「文法」と稱する人もあるが、この區別もまた認めない。必要ある時は「口語法」「文

語法」または「口語文法」「文語文法」などの稱を用ひる事にする。

一一 文法と文典

文法は自然に言語に隨伴するもので、從つて、その言語の行はれる社會一般に共通するものであるが、これを一定の組織・體系の下に記述したものを「文典」といふ。「文典」は記述者によつて必ずしも同一ではない。

◇前にも述べた通り、言語の存する所必ず文法があつて、この二は不可分の關係に立つのである。假りに文法の伴なはないものがあると考へて見ると、概念を表す所のいはゆる單語が定まつて居ても、その組合せ方が人によつて異り、同じ人でも時によつて異るはず故、そこに普遍性を認めることは出來ない。普遍性が無いなら之を言語と稱する事は出來ないのである。もつとも極めて原始的な野蠻人などは、一單語だけを發音して、その時の實際の事情の助によつて、自分の思ふ事を通じるやうな事はあらう。またわれ〳〵の日常生活にもさういふ場合は少くない。しかしそれだけでは、犬猫などの鳴聲と何等異る所がなく、眞の意味の言語と稱する事は出來ない。言語は特殊な事情の力がなくとも、それ自身だけで廣く理解され得るものでなければならぬ。すると一定の意味を持つ單語の外に、文法の必要な事は言ふまでもない事である。

◇文法は既に述べた通り、社會の約束・習慣によつて定まる法則であるから、ある時代の文法は、前代から引きついだものと新しく發生したものとが混在して、社會全般にわたつて統一のとれない事がある。嚴格にいふと、如何なる時代でも多少の動搖はあるが、しかし何れにしても文法そのものは、個人の力を超越した社會的存在であることには變りがない。

然るに言語上の同一の事實も一般の例に漏れず、これが見方は人によつて必ずしも一致しない。たとへば「見る」といふ言葉に「ない」「ます」がつくと、「みない」「みます」となつて「み」の形には變りがない。然るに是等が「讀む」につくと、「よまない」

「よみます」となつてその形が違ふ。すると「見る」の場合の形は同じく「み」であるが、「ない」のつく「み」と「ます」のつく「み」とは、同一視すべきものでないと解釋することが出來る。これは現に廣く行はれてゐる見方である。けれども之に對して次のやうにいふ事が出來る。なるほど「讀む」の類（即ち四段活用動詞）は「ない」と「ます」とに連る形が異るが、それは四段活用動詞の特質である。然るに「見る」の類（即ち上一段活用動詞）は、同一のものが「ない」「ます」に連るのがそれ等の特質である。故に「みない」「みます」の「み」を別物と見るのは當らないと。

右のやうな細かい例を擧げると際限はないが、ある言語に就いて總べての事實を觀察して、その間に行はれる文法を發見し、之を一定の組織・體系の下に記述する時は、之を稱して文典といふ。即ち文典は記述者の主觀によつて定まるものであるから、見方・考へ方の相違によつて、客觀的に存する同一の文法を取扱ひながら、著者の異るに從つて、その間に一致しないものが生ずるのである。

◇文法と文典とは右のやうな關係にあるが、誤解を抱く者がすこぶる多いので、更に一言したい。それは通例文典をも文法と稱する所から生ずるやうである。たとへば「問ふ」といふ言葉は、大體平安朝までは「問はず」「問ひぬ」「問ふ人」「問へば…」のやうに、語尾はハ行だけの音で用ひられてゐた。その他のいはゆる四段活用動詞の語尾は、すべて五十音圖の同一行の音だけで用ひられてゐた。然るに近古以後になると、その原則に外れるものが生じて來た。即ち右の「問ふ」などは「問わず」「問いぬ」「問う人」「問えば」のやうに、ワ・ア兩行の語尾を持つやうになつた。これは時代の移ると共に「文法」そのものが變つたのである。故に近古以後のものに「問わず」「問えば」と書いてあつても、その時代の文法に反したものとは言ひ得ない。否、却つて當時の言語を正しく表してゐるものである。然るに今日普通に行はれて居る文典は、平安朝頃までの假名遣によつて組織立てたものであるから、現代語の文法を說くに當つても、「問はず」「問へば」のやうにハ行音を表す假名を語尾とせればなら

ぬと教へるのである。しかし是は誤ではない。と言ふのは一方においてその場合の「は」「へ」は、「わ」「え」の音を表す事を約束してゐるからである。すると「四段活用動詞の語尾は、五十音圖の同一行においてのみ變化する」といふ原則は既にやぶれた事を認めたものである。然るにこの種の文典による者の中に、いはゆる發音的假名遣を奉ずる者が、「問わず」「問えば」のやうに表記するのは、動詞の語尾が二行に變化する事になるから、「文法破壞である」と攻撃する聲を聞くが、それは攻撃者自身が既に認めてゐた事なのである。「ず」が「問ふ」「買ふ」などの動詞につくには、「問はず」「買はず」のやうに、ハ行のア列音につくのが平安朝頃までの文法であつて、「問わず」「買わず」のやうに、ワ行のア列音につくのが近古以後の文法である。卽ち時代による文法の相違であつて、何人も之を破壞してゐるのではない。然るに發音的假名遣を採用する時は、歴史的假名遣によつて說いてゐた文法的事實が、都合よく說けなくなるからとて、歴史主義の文典の破壞であるといふのは構はぬが、之を以て文法そのものゝ破壞なりと非難するのは誤である。文法と文典との區別を無視した言である。前にも述べた通り文法は個人が勝手に變更する事の出來ぬものであるが、その見方は自由である。隨つて言語上の事實を曲げなければ、どんな文典を組織しようが、干涉すべき筋合のものではない。たゞその組織が果してその言語の性質に適合したものか否かが、問題になるだけのことである。

12　口語法と文語法

口語の文法と文語の文法とは、兩者共通する部分のあることは言ふまでもないが、また一致せぬ所も少くない。故に兩者は、その各〻の性質に卽した別々の組織によつてこそ、始めて適切に說き得るはずであるが、普通には文語法の說き方を、そのまゝ口語法に用ひる事になつてゐる。本書もその方法による。それが爲に口語の實際から見て、すこぶる迂遠な適切でない說き方も生ずる筈であるが、これは止む

を得ないことである。

◇口語法と文語法との異同は、右に述べた通りであるから、文語法の說き方をそのまゝ口語法に用ひて當てはまる事のあるのは、もちろんである。けれどもそれでは、生きた口語の說き方として不適切なものが少くない。次に一二の實例を擧げよう。

第一に口語で「あの山」「どの川」のやうに用ひる「あの」「どの」などは、何人の言語意識から言つても、確かに各一語と見られるものである。然るに現在行はれてゐる組織の文典では、これ等をそれ〴〵一語と見なす事は出來ない。と言ふのは、一語と見なしても、それの屬すべき種類(品詞)が、設けてないからである。然らば何う取扱ふかといふに、「あ」「ど」は各一語で、後にいふ代名詞であり、それに「の」といふ語がついたのであるとするのである。これは文語の說き方をそのまゝ用ひたのであつて、口語の實狀を無視した、誠に以て迂遠千萬な說き方である。口語には「の」のつかない「あ」「ど」などいふ代名詞は存しないはずである。殊に注意すべきは「ど」である。即ち「あ」は文語では獨立的價値を與へ得る語であるから、不適切ながら同一の取扱方を口語にも用ひるとしても、「ど」に至つては、文語にも全然現れる事のないものである。すると文語にも口語にも實在しない「ど」に獨立性を與へるものであつて、いよ〳〵以て實際に遠ざかつた說き方と言はねばならぬ。

第二の例として、「こんな」「あんな」などの口語を擧げよう。これ等は文語法の說き方を用ひようとしても、解決のつかない言葉である。もつとも文語でも「さる人」「いはゆる才士」のやうな言葉はあるが、「さる」は動詞「さ(然)り」の一用法であり、「いはゆる」は動詞の「いふ」に、古い時代の助動詞「ゆ」の連體形がついて、特別の意味を表すやうになつたものであると、語源にさか上つて說く方法もあるが、「こんな」「あんな」に至つては、その語源に對する學說が一定してゐないので、適歸する所を知らぬ有樣である。即ちある者は「これなる」「あれなる」の轉だといふが、われ等には「このやうなる」「あのやうなる」の

轉だと思はれるのである。よし語源が明かになつてゐても、文法はその時のありのまゝの形で解くべきものであつて、一々語源にさか上るはずのものではない。

右のやうに、普通に行はれる文語法の說き方では、口語法を說くのに適切でなく、また說き得ないものも生ずるが、本講座では他に、新しい立場から口語法を說かれる方もあるので、筆者は古い組織の下に之を述べ、機會あるごとに說き方の適不適に就いての愚見を紹介することにする。

尙、右に擧げた「あの」「どの」、「こんな」「あんな」の類を、形容詞に入れる人があり、「あの」「どの」の類を代名詞と見なす人もあるが、これはわが形容詞・代名詞の最も重要な特性を顧みないものであつて、如何にしても認容する事の出來ない見方である。いづれ是等に就いては、後にまた述べる機會があらう。

第三章　單語とその分類

13　單　語

一定の意味・役目を以て、文を組立てるのに用ひられる個體の言語を「單語」といふ。たとへば、「鳥　が　鳴く。」「これ　は　紙　です」などに於て、傍線で示したものは、すべて單語である。單語は意味を害はずには、それ以上に分解することの出來ないものである。

◇既に「一〇」で述べた通り、われ〳〵の現實の生活には、廣い意味の文から全然離れた言語の現れることはないが、研究の便宜の上から、個體の言語を抽象して、之を單語と名づける。この單語の概念を明かにするのは、單語論に入る第一歩であるから、次に少しく說明しよう。

◇單語は、文の構成に參與する言語であることは言ふまでもないが、その上に「個體の言語」でなければならぬ。故にたとへば「小さい鳥が　美しく鳴く。」の文における「小さい鳥」「美しく鳴く」も、文の構成要素には違がないが、その各々を單語と稱する事は出來ない。何となれば、それ等は「小さい」「鳥」、「美しく」「鳴く」と、更に細かに分解し得るからである。即ち「個體の言語」といふのは、その實質(意味)を害さない範圍において、最も細かに分解して得た結果を意味するのである。隨つてまた「鳥」「鳴く」を更に分解して得た「と」「り」、「な」「く」の各々は單語ではない。何となれば、是等の一つ〱には、意味の上で「鳥」「鳴く」を組立てる何物をも含んでゐないからである。即ち發音上で二以上に分解し得ても、その結果意味の破壞となる場合には、それ以上の細かい分解を許さないのが、個體の言語即ち單語である。

◇次に「個體の言語」は、運用の上から見ると、自由に他のものと共に用ひ得るもの、即ち獨立的價値を與へ得るものでなければならぬ。もつとも自由と言つても一定の限度はあるが、甚だしく局限されるものは單語ではない。たとへば「どの雜誌」「わが國」のやうに用ひる「ど」「わ」などは、「の」「が」に連なる外に用ひることは無いから、單語と稱する事は出來ない。(言ふまでもなく口語の場合である。文語では「わ」は單語と認むべきものである)。またたとへば「をぢ(伯叔父)」は意味の上で「を(小)」「ぢ(父)」と分解することが出來ても、その各々を單語と見ることは出來ない。何となれば「を」に「小」の意あり、「ぢ」に「父」の意ありとするのは、意味・發音の上で類似した多くの言語、たとへば「を川」「を野」「を舟」や、「おほぢ(祖父)」「親ぢ」などを集めて、それ等に共通した部分を抽象して得た結果であつて、「を」も「ぢ」もその儘の形で通用する言語でなく、隨つて是等には獨立的價値を與へる事は出來ない。いはゆる語根は、總べてこの通りである。

◇次に接頭語・接尾語と稱されるもの、たとへば「お醬油」「學者ぶる」の「お」「ぶる」の類が、單語と認められない主な理由は、直接に文の構成に關與せぬ點にあるが、これはまた常に必ず限られた他の單語(まれに語根)に附屬して現れるに過ぎないもの

である點からも判斷し得るのである。

◇文を組立てゝゐる單語で、何等の意味をも表さず、何等の役目をも受持たないものが、あらうはずはないから、「一定の意味・役目を以て」の文句は不必要であるが、特に之を本文に用ひたのは、次の二點を考慮したからである。

第一に、單語を單に「文を組立てる個體の言語」と言つただけでは、概念を表す言語だけが考へられて、いはゆる助詞・助動詞が閑却されるのを恐れたからである。即ち是等は必ず他の單語に附いて現れてそれ自身では一定の意義を表す事は出來ないが、文の中では一定の意味を表し、ある役目を果して、文の構成に關與すると見なされるはずのものである。

たとへば「鳥が鳴く」でいふと、「鳥」「鳴く」は、それぞれの意味を表すと共に、前者は後にいふ主語、後者は述語としての役目を果してゐるから、是等を單語とするに異論はあるまいが、「が」は「鳥」が文中においてどんな資格に立つて、どんな役目を受持つてゐるかを、明確に示してゐるのである（また之を、「鳥」と「鳴く」との關係を判然たらしめる役目に立つ、とも言ひ得る）。また「鳥は鳴く」「鳥さへ鳴く」の各文は、單に「鳥鳴く」といふのとは、文全體の意味の上で異る所がある。その差の生ずるのは、つまり助詞「は」「さへ」が、意味の上で文の構成に關與する爲と見なければならない。

次にいはゆる助動詞に就いて見ても同樣である。たとへば「鳥が鳴く」は肯定的判斷であるが、これが「鳥が鳴かない」となると、斷定の性質は一變して否定となり、「鳥が鳴かう」「鳥が鳴くまい」となれば、判斷の成立を推量する意味となつて、文全體の叙述の性質を變更するのである。このやうに重大な役目を果す以上は、文の組立に關與すると見るのは、當然だらうと思ふ。

右のやうに、助詞・助動詞は、一見これに獨立的價値を與へ得ないやうであるが、やはり單語とすべきものである。

第二には、概念を表すものは總べて單語であると、誤解されるのを避けたい爲である。たとへば、いはゆる形容詞の「低い」

「厚い」や、形容動詞の「靜かだ」「明かだ」、または副詞「穏かに」「はでに」などの根幹となる「ひく」「あつ」や「靜か」「明か」または「穏か」「はで」などは、それ自身に一定の意味を思ひ浮ばせる力を有するものである。それで是等をそのまゝ單語と見なす人はあるが、しかしこれ等の語は、そのまゝの形では文の中に用ひられず、用ひられる場合には「低」「厚」の類には、必ずいはゆる語尾の「く、う、い、けれ」の何れかが附き、「靜か」「明か」「穏か」「はで」の類には、必ず「だ、な、に」などが附くのである。換言すれば、これ等に語尾が附かなければ、文中において何等の役目をも果すことが出來ないのである。即ち文を離れて考へると、それ自身で概念を表して、他の單語と同樣に思はれるものでも、そのまゝの形では文の組立に關與せぬものは、單語として取扱ふ事は出來ないのである。

尙、同じく形容詞や、形容動詞・副詞の語幹となるものでも、「赤が勝つた」「はるか見送る」「わづか貰つた」など用ひたものは、そのまゝの形で文の要素となつてゐる故、これ等は言ふまでもなく、單語と見るべきである。

14　單語の分類（品詞）

單語は、その職能、それ自身の形の差異、及びそれの表す意義によつて、これを分類することが出來る。「品詞」といふは、その分類を重ねた上に得たものゝ名稱である。

◇幾萬・幾千萬とある單語を、何かの標準によつて、幾つかに分類しなければ、文法學は全然成立たない。何となれば、一つ一つの單語に就いての吟味に終るだけで、何等普遍的な共通なものに觸れなければ、學問としての要件を缺くからである。文法學は言語を研究の對象として、そこに存する法則の發見を目的とする以上、雜然としてゐる單語を觀察し比較して、各〻の異同を究め、それによつて分類を行はなければならない。こゝに至つて始めて、異る種類の間には異る規定があり、同類に屬する各單語には、同じ規定の適用される事が、明かにされる譯である。即ち單語の分類は、文法學の出發點である。

しかし右の分類も、觀點の相違によつて、異る結果を生ずるのであるが、つぎ〳〵に分類を行つて、これ以上分類する必要がないといふ所に達したのが品詞である。もつとも今日普通に認められてゐる品詞の各々が、果してそこまで分類すべきものか否か、またもつと細かに分類する必要が無いか否か、少くとも一應疑つて見なければならぬものが無いではないが、それ等に就いては、後に述べる機會があらう。

尙、各品詞は、それ〳〵の特質を以て對立すべき點で分類を止めたものであるから、一品詞は必要ある場合には、更に細かに分類されることがある。

15 自立語・附屬語

單語の中には、どんな場合でも必ず他の單語の下につき、それだけ切離して用ひることの絕對にないものと、他の單語に付けずに用ひることとの出來るものとある。前者を「附屬語」といひ、後者を「自立語」といふ。たとへば、「瓜 の 蔓 に 茄子 は なら ぬ。」「出る 杭 は 打た れる。」の中の—印の單語（瓜・蔓・茄子・なる、出る・杭・打つ）は自立語で、‖印の單語（の・に・は・ぬ・れる）は附屬語である。

◇發音の上から見ると、附屬語はそれの付いてゐる單語と一つときに發音されるものである。第一例でいへば「瓜の」「蔓に」「茄子は」「ならぬ」となる類である。もつとも實際の場合には、一々このやうに細かに切つて發音すると限らぬが、附屬語が上の自立語に續いて發音されることは確かであつて、これが附屬語の一特徵である。

◇自立語・附屬語の名稱は、實際の運用の上から見て名づけたのであるが、之を實質（意義）の上からいふと、自立語はそれ自身で概念を表す單語であるが、附屬語は自立語について用ひられてこそ一定の意義、または自立語間の關係を表すが、之を切

離して單獨となつては、何等の概念を表し得ない單語である。隨つて單語の説明として、「一つ〳〵の思想を表す言語」であるといふのは、自立語にはそのまゝ當てはまる（思想を概念と解して）が、之を以て附屬語をも包含させるのは、それの性質を誤解させる事があると思ふ。

◇自立語・附屬語に就いては、（一三）において觸れる所があつたが、すこぶる重大な事柄なので、特にこゝに繰返した。

尙、橋本教授の「新文典、新制版」では、前者を「獨立する語」、後者を「附屬する語」と稱されたが、「獨立する語」は、文章論で文の成分を論ずる際の「獨立語」に紛れ易いので、私に「自立語」と呼ぶことにした。またこれを「觀念語」または「單獨語」と稱し、附屬語を「形式語」と呼ぶ人もある。古く「言」「辭」とした分類は、大體自立語・附屬語に當る。

16 主語・述語―叙述

文の主題（題目）となる言語を「主語」といひ、主題について叙述する（述べる）言語を「述語」といふ。單語の中には、他の助を借りずに、主語や述語になり得るものがある。たとへば

「兄は軍人だ。」「虫が鳴く。」の「兄」「虫」は主語であつて、「軍人だ」「鳴く」は述語である。しかして、主語の「兄」「虫」、及び述語の「鳴く」は單語である。

◇主語といひ述語といひ、必ず何等かの内容（概念）を有するものでなければならぬ。故にこゝに問題にしてゐる單語には、前項で述べた附屬語は與らない。

◇右の例の主語に、附屬語「は」「が」がついてゐる。しかし「は」は、その主語に特別な意味を添へる爲に、また「が」は「蟲」が主語であることを明かに表す爲に用ひたに過ぎないものであつて、これ等が附いた爲に「兄」「蟲」が始めて主語たる資格を得たのではない。その證據にはそれ等の代りに、「も」「さへ」「こそ」「などは」を用ひても、主語は依然として主語である。

現に「わたし齋藤です」などのやうに、主語に附屬語のつかない場合さへある。

右の通りで理論上では、附屬語を除外したものを主語と見るべきである。しかし附屬語はその性質上、必ず上の言語につくべきものであるから、文法上の實際の取扱に際しては、之を上の言語と合せて主語と見なすことは、もちろん不都合のない事と思ふ。

◇さて本文には、普通の文典に主語・述語の定義として示されるものを擧げたのであつて、一見明白なやうであるが、仔細に考へると、あらゆる種類の文にあてはまるものでなく、本書でいふ代表的な文、卽ち廣意の判斷に關する文にさへ全部には當てはまらないものである。殊に「叙述する（述べる）」とは何を意味するか、全く說明が與へられてない。よつてこゝに少しく考察して見たいと思ふ。

われ等の見る所によれば、主語・述語、及び叙述に就いては、少くとも二つに分けて考へなければならない。第一は狹意の判斷を表す文、第二は事件を表す文である。よつて次に別々に述べよう。

A　**判斷を表す文の主語・述語―叙述**　判斷の成立つ爲には少くとも二つの、何等かの點において相違のある概念が必要である。今「兄」「軍人」の二概念に就いていふと、判斷としては、「兄は軍人だ。」「兄は軍人でない。」の二が成立つ。前者は兩概念の間に一致するところがあると定め、後者は兩概念が一致せぬと定めたものである。しかしてこれ等が音聲を通して表出されたものが文である。

さて右の二文を見直すと、「兄」は判斷の主題（題目）たる概念を表す言語であり、「軍人だ」「軍人でない」は、他の概念たる「軍人」が、「兄」に對して如何なる關係にあるかを言表した言語である。しかして「兄」が主語であり、「軍人だ」「軍人でない」が述語であるとすれば、判斷を表す文の主語・述語及び叙述に就いては、次のやうに說明することが出來る。

主題(題目)たる概念を表す言語を「主語」といひ、それに對して他の概念が如何なる關係に立つかを言表すことを「敍述」または「述べる」といひ、敍述に用ひた言語を「述語」といふ。

次に判斷を表す點においては變りはないが、用ひる言語に右の文と一致せぬもののある文に就いて、考察する必要がある。それは「犬は　吠える。」「雀は　小い。」の類である。即ちこの場合の「吠える」「小い」は、現在「吠える」とか「小い」とかいふ「時」の意味を有するものでなく、隨つてこの二文は事件を言表すものでなく、「吠える」「小い」は「吠えるものだ」「小いものである」などいふと同樣であつて、それ〲の概念を表すと同時に、それ等の概念が「犬」「雀」の概念と一致する所あるを表すものである。即ちこの二文は判斷を表す文である。するとこの場合の「吠える」「小い」は、一定の意味(概念)を表す外に、それと主語との關係をも同時に表す力を有するものであることが分る。その否定の判斷を表すには、「吠えない」「小くない」のやうになるが、「ない」は斷定の性質を變へるに過ぎないものであつて、關係を表す力はやはり「吠え」「小く」(「吠える」「小い」の變形)にある。

單語の中には右の「吠える」「小い」のやうに、他の助を借りずにそれだけで述語となり得るものがある。然るに前に擧げた「軍人」は、たゞ概念を表すだけであつて、他との關係を表す力を具有しない。故に「兄」との關係を表すには、「軍人だ、——です、——でございます、——である」のやうに、他の言語を附けなければならない。單語の中にはこのやうに、それだけでは述語となり得ないものもある。

右の説明で明かな通り、述語となるには必ず(一)一定の意味を表すこと、(二)主語との關係を表すこと、の二條件を具へなければならない。隨つて一部の文法學者が、たとへば「兄は軍人です」「僕は學生だ」のやうな文の「です」「だ」を述語とする說には、贊成することが出來ない。これ等の「です」「だ」は兩概念の一致の關係を表すに過ぎないものであつて、それ自身に

は何等の内容を有するものではない。「軍人です」「學生だ」のやうになつて始めて、「犬は吠える」「雀は小い」の「吠える」「小い」に相當するもの、卽ち述語となるものである。

B　**事件を表す文の主語・述語—敍述**　判斷を表す文は、純主觀的なものであるが、事件を表す文は、意識に入つた客觀的出來事を言表したものである。隨つてこの文には、必ず過去または現在の「時」の意味が伴ふ。「時」を離れた出來事のあらうはずが無いからである。たとへば、

A　あ、蟲が鳴く。　蟲が鳴いてゐる。　蟲が鳴いた。
B　猫がゐる。　猫がゐた。　猫がゐなかつた。
C　頭が痛い。　頭が痛む。　頭が痛かつた。　頭が痛んだ。

などは、その代表的なものである。

さてこれ等の文の主語とされるものは、「蟲」「猫」「頭」であるが、この主語と狹意の判斷を表す文の主語との間には、すこぶる大なる性質上の相違がある。卽ち判斷を表す文、たとへば「酸素は氣體だ」は、最初から「酸素」とは如何なるものであるかを問題にして、そこに異る概念の「氣體」を持ち來り、その二の間に一致する點があるとして、主觀がその兩者を結びつけたものである。故にこの場合の主語卽ち「酸素」は、判斷の主題（題目）を表す語であるといふには、何人も異論はないはずである。

然るに事件を表す文は、一つの纏まつた形で意識に入つた客觀狀態を言表したものであつて、前の例でいへば、最初から「蟲が鳴く」で一つのものであり、決して異る二概念の「蟲」と「鳴く」とを比較對照して、その間の關係を斷定したといふやうな性質のものではない。同樣に最初から「猫がゐる」で一つであり、「頭が痛い」で一つである。卽ちこれ等の文においては、特に「蟲」「猫」「頭」を取出して、それ等がどんなものであるかを問題にしてゐるのでないから、是等を主題（題目）を表す語だとい

ふのは當らない。

以上の說明によつて、事件を表す文に就いていふ「叙述」の意味もまた、判斷を表す文でいふものと異ることが、略〻諒解されると思ふ。然らばこれ等は一體如何に解すべきものであらうか。

◇既に述べた通り、事件を表す文は最初から一つの纏まつたものとして意識に上つたものではあるが、强ひて之を分解すると動作・存在・狀態(これ等を總括して「現象」と稱する)を表す部分と、その由つて來るところ卽ち主體を表す部分とに分けて見ることが出來る。前者を「述語」といひ、後者を「主語」といふ。卽ち、「蟲が　鳴く。」「猫が　ゐる。」「頭が　痛い。」の「鳴く」「ゐる」「痛い」は述語であつて、「蟲」「猫」「頭」は主語である。これによつて、事件を表す文の主語・述語及び叙述は、次の通りにいふ事が出來る。

文において或現象を言表すことを「叙述」または「述べる」といひ、叙述に用ひた言語を「述語」、現象の主體を表すに用ひた言語を「主語」といふ。

こゝに更に注意すべきは、事件を表す文は、前にも述べた通り、必ず「時」の意味を含むことである。故に同じく動作・存在等を表す語であつても、それが「時」の意味を離れると、この文の述語とはなり得ない。たとへば「はたらき」「泳」や「存在」のやうな、それ等の名稱として用ひられる語の類である。これによつて事件を表す文の「叙述」または「述べる」とは、「時の支配を受ける動作・存在・狀態を言表す」ことであると銘記せねばならぬ。然るに判斷を表す文の叙述は、たとへば「大地はめぐる」「神はある」「氷は冷い」のやうに、「常にめぐるものだ」「あるものだ」「いつでも冷いものである」の意であつて、時の制限を受けない。この點は兩者の著しい差異である。

第二に注意すべきは、判斷を表す文においては、主題(題目)たるの故を以て、主語が最も重大な地位を占め、主語あつての

述語であるが、事件を表す文においては、現象を言表すことが中心となるので、述語が重大な地位を占め、述語あつての主語となるのである。

C　**結論**　以上、二種類の文に就いて、その主語・述語の性質、叙述の意味を述べたが、他の種類のものは、その何れかに準じて見ることが出來る。たゞ詠歎の意を表す文の中には、特殊なものがあるから、それは別に考慮すべきである。すると右の二種類に共通する定義を與へれば宜しい譯であるが、この二の間の差は餘りに大きいので、假りに双方に當てはまるものを考へ得たとしても、それは非常に抽象したものとなつて、恐らくは何物をも捕捉し得ない漠然たるものになつてしまふであらう。本文には、今日普通の文典に行はれる定義を紹介したが、これはすこぶる疑義の多いもので、わづかに實例に就いて説明して、その缺を補ひ得るに過ぎないものである。そこで進んでその概念を明確にしようとするには、右の二種を併せ考へればならぬと思ふ。即ち、

主語は、(一)判斷の主題(題目)を表す言語である。(二)現象の主體を表す言語である。

叙述とは、(一)主題の概念に對して、他の概念が如何なる關係に立つかを言表すことである。(二)動作・存在・狀態即ち現象を言表すことである。

述語は、叙述に用ひた言語である。

17　修飾語・被修飾語　「香の煙が　ゆるやかに昇る。」「樂しい日は　ごく少い。」の文の「香の」は、下の「煙」が何の煙であるかを委しく定め、「ゆるやかに」は、下の「昇る」はどんなふうに昇るかを委しく定めてゐる。また「樂しい」は、下の「日」はどんな日であるかを、「ごく」は、下の「少い」はどれ程少いかを委しく定め

てゐる。このやうに、他の言葉に副うて、その內容（意味）を詳しく定めることを「修飾」といひ、修飾するに用ひた言葉を「修飾語」といふ。それに對して修飾された言葉を「被修飾語」といふ。單語の中には、單獨で修飾語に用ひられるものがある。またその中には、修飾語だけに用ひられるものと、他の用法を有するものとある。

◇右の例でいへば、「香の」「ゆるやかに」「樂しい」「ごく」は修飾語であつて、「煙」「昇る」「日」「少い」は、それ等に修飾される「被修飾語」である。

また修飾語の中、「香の」は「香」と「の」との二單語から成つたものであるが、「ゆるやかに」「樂しい」「ごく」は各々單語である。この中、「ゆるやかに」「ごく」は修飾語だけに用ひられるものであるが、「樂しい」は修飾語以外に、たとへば「春は樂しい」のやうに述語にも用ひられるものである。

◇「修飾」を本文のやうに說明したが、更に詳しくいふと、被修飾語の內容卽ち意味を增加して、その範圍を狹めることである。たとへば「花」を「白い」で修飾して「白い花」といへば、たゞ「花」といふよりも「白い」といふ意味が加はつた事になるが、その代り「赤い花」「黃色の花」などには用ひられぬから、範圍が狹められた事になる。要するにこゝでいふ「修飾」は、一般的意味を表す被修飾語に特殊の意味を與へることであつて、之を「限定」といふ人もあるが、言葉が違ふだけであつて、その指すところは同一である。

文法學でいふ「修飾」の意味は、もつと廣義に解せねばならず、こゝに擧げたのはその一部分である。しかし最も普通な、また代表的な「修飾」は、右の通りのものである。詳しくは後に述べることにする。

こゝに注意すべきは、「修飾」の生ずる根原に就いてである。單に他の語につくが爲に、新しい意味の加はる點を見るならば、

たとへば、「今日も暮れた」「僕から始めよう」の中の附屬語（｜印）もまた修飾語であるといはねばならぬ。と言ふのは、「も」は「今日」につき、「た」は「暮れる」につき、また「から」は「僕」に、「よう」は「始める」について、それだけ特別の意味を加へてゐるからである。けれども文法學でいふ「修飾」は、修飾する語自身に具有する意味を以て、被修飾語に影響を與へるものでなければならぬ。隨つて單語では附屬語だけで修飾語となり得るはずがなく、自立語に限るのである。然らば前に擧げた「香の煙」や「使はれる身」「讀みたい本」のやうに、修飾語の中にある附屬語「の」や「れる」（受身）、「たい」（希望）などに、如何に見るかといふに、「の」は「香」が修飾語であることを示す爲の補助のものであり、「れる」「たい」はそれが屬する修飾語全體に、意味の上で影響を及ぼしてゐる事は事實であるが、それは「使ふ」「讀む」に、受身・希望の意を具有せぬが爲に、やはり補助として用ひられたに過ぎないものである。要するに修飾語としての根幹は、自立語の「香」「使ふ」「讀む」にあり、附屬語の「の」「れる」「たい」は、補助的の言はゞ枝葉である。

18　主要語・依存語

次の諸例に於て、｜印の語は主語、・印の語は述語、〇印の語は修飾語である。今、Aの諸例を見ると、各〻主語と述語とだけで成つた文であるが、Bの諸例は、主語・述語の外に、一つまたは二つの修飾語を有する文である。

A　鐵は　錆びる。　山が　見える。　銀は　白い。　聲が　朗かだ。

B　アルミニームは　大變輕い。　寒い北風が　吹く。　細かい雨が　しと〲と降る。

右の諸文から、主語・述語の何れか一つを取去ると、文としては成立たぬが、Bの諸文からは修飾語を取去つても、全文の意味に影響はあるが、文としては依然として成立つてゐる。これによつて次の二點が明かになつた。

(一)主語と述語とは、文を組立てる上には、必要にして缺くべからざる要素である。
(二)修飾語は、文の組立には必ずしも必要なものではない。しかしてこれが文の中に現れる場合には、主語・述語の何れかに依存するものである。

右の意味から、主語・述語を總括して「主要語」と稱し、これに對して修飾語を「依存語」といふ。

◇實際の記述の場合や對話においては、前後周圍の事情の助を借りて、必ずしも一々主語・述語を具へた文を用ひるものではないが、しかし文典では、さういふ特殊な事情を期待せずに、一般に通ずる文に就いて述ぶべきものである。すると本文に說いたやうになるのである。もつとも文法學で、さういふ事情を全然考慮しないわけではないが、それは後に述べる。

修飾語は、他の修飾語を修飾することもあつて、主語・述語だけに依存するとは限らないが、しかしこゝでは、品詞の分類上の必要だけから視てゐるので、詳しい事は後に讓る。

主語・述語となる單語の性質によつては、修飾語をつけないと、意味を成さないやうなものがある。この場合の修飾語の性質は、右の諸例のものと同一視することは出來ないが、こゝに之を說く必要を認めない。

19 有活用語・無活用語

單語の中には、どんな場合にも、その形を變へぬものと、用ひ方によつて、その語形を變へるものとがある。たとへば、「流れる 水 は 腐ら ない。」の中の「水」「は」は、常にこの形で用ひられるが、「流れる」は、「流れます」「流れれば……」のやうにもなり、「腐ら」は本形は「腐る」であつて、それが「腐り易い」「腐れば……」のやうにもなる。また「ない」は、「腐らなくて」「腐らなければ……」のやうにもなる。

右の「流れる」「腐る」「ない」のやうに、用ひ方によつて語形の變化することを「活用」または「はたらき」といひ、活用を有する單語を「有活用語」または略して「活用語」といひ、活用を有せぬ單語を「無活用語」といふ。右の「流れる」「腐る」「ない」は有活用語であつて、「水」「は」は無活用語である。

◇右の例の活用語「流れる」「腐る」は自立語であり、「ない」は附屬語である。また無活用語の「水」は自立語で、「は」は附屬語である。これによつて、自立語にも附屬語にも、活用語と無活用語とがあることが知られる。

◇「活用」を本文では簡單に「語形の變化」と說いたが、しかし語形が變化しても、その單語の職能に何等の關係もなく、またその意味に大なる變化のないものは、活用と見ない。たとへば「わたくし」が「わたし」「わたい」「あたい」「わし」となつたり、「あなた」が「あんた」となつても、これ等が文の主語となつたり、附屬語「の」「に」「から」などに連る點などから見て、少しも變つたことがなく、意味の上でいくらか丁寧・ぞんざいの差はあるにしても、話手が自己を指し、話對手を指すといふ重要な點からいへば、何れも共通である。故に是等は活用とは見ない。然るにたとへば活用語「休む」に就いて見ると、「休ま」となると「ない」「せる」などに連り、「休み」となると「ます」「たい」「ながら」などに連ることが出來る。また同じくこの語で文を言切つても、「君も休め」といへば對手にその動作を要求する意味となり、「僕はこれから休む」といへば、そこにその動作の起る意味と變るのである。活用といふ場合の語形變化は、職能や意味の上に、かやうな關係をもつたものである。

◇活用を語尾の變化と說く人はあるが、その說明は、活用の一部分にしか當てはまらない。詳しいことは〔八三〕に說く。

◇活用は單語の語形變化である。故に「僕」「人」が、「ボカー」「ヒトー」のやうになることがあつても、それは活用ではない。前者は「僕は……」、後者は「人を……」の各二單語の間に生じた變化だからである。

◇なほ、「語形」を記述の場合のもの、卽ち文字の上にのみ解して、「風が吹く」「藥を飲む」と「風藥を買つて來い」といふ「風」「藥」を、同語形だとするを聞いたことがある。これは同字形といふべきものである。言語について謂ふ「形」は、その內容（意味）に對するもの、卽ち「音」をいふのである。右の場合の音の變化は、漢字ではその字形に現れないが、假名やローマ字を用ひると、明かに現れる。かぜ(kaze)、くすり(kusuri)——かざぐすり(kazagusuri)。

今後とも、言葉の「形」または「語形」の語をしばしば用ひるが、それは書き表す文字の形、卽ち「字形」の意でないことをことわつて置く。

20 獨立語―接續語と綜合語

單語の中には、以上分類して見たものと、別種のものと見なさなければならないものがある。これには二種ある。第一にはたとへば、

A　入會の申込が殺到した。もつとも退會する者も少しはあつた。

B　時局は重大になつたが、しかしわれ〱は悲觀する者ではない。

の「もつとも」「しかし」の類である。卽ちAの「もつとも」は、形の上に何等の連絡のない前後の二文「入會の申込が殺到した」「退會する者も少しはあつた」を、意味の上で結びつける役目を果してゐるが、これが無くても前後の二文は依然として文である。Bの「しかし」は、言切つてない爲に形式上具はらぬ所はあるが、實質上から「文」と見なすべき「時局は重大になつた」と、後文「われ〱は悲觀する者ではない」とを、意味の上で結びつけてゐる。しかもこれの有無は、前後二文の組立には何等關する所がない。この「もつとも」「しかし」のやうに、單位文の構成には直接に關與することなく、たゞ前後の二文を結びつけるのに用ひる單語を「接續語」といふ。

別種の單語の第二は、たとへば、

A　まあ、あなたでしたか。……B　雨が降つてゐるか。いゝえ。

の「まあ」「いゝえ」の類である。これ等は感情なり思想なりを、分解せずに直接に綜合的に言表すものであつて、Aの「まあ」は、「意外だな」「嬉しい事だ」「あきれたものだ」などいふに當り、Bの「いゝえ」は、「さうではありません」「雨は降つてゐません」などいふに相當する。故にこれ等は形は小いが、實は文と同等のものであつて、しかも他の文の組立には直接の關係を有せぬものである。よつて必要のある時は、之を「綜合語」と稱し、文の組立に直接に關與する單語を「分解語」と稱して、二者を區別することに定める。

以上、「接續語」「綜合語」の二種は、前項まで述べた單語と異つて、單位文の構成に直接に關與せぬ點において一致する。これを總括して「獨立語」といふ。換言すれば、獨立語は「單位文に含まれぬ單語」であり、それ以外の單語は「單位文に含まれる單語」である。

◇前項までは、單語を三つの異る標準から、(一)自立語と附屬語、(二)主要語と依存語、(三)有活用語と無活用語、とに分類して見た。しかしてこれには「七」の「代表的な文」を例に引いて説明したが、是等の單語がその他の種類の文にも用ひられることは、言ふまでもない。然るに「獨立語」は、それ等の單位文には用ひられない點に特徴がある。隨つて是等は、文を組立てる要素即ち主要語とも依存語ともなり得ないことは、自明の理である。

◇「接續語」を、品詞としての「接續詞」と混同してはならない。接續詞は接續語を含むことは言ふまでもないが、その外に文の中において前後を結びつけるものをも、包含するのである。

◇獨立語は、こゝに擧げたものに限られるのでない。文に含まれる單語の中にも、獨立語に用ひられることのあるものは存するが、こゝには獨立語としてのみ用ひられる單語を擧げたのである。

◇「接續語」は役目の上から見ての名稱であり、「綜合語」はそれの表す意味の上からの名稱であつて、その命名の標準は同一でない。

21 九　品　詞　單語を、上來いろ／＼分類して見たが、その何れの分類法に從つても、分類された各〻が餘りに概括的なものであつて、研究上・說明上の便利を得ることは、極めて少い。よつてこれに實用的効果あらしめる爲には、適當の順序に從つて、これ等の分類法をつぎ／＼に適用して、範圍をもつと狹めなければならない。かくして得た最後のものが品詞である。本書では次の九品詞を立てる。

名詞　代名詞　動詞　形容詞　副詞
助動詞　助詞　接續詞　感動詞

◇こゝに九品詞を得るに至る手續を述べるのが順序であるが、それは各品詞の特徴を大體說明した上でなければ、不便を感ずるので、次の第四章で「品詞概說」を終へてからにする。

第四章　品詞概說

22．品詞概說の要　九品詞は對立的なものであるから、一品詞を詳しく究めるには、豫備知識として各品詞の最も重要な特質を知らねばならぬ。よつて本章では以下九品詞に就いて概說することにす

る。

◇たとへば動詞の中には、名詞と紛れ易いもの、助動詞と性質の似たもの、副詞に變化するものなどあり、また接續の上から見ると、名詞・代名詞や、他の動詞・形容詞、及び助動詞・助詞などに連ることがある。よつて豫め他品詞の名稱及びその特質を知らねば、動詞に就いての詳細な研究に入ることは出來ない。全然出來ないといふのが過言だとすれば、少くとも細かな正確な事を述べるのには、簡明を期し難く、不便きはまりない。これ本章を特に設けた所以である。

23　名詞と代名詞—體言

「菅原道眞」「白樂天」「東京市」「フランス」「富士山」「洞庭湖」や、「猫」「櫻」「水」「酸素」「勉强」「健康」「目的」、また「つとめ」「いのり」「はたらき」のやうに、人・場所、その他一切の事物の名を表す單語を「名詞」といふ。

「わたくし」「あなた」「このかた」や、「これ」「あれ」「ここ」「そこ」、「そちら」「あちら」のやうに、人・事物・場所・方角の名をいはずに、直接にそれ等を指し示すに用ひる單語を「代名詞」といふ。

名詞・代名詞を合せて「體言」といふ。體言は自立語であつて、單獨で文の主語となり得るものであり、無活用語である。

◇名詞のうち、「一」「二」「三つ」「四人」「五羽」のやうに數量を表すものや、「第一號」「二番目」「三つ目」のやうに數を以て順序を表すに用ひるものを、特に「數詞」といふことがある。

◇體言は、もと事物の「實體」を表す言語の意で名づけられたものである。之を運用の際に常に一定の形を保持するもの、即ち「無活用語」の意に解して、副詞なども體言の中に入れる人はあるが、本書でいふ體言は無活用語の一部であつて、名詞と代

名詞だけを總括した名稱である。

◇名詞の中には、單獨では主語になり得ないものがあるが、それは後に名詞の部で述べる。

24 動詞・形容詞・形容動詞—用言

(A)「軍隊が通る。」「汽笛が鳴る。」「燈火が見える。」(B)「公園に圖書館がある。」「太郎は此處にゐる。」の「通る」「鳴る」「見える」のやうに、事物の動作を述べるのに用ひる單語や、「ある」「ゐる」のやうに、事物の存在を述べるのに用ひる單語を「動詞」といふ。

(A)「鐵は堅い。」「この肉は新しい。」(B)「顔が白い。」「景色が美しい。」の「堅い」「新しい」や「白い」「美しい」のやうに、事物の性質や狀態を叙述するのに用ひる單語を「形容詞」といふ。

動詞・形容詞を合せて「用言」といふ。用言は自立語であつて、單獨で述語となり得るものであり、活用語である。

「人柄は大變穏かだ。」「氣分は朗かだ。」「取扱が親切だ。」の「穏かだ」「朗かだ」「親切だ」は、その表すところは形容詞と同樣であるが、その活用のしかたは形容詞と違ひ、むしろ動詞に似てゐる。これを「形容動詞」と稱し、動詞の一種と見なす。

◇用言の名は體言に對するものであつて、もとは事物の「作用」を表す言語の意で名づけられたものである。之を運用の際に語形を變へるもの、即ち「有活用語」(略して「活用語」)の意に用ひて、附屬語の助動詞をもこれに包含させる人はあるが、本書でいふ用言は、活用語の一部であつて、自立語の動詞と形容詞だけを總括した名稱である。

◇動詞と形容詞とを それが表す意味の上から說明したが、一つ〳〵の單語に當つては、その意味の上の差だけで區別し得るものでない。實はその活用のしかたによる區別に、後から意味の上の說明を加へたといふのが適切である。形容動詞の表す所

が、形容詞と同樣ならば、之を形容詞、または形容詞の一種として取扱ふべきはずであるのに、動詞の一種と見なされば、取扱上煩雜であり不便であるが爲に、普通は動詞として見てゐる。以て動詞・形容詞の別は、それの表す意味の上から說明してゐるが、實は活用のしかたが、之を判別する標準になつてゐることが領解されよう。

◇名詞にも「ふるまひ」「行進」のやうな事物の動作を表すものや、「鐵の堅さ」「この本の面白み」のやうな事物の性質を表すものがある。けれども同じく動作や性質を表しても、名詞として取扱はれるものは、それの「名稱」として通用するものであるが、用言として取扱はれるものは、ある事物について、その動作・性質として叙述する(述べる)のに用ひられるものである。用言にはその他に「流れる水」「高い山」「丈夫な靴」などのやうに、修飾語として用ひられるといふ重大な職能はあるが、それはむしろ第二の用法と見るべきもので、用言の最も重要な特徴は、單獨で動作や性質を叙述する(述べる)力を有する點に在ることを記憶せねばならぬ。

◇用言の中には、單獨では述語とならぬものもあるが、それは後に(〔五一〕參照)述べる。

25 副詞

「某はまめやかに働く。」「花が大變美しい。」「人物はごく穩かだ。」の「まめやかに」は、下の動詞「働く」を修飾し、「大變」「ごく」は、下の形容詞「美しい」、形容動詞「穩かだ」を修飾してゐる。このやうに用言を修飾する單語を「副詞」といふ。

副詞は自立語であるが主要語(主語・述語)となることなく、また無活用語である。

◇副詞は依存語であつて、しかも用言に依存する點が、その特徵である。もつとも副詞の中には、用言以外の單語に依存することあるものはあるが、それ等の詳細に就いては、後の副詞の部で述べる。

「船が流れた。」「帽子が見えない。」「歸りが遲いらしい。」の文の「た」は、動詞「流れる」に附いて過去の意味を加へ、「ない」は動詞「見える」に附いて、これに打消の意味を加へてゐる。また「らしい」は形容詞「遲い」に附いて推量の意を添へてゐる。

26 助動詞

「僕は學生です。」「これは地理書だ。」「それは弟の鉛筆らしい。」の文の「です」「だ」「らしい」は、叙述の力のない「學生」「地理書」「鉛筆」に附いて、述語を構成してゐる。

以上の「た」「ない」「らしい」のやうに、主として動詞（まれに形容詞）に附いて、その叙述にいろ〳〵な意味を加へるものや、「です」「だ」「らしい」のやうに、叙述の力のない語に附いて、これを述語とする單語を「助動詞」といふ。

助動詞は附屬語である。隨つて文中に在つては、主要語とも依存語ともなることは出來ない。これはまた有活用語である。

◇本文の說明で明かな通り、助動詞には大きく見て二種類ある。一は叙述の力のある用言に附いて、その叙述の性質をいろいろに變へるものであり、他の一は、叙述力のない語に附いて、これに叙述の能力を與へるものである。隨つて「助動詞」の意味を、「動詞を助けるもの」と狹意に解せずに、廣く「叙述を助けるもの」と見るべきである。

◇助動詞は、他の助動詞や助詞に附くこともあるが、それは後の助動詞の部で述べる。

◇前に述べた「用言」に、動詞・形容詞、及び助動詞を總括させる學者がある。けれども前二者は自立語であるのに、助動詞は附屬語であつて、その性質は根本的に違ふ。故に「用言」を「體言」に對する意味で用ひるならば、これに助動詞を含ませることは、不合理である。よつて本書では動詞・形容詞・助動詞を總括する名稱としては「活用語」を用ひ、「用言」は動詞・形容詞に限

る事とする。

◇「お届け致す」「お尋ね申す」「届けて下さる」「尋ねてやる」「見てゐる」「本が廣げてある」「掃除をしておく」「片附けてしまふ」や、「われ等は青年である」など用ひる「致す」「申す」「て下さる」「てやる」「てゐる」「てある」「ておく」「てしまふ」や、「である」などは、助動詞と同じ性質のものであるが、これ等は自立語である所の「致す」「申す」「下さる」「やる」などの一つの用法と見て、助動詞としては取扱はない。

27　助　　詞

(A)「家の後に森がある。」(B)「これは立派だが丈夫でない。」「僕もねむくなると寝よう。」

の例Aの「の」「に」「が」、及びBの「が」「と」(ー印)は、他に附屬してその語と他の語との關係を示し、Bの「は」「も」(〇印)は、他に附屬して、これに一定の意味を添へてゐる。

以上の「の」「に」「が」「と」、及び「は」「も」のやうに、他の語に附いて、その語と他の語との關係を示し、またはこれに一定の意味を添へる單語を「助詞」といふ。

助詞は助動詞と同じく附屬語であるが、助詞は無活用語である點が助動詞と異る。

◇助詞は「てにをは」「てには」ともいふ。

◇助動詞の中には、語形の變化しないもの、即ち無活用のものがある。無活用であつたら之を助詞とすべきであるが、しかも助動詞として取扱ふには、それだけの根據がある。詳しくは後の〔一〇六〕に述べるが、その語は「う」「よう」「まい」である。

◇B例の「が」「と」のやうに、助詞の中には前後を接續するに用ひて、次に述べる接續詞と紛れ易いものがあるが、助詞は附屬語であつて、必ず他の語の下に附いて用ひられ、發音の上から見ても、上の語と一つゞきに發音されるが、接續詞は自立語

で、上の語と離して發音し得ることを考へれば、その區別はつくはずである。たとへば助詞「と」を用ひた「陸軍と海軍は……」においては、「と」は必ず上について「陸軍と、海軍は……」と發音されるか、これ等全部が一つゞきに發音されるが、決して「陸軍、と海軍は……」とは發音されない。之に反して接續詞「及び」を用ひた「陸軍及び海軍は……」においては、「陸軍、及び海軍は……」と發音して、何等不自然な感を抱かないのである。

28 接續詞

(A)「開會が一時間後れた。すると聽衆は待ちきれなくなつた。」(B)「あそこは眺もよく、それに物價がやすい。」(C)「奈良及び京都は、わが國の舊都である。」の文Aの「すると」は、形の上に連絡のない二つの文章を意味の上で結びつけ、Bの「それに」は、言切つてない前文と後文とを意味の上で結びつけ、Cの「及び」は前後の二語「奈良」と「京都」とを結びつけてゐる。

一般に右の「すると」「それに」「及び」のやうに、前後を結びつけるのに用ひる單語を「接續詞」といふ。

接續詞は文の外に立つか、文中の主要語・依存語の中に含まれるもの故、それ自身で主要語にも依存語にもなり得ず、また無活用語である。

◇國語には、本來の接續詞なく、總べて他品詞の複合したものか、轉成したものである。前例の「すると」は、動詞「する」と助詞「と」との複合であり、「それに」は代名詞「それ」と助詞「に」との複合であり、また「及び」は動詞「及ぶ」から轉成したものである。しかしその本來の意味を失つて、前後の接續に用ひられるといふので、これ等を各〻一單語と見、獨立した一品詞を立てて、收め容れるのである。

◇學者によつては、接續詞を獨立した品詞と認めず、普通の文典で接續詞として取扱ふ語を、副詞の一種と見なす人がある。

接續詞とてたゞ前後を結び付けるといふだけでなく、意味の上に何等かの關係を持つもの故、これは一應もつともな說である。しかし接續詞・副詞の紛れ易い點についてその差別をいへば、接續詞は右のAB例中の「すると」「それに」のやうに、「上の言葉の意味を受けて、之を下の言葉全體(こゝでは「文」)に關係づけるが、副詞は上の言葉に關係せずに、下の言葉だけに係る。しかもその下の言葉とて、必ずしも全部に關係するとは限らぬ。たとへば、「五時が打つた。けれどもまだ誰も見えない。」において、接續詞「けれども」はその位置を動かすことは出來ない。それは下の全文に關係を持つからである。然るに副詞「まだ」は「誰も」の下に置き變へても差支がない。それは「まだ」は「見えない」に係るが、「誰も」に關係するものでない事を物語るものである。

大體以上の點で區別はつくはずであるが、副詞の中にも、前の言葉の意味を受けるものがある。それ等に就いては、後の接續詞の部でまた述べる。

◇品詞としての接續詞の中には、〔二〇〕で述べた接續語の外に、文の中に含まれるものがある(C例の「及び」の類)ことを記憶すべきである。

29 感動詞

「あら、お珍しいこと。」「もし〳〵、あなたは齋藤さんですか。」「いゝえ、私は井上です。」

の「あら」「もし〳〵」「いゝえ」などのやうに、感動の意を表し、または呼びかけ・應答などに用ひる單語を「感動詞」といふ。

感動詞は文の外に立つもの故、主要語にも依存語にもなり得ず、また無活用語である。

◇感動詞は〔二〇〕で述べた綜合語である。

◇助詞の中には、たとへば、「大層お立派ですね。」「お茶がはいつて居ますよ。」の「ね」「よ」のやうに、感動の意味を表すものがある。是等と感動詞とは紛れ易いが、助詞は附屬語で、必ず他の語の下につけて用ひられ、感動詞は綜合語で文の外に立つものである點で、區別がつくはずである。なほ詳しくは後の〔一四三〕で述べる。

30　九品詞を得る手續

單語を分類して九種類とすること、及びその各〻の主な特質に就いて、以上述べ終つたが、こゝにその九品詞を得るに至つた手續を說明すると、次の通りである。

しかし、最初から次の手續によつて九品詞を得たといふのは、必ずしも事實とは言へない。むしろまづ九品詞を立てて、それに合理的な說明を與へようとしたのが、次に述べる所のものである。

普通、九品詞は單語の意義・職能、及び語形によつて分類したものだといふ。それは事實であるが、その說明だけでは九品詞は出て來ない。よつてその手續を簡明に表したのが、右の圖表である。次にこれに就いて說明を加へる。

一　單語をまづ「文ニ含マレル單語」と「文ノ外ニ立ツ單語」とに分ける。こゝにいふ文は單位文といふべき最も簡單な形のものであつて、〔七〕で述べた「代表的な文」である。

さて「文ニ含マレル單語」は、その單位文の構成に直接に關與するものである。「文ノ外ニ立ツ單語」は、單位文に附くこともあり、また附かぬこともあり、それが附いてゐる場合でも、意味の上では單位文に關係を持つが、その構成には直接に關與せぬものである。言はゞ前者は一家を成す主人・妻子・兄弟姉妹などであり、後者は書生・女中などである。家庭には書生・女中の居ないものが多く、またそれが居ないからとて、一家を成す事が出來ないことにならないと同樣である。

二　「文ニ含マレル單語」を「自立語」と「附屬語」とに分ける。これは用ひられる場合に、他の語の下に附かないことが出來るか、必ず附くかの差による區別であるが、その差の生ずるは、その單語の表す所と必然的に關係する。卽ち文から切離して見ても、前者はそれ自身で概念を表すが、後者は概念を表し得ぬ單語である。言はゞ自立語は、一家の成人した家族であり、附屬語は乳房をふくむ幼兒である。

三　「自立語」を「無活用語」と「有活用語」とに分ける。これはその單語がいろ〳〵變つた文の中に用ひられる場合の形を見た上の分類である。

四　「無活用語」を「主要語」と「依存語」とに分ける。これは文中における職能による分類である。たゞし此處にいふ「主要語」は、文の「主語」となる單語である。最初から「主語」に限る考はないが、無活用語で、單獨で述語になるものは、實際に存しないのである。

五　「主要語」を「名詞」と「代名詞」とに分ける。これは單語の表す意味からの分類である。

六　「依存語」を「副詞」と「連詞」とに分ける。これはその職能の上からの分類である。卽ち前者は本來用言（動詞　形容詞）に依存するものであり、後者は體言（名詞・代名詞）に依存するものである。しかし一般の文法學者は「連詞」を特立しない。これに就いては項を改めて後に述べる。（〔三一〕參照）。

七　「自立語」の「有活用語」は、「無活用語」の例にならへば、「主要語」と「依存語」とに分類すべきはずであるが、「有活用語」の全部が、「主要語」とも「依存語」ともなつて、それ〴〵何れかを分擔するといふことはない。依つて無活用語にならはず、直ちにそれが表す意味の上から、「動詞」と「形容詞」とに分ける。

これ等は「主要語」としては、文の「述語」となる。それ自身に叙述の力を有するのは、これ等の特性である。時には主語となることもあるが、特別な用法と認むべきものである。また依存語としては、動詞は體言に、形容詞は體言及び用言に依存するのが普通である。

なほこの「有活用語」に就いては、項を改めて更に述べる。（〔三二〕參照）。

八　「附屬語」を「無活用語」と「有活用語」とに分ける。前者は「助詞」であり、後者は「助動詞」である。

助動詞の中に活用せぬ單語のあることは、〔一七〕で述べたが、これに就いては、後の助動詞の部で說明する。

九　「文ノ外ニ立ツ單語」は、「接續語」と「綜合語」である。前者は「接續詞」の一部であり、後者は「感動詞」である。

接續詞の中には、「文ニ含マレル單語」もあるが、それに就いては後の「接續詞」の部で述べる。

右の表は、以上の如く九品詞に達する手續を示したものであるが、これはまた同時に、各品詞の特性を表すものである。たとへば動詞は「文ニ含マレル單語」で、一定の概念を表し、用ひる場合によつて語形を變じ、主要語とも依存語ともなり得る語

であることが知られる。但しこれまでは形容詞と共通の性質（つまり用言の性質）であるが、その表す意味によつて動詞たることを確かめる。それ以上は活用のしかたによる外はない。

◇他の品詞の特性も、動詞と同様に、右の表によつて知ることが出來る。

◇品詞には、他の品詞に轉用されるものがあるが、それに就いては後に述べる機會があらう。

31 連詞論

前項の六で、無活用語の依存語に、用言に依存する副詞を一品詞に立てながら、體言に依存する品詞を設けないのが、今日の一般のならはしであることを述べた。然らば今日の口語をありのまゝに觀察して、これを設けずにおいて差支はないかといふに、余はその特設の必要を痛感するものである。これに就いては、昭和六年一月發行の雜誌「國語と國文學」に、「等閑に附された一品詞」と題して論じてあるが、こゝに簡單に要領だけを述べておく。

元來國語には、體言を修飾するを專門の職能とする單語は存しなかつた。たとへば、（A）「梅の花」「二つの目」「この家」「わが國」「誰が宿」「沖つ白波」、（B）「行く人」「美しき花」「流さるゝ罪人」「語りたき友」の｜印の語は、總べて體言に依存してこれを修飾してゐるが、A例のは體言に助詞「の」「が」「つ」の附いたものであり、B例のは他に述語としての重要な職能を有する用言（及びそれに助動詞のついたもの）の一用法である。故に古代國語を說くに當つては、體言を修飾するを特性とする一品詞（假にこれを連詞と稱する）は、特に設ける必要がなかつたのである。

然るにその後、次第にそれに當てはまる語が出て來た。その最も普通なものは、次の｜印の諸語である。

A　ある時　さる處　いはゆる歌人　あらゆる國

B　この机　その筆　かの人

まづA例の諸語に就いていふと、「ある時」の「ある」は、もと存在を表す動詞「あり」から出たものであるが、原義を失つて、漠然と一定の時を指すに用ひ、「さる處」の「さる」は、もと「然有る」意を表す動詞「さり」から出たものであるが、これまた原義を失つて、「ある時」の「ある」と同意に用ひられるやうになつた。「いはゆる」「あらゆる」は「言ふ」「有り」に、受身・可能を表す古い助動詞「ゆ」(下二段に活用する)の連體形のついたもので、成立からいへば各二單語であるが、一般に語源も忘れられ、意味の上にも變化があつて、當然一單語と見なすべきものである。

次に第二例に就いていへば、「この机」「その筆」などいふ場合に、「こ」「そ」が何人か何物かを代表して、「その人の所有物である机」、または「その物に附屬する筆」などの意味であつたら、その「こ」「そ」は代名詞としての特性を保持してゐる。更に他の例でいへば、「關東地方の大地震は大正十二年の九月一日であつた。この時には……」「正成とその部下は……」の「こ」は「大地震」を指し、「そ」は「正成」を指して、共に代表するところがあるから、確かに代名詞である。然るに普通に用ひられる「この机」「その筆」の「この」「その」などは、何等代表するところなく、たゞ下の「机」「筆」などを強く指示するだけの意味であつて、代名詞としての意味は全く失はれてゐる。しかもこの場合「こ」「そ」などと助詞「の」とを切離しては、下の語を指示する意味が生じない故、「この」「その」などは合して各一語と見るべきものである。

右の如き次第であるから、國語文典でも、體言に依存する一品詞卽ち連詞を特設すべきはずであるのに、これを設

ずに各語の語源にさか上つて、その成立を說明するに止めておくのが常である。少數の單語の爲に、わざ〳〵一品詞を設けるの煩を避ける爲には、止むを得ない事とせねばなるまいが、しかし一般の文法學者が、この取扱方を他の方面にも用ひてゐるかと見るに、そこに大きな矛盾がある。それは一般に品詞の轉成を認めてゐるからである。

品詞の轉成といふのは、たとへば名詞の「露」「夢」や「君」「僕」などが、その本義を失つて、「つゆ知らず」「ゆめ忘るべからず」や「僕は贊成だが、君は何うだ」のやうに用ひられると、是等を名詞と見ずに、副詞や代名詞として取扱ふ類である。文法學者の中には、品詞の轉成をすこぶる廣意に解して、たとへば名詞の「今朝」「五つ」などが、「父は今朝出發した」「梨を五つ買つた」のやうに用ひられると、之を直ちに副詞として取扱ひ、また形容詞の「高い」「烈しい」が、「物價が高くなつた」「双方烈しく爭つた」のやうに用ひられると、そのまゝ副詞と見なすのである。とにかく見方に廣狹の差はあるが、品詞の轉成を說くのが一般の文典のならはしである。

右のやうに品詞の轉成を認めるならば、既に擧げたＡＢの諸例の語も、その成立にさか上つて語源の說明を與へるやうな、迂遠にして適切でない取扱をするよりも、連詞の一品詞を特設して、是等の語を網羅すべきであるのに、それを敢へてしないのは、大きな矛盾だと言はねばならぬ。

これに對して、論者あるひは次の如く論辯するかも知れない。

なるほどそこに矛盾はあるが、しかし例として擧げた「つゆ」「ゆめ」「君」「僕」「今朝」「五つ」や「高く」「烈しく」などは、當然設けなければならない品詞（卽ち副詞・代名詞）に轉するのであつて、この場合に品詞の轉成を認めるのは、新しい品詞をわざ〳〵別に立てる事にはならない。然るに「ある」「さる」「いはゆる」や「この」「その」などを一品詞と見ると、元來その必

要のなかつた品詞(卽ち連詞)を、別に新しく設ければならぬ。これはすこぶる重大であつて、輕々に見るべきことでない。それで愼重な態度に出て、不適切ながら語源的說明を與へて滿足するのである。

と。けれどもこの辯解は、「接續詞」を一品詞に立てる普通の文法書にとつては、やはり大きな矛盾であつて、辯解とはならないのである。

何人も知る通り、國語には本來の接續詞は存しないといふ事になつてゐる。「ば」「と(も)」「ど(も)」などは、前後の接續に用ひられる語であるから、これ等を接續詞と稱し、同時に接續詞は(一五)で述べた「附屬語」の一種であると見なすならば、國語にも本來の接續詞は存すると言ひ得るが、しかし是等の單語は、普通に助詞の一種と見なされ、接續詞とは別なものとされてゐる。卽ち今日普通にいふ「接續詞」に當てはまる本來の國語は一つもないはずである。たとへば「また」「もつとも」は副詞から、「及び」は動詞から轉成したものであり、「しかも」「たゞし」は副詞と助詞との複合したもの、「然れども」「然るに」「されば」は動詞と助詞との複合したものである。口語特有の「それに」「それとも」、「して」「すると」、「だから」「だが」、「では」「でも」なども總べて他の品詞の複合したものであり、「けれども」「が」「で」などは助詞から轉成したものである。然るに文法學者は、これ等を收容する一品詞「接續詞」を新しく特設しながら、連詞に限つて之を認めないといふのは、飽くまでもつじつまの合はぬ、片手落な取扱と、斷ぜずにはゐられないと思ふ。

以上の如く、國語文典にも體言を修飾するを特性とする單語の存在を認めて、連詞を特設する必要はあるが、その必要の度には、いはゆる文語文典と口語文典との間に多少の差がある。といふのは文語法は、大體中古語の法則を根

幹とするが、その前後の語法をも包含させることが出來る故、たとへば助動詞の「ゆ」は、中古以來廢れて用ひられなかつたにしても、「いはゆる」「あらゆる」の「ゆる」は、上古語の「ゆ」の殘存するものとして說き得るし、「この」「その」の普通の用法は、代名詞としての本義を失つたものであつても、文語では一方に「こは何事ぞ」「そを知らずしては……」のやうに、「こ」「そ」などを、獨立した代名詞として用ひることもあるから、「この」「その」などの「こ」「そ」を、その特別な用法としておいて、忍べば忍び得るのである。然るに口語においては、「ゆ」の助動詞などは全然現れることなく、また「こ」「そ」「あ」の代名詞は獨立を失つて、「の」に連つた形の外に用ひられることはない。同樣の例では「わが國」などの「わ」は、文語においてこそ獨立にも用ひられる代名詞であるが、口語では「が」に連つた外の形が現れることなく、「どの學校」など用ひられる「ど」は、文語には全然用ひられず、口語でも「どの」と續かなければ、用ひられないのである。するとこれ等「いはゆる」「この」「どの」「わが」などは、口語ではそれ〴〵一語として取扱ふの外なく、隨つて連詞の特設は必要にして缺くべからざる事である。これ等を一々語源にさか上つてその成立を說明するのは、普通の文典の任務ではない。普通の文典は、言語をありのまゝの形で取扱ふことを期すべきはずである。

以上の如く、現代口語の實情を正視して、これに適切な取扱を與へるには、連詞を設けねばならぬが、本書は現在普通に行はれる組織によつて、口語法を說かうとする立場にあるので、こゝには特はこれを設けぬ事にする。しかしこの序に、連詞を設けるとしたら、如何なる語を數へるかといふに、既に擧げたものゝ外、次の諸語は第一に拾はれるものである。

こんな　　そんな　　あんな　　どんな

大きな石　ちひさな家　をかしな人　いろんな話
ほんの御印　犬の仲好　ずぶの素人　例の事件
大した元氣　飛んだ迷惑
去る十五日　來る二十日　當る十日　とある酒屋

◇「連詞」は余が一己の假稱である。本來依存語のうち、用言に依存するものを「副用詞」、體言に依存するものを「副體詞」とすれば、紛れ易くないが、その副用詞は普通に「副詞」と稱して廣く通用してゐるので、副體詞に連詞の假稱を與へて見た。現在口語を見直して、それに卽した組織を立てるに當つては、術語なども必ずしも舊來のものに拘泥する必要はないが、しかし今は成るべく舊來のものによる方針をとつたのである。

◇なほ右の連詞に就いては、大正十三年十一月發行の「日本口語法」において、鶴田常吉氏は「連體詞」の題下で詳しく論ぜられ、また松下博士の「標準日本文法」では之を「形容詞」として述べてある。博士は普通にいふ形容詞を動詞の一種と見られ、動詞の分類において動作動詞、狀態動詞を立てられた。余の手許にあるのは大正十四年二月發行の再版本であるが、昭和五年二月發行の「標準日本口語法」では、「副體詞」として述べてある。

32　單語の分類と用言の職能

前々項の七において、自立語の有活用語(卽ち用言)は、主要語(述語)とも依存語ともなることを述べた。このやうに一單語が本來兩作用を有することは、品詞の分類の上に、大きな關係を及ぼすもの故、これに就いて少しく述べよう。

まづ動詞について見ると、いろ／＼な用法はあるが、次の二つは代表的なものである。

A　子供が泣く。　誰か來る。　雨が降る。

B　泣く子。　來る人。　降る雨。

即ちAは主要語（述語）となつたものであつて、Bは體言への依存語となつたものである。

次に形容詞の代表的な用法は、次の三種である。

A　力が强い。　この石は輕い。　勢が烈しい。

B　强い力。　輕い石。　烈しい勢。

C　强く押す。　輕く打つ。　烈しく戰ふ。

即ちAは主要語（述語）となつたものであり、Bは體言への依存語、Cは用言への依存語となつたものである。動詞には以上の外、「あまり早い」「つまり失敗だ」のやうに、體言以外の語の依存語となるものもあるが、それは例も少く、また本來の用法と見ることも出來ない。いはゆる品詞の轉用である。然るに右に擧げた動詞の二用法と形容詞の三用法とは、その何れの一つも轉用と見なすことは出來ず、總べて各語に具はつた本來の用法と考へなければならない。前に自立語の有活用語は、主要語となると同時に、依存語にもなると言つたのは、これである。

自立語の有活用語に屬する一つ〳〵の語が、右に述べたやうに主要語・依存語たるの兩作用を具有せずに、若し自立語の無活用語のやうに、主要語となるものは依存語とならず、依存語となるものは主要語とならぬといふやうに、それ〴〵一作用づゝを分擔するものであつたら、品詞の分類もよほど整然たるものとなるはずであるが、右に例示した通り、動詞は述語となる外に、體言への依存語となり、形容詞は述語の外に、體言・用言への依存語となるといふ

事實は、曲げることは出來ない。隨つてたとへば「昇る朝日」「丸い月」の「昇る」「丸い」は、この用法だけから見れば、體言へ依存する連詞と見ることが出來、「早く走る」の「早く」は、他の用法を見なければ、之を用言へ依存する副詞と見ることも出來るが、しかしわれ等はこれ等を、述語となる「昇る」「丸い」「早い」と別語であるとは考へられない。國語の文典ではこの動かすべからざる事實を無視してならないと信ずる。

右の如くであるから、たとへば形容詞「早い」「委しい」を、「早く走る」「委しく述べる」のやうに用ひると、その「早く」「委しく」を副詞と見なす說には贊成することは出來ない。これ等は述語として用ひられる「早い」「委しい」に比して、意味の上に何等の差がなく、要するに同一語の異る作用を表したに過ぎないものである。若し右の說のやうに作用によつて一々品詞名を變へるならば、「委しい報告」「流れる水」のやうに用ひた「委しい」「流れる」も、之を述語として用ひる場合と區別して、連詞の名を與へなければならない道理である。これが果して國語の動詞・形容詞の本性に卽した見方であらうか、われ等の贊する能はざるところである。

◇なほ、國語で體言を修飾する語は、他品詞の複合したものもあるが、動詞・形容詞の全部がその作用を具有するので、本來の連詞の存在を必要としなかつたものであらうと思ふ。

第五章　名　詞

33 名詞の特質　名詞は代名詞と共に「體言」と稱せられるものであるが、この二品詞の文法上の性質には、ほとんど相違がない。然らば何を標準にして之を分立したかといふに、その表す意味の種

類である。即ち名詞は人名・地名、その他あらゆる事物の「名稱」を表す點が、意味上の特質である。然るに代名詞の表すものは、名稱ではない。これに就いては〔三七〕でまた述べる。(〔六二三〕參照)。

34 特別な名詞

名詞の中には特別なものがある。たとへば、「人と話をすることが嫌だ。」「そんな不心得のものは此處には居ません。」「室に休んでゐるところを見つけられた。」のやうに用ひる「こと」「もの」「ところ」などである。即ちこれ等は、(一)その實質即ち意味がすこぶる漠然としてゐて、之を文中から切離してそれ自身として考へて見ると、一定の概念を表すもの、少くとも名詞の通性たる事物の名稱を表すものとは認め難い。隨つて(二)文中において、單獨で主要語となる事は出來ず、必ず他の語の下に附いて現れるものである。「こと」「もの」などは右の如き性質の語であるが、他語との接續のしかた、隨つて文中における職能の上に、一般の名詞と共通の點が少くないので、これを名詞として取扱ふ。

◇特に必要のある場合には、右の名詞を「形式名詞」と稱し、他の一般の名詞、たとへば「猫」「机」の類を、「實質名詞」と稱して、兩者を區別する。この形式名詞に類したものは、動詞にも形容詞にもある。

◇形式名詞は、一定の事物の名稱を表さず、また、單獨で主要語となり得ないとすれば、名詞としての特質を失つたもの故、之を名詞と見ないのが正當であるとの論が立つ。けれどもこれ等を名詞でないとすれば、他の品詞に屬せしめなければならぬが、丁度よく之を受け容れる品詞はない。すると別に一品詞を設けなければならぬ事になる。それは必ずしも避ければならぬ事ではないが、しかし同じ見方を以て他に臨むと、各品詞も幾種かの品詞に分立させればならぬ事になつて、結局全品詞は恐らく數十の多數に上らう。これは徒に取扱を煩雜にするに過ぎないもの故、各品詞は幾つかの共通する點によつて定めて、例

外の生ずることは、止むを得ざるものとしなければならない。この見地から、形式名詞も一般の名詞から分立することは敢へてしない。

35　固有名詞と普通名詞

「猫」「櫻」「水」などのやうに、同類に共通する名を表す名詞を「普通名詞」といひ、「豊臣秀吉」「日本國」「諏訪湖」「隅田川」などのやうに、個體に限る名を表す名詞を「固有名詞」といふ。文中における普通名詞と固有名詞との間には、形の上の相違はない。

◇普通名詞は、一の種類を他の種類と區別する爲に用ひる名稱を表すものである。その種類に屬する個體は、多くの場合は多數であるが、たゞ一個の場合もある。たとへば「日」「月」などの類である。固有名詞は一の個體を、同類の他の個體から區別する爲に用ひる名を表すものである。たとへば「人」は普通名詞であるが、「日本人」は同じく人である「英國人」や「支那人」などと區別する爲に用ひる名故、固有名詞である。同じ理由で「英國人」も「支那人」も固有名詞である。この場合の固有名詞は、多くの個體に通用する名稱を表すものであるが、その一人〳〵を總括したものを、一つと見なしたのである。

次にたとへば、「福島」といふ地名が幾つあつても、また「豊臣秀吉」といふ人が幾人あつても、これ等は何れも固有名詞である。何となれば、これ等は種類の名として用ひられることなく、必ず特定の土地・人を指して、他の土地・人と區別する爲に用ひられるからである。

◇普通名詞・固有名詞の區別は、國語では之を立てる文法上の必要はない。たゞ之を知つてゐると、名詞に對する認識を深めて、實用上の効果を收め得るのである。即ち一般の辭書は普通名詞を收容してゐるだけであるから、地名・人名などに就いて知るには、特殊な辭書に依るべきことが明かになるのである。

なほ、文法學の分類に就いては、〔四九〕で述べよう。

36 數 詞

名詞の中には、「ひとつ」「ふたつ」「三(さん)」「四(し)」「いつ組」「む月」「七枚」「八人」「九羽」「十四」のやうに數の名を表すものがある。

また「第一號」「二號」「第三番」「第四」「五番」「六番目」「七つ目」のやうに、數によつて順序を表すに用ひるものがある。これ等、數に關するものは、必要ある場合には特に「數詞」といふ。

◇ こゝにいふ「數」は、數學でいふ數と混同してはならない。何となれば文法學では、次の例のやうに、疑問または不定の數、及びそれによつて順序を表すものをも數詞といふからである。

いくつ　いくら　いく人(たり)　いく萬　何册　何頭　何箇

いくつ目　いく人目　第何號　何番　何軒目

◇ 數によつて順序を表す名詞は、すべて數詞であるが、順序を表す名詞は必ずしも數詞でない。たとへば書册の順序を表すのに、「上卷」「中卷」「下卷」の語を用ひ、書の篇の順序を表すのに「前篇」「後篇」の語を用ひたりなどするが、これ等は數詞ではない。數詞には必ず數を表す言葉がなければならない。

◇ 一定の事物に關する數であることを表す爲に、次のやうにいふことがある。

一口(ひとふり)〔刀〕　二棟(ふたむね)〔土藏〕　三張(みはり)〔弓〕　四棹(よさを)〔長持〕　五反〔反物〕　六軒〔家〕　七臺〔荷車〕　八編〔文章〕　九首〔歌〕

十脚〔机〕　十一合〔袴〕　十二通〔手紙〕

學者によつては、之を分解して「ひと」「ふた」「三」「四」のやうな、專ら數を表すものを「本數詞」といひ、「口(ふり)」「棟」のやう

に、本數詞に添ふものを「助數詞」と呼ぶものがある。その他順序を表す數詞、たとへば「第一號」「六番目」の「第」「號」「番目」も助數詞といふ。然れども「ひと」「ふた」「み」「よ」は、數の觀念を表すことは出來るが、複合語としてのみ用ひられるもの故、單語と認め難く、またこれ等の「口」「首」「合」「通」なども、單語と認めることは出來ない。然るにこれ等に「本數詞」「助動詞」の名稱を與へると、品詞として獨立し得るものなりやの誤解を起させる憂があるから、命名法としては適切なものでない。一體これ等は、各〻を合して一單語と見るべきものである。若しその成立を論じて分解する必要があつたら、いはゆる助數詞のうち、「二棟」「三箇」「第四番」の「棟」「箇」「番」のやうに、下につくものを接尾語、「第」のやうに上につくものを接頭語といふべきである。

◇また、たとへば掛額を數へるには「幾面」、箱類を數へるには「何合」と云ふべきものであるなど、いはゆる助數詞の用法を説く文法書はあるが、これはたとへば、かやうのものは「山」といふものだ、あゝいふものは「川」と名づけるものだなど教へると同様であつて、文法學の任務ではない。

◇貨幣や度量衡の單位の名稱と定められた「圓」「錢」や、「尺」「メートル」、「升」「リツトル」、「貫」「グラム」などは、純粹の名詞であつて、前のいはゆる助數詞とは異る。しかし是等が數を表す單語に附いて、

壹圓　二メートル　三尺　四グラム

のやうになつたものは、各〻合したものを一單語と見るべきである。即ちこれ等は後にいふ複合語である。

第六章　代　名　詞

37 代名詞の特質

代名詞は名詞とともに「體言」の中に入る品詞であるが、名詞が事物の名稱を表す單語であるに對して、これは事物を直接に「指し示す」のに用ひる單語である。(〔二三〕參照)

◇品詞名としての「代名詞」を、名詞の代りに用ひる單語と解する人がある。西洋文典から之を國語文典に移し用ひるに當つて、恐らくその意味に解したであらう。然れどもわれ〳〵の實際經驗からいへば、名(名稱)の代りに用ひる單語と解するのが適切である。現にわれ〳〵は名稱を知らぬが爲に、「それ」「こゝ」などの代名詞を用ひることが、しば〳〵である。

しかし代名詞は、「名詞」「名稱」の何れの代りに用ひられる單語かは、深く問ふ必要がない。その特質は「事物の直接の指示」にある。即ち名詞の場合は、その名稱を通してその事物を指し示す故、言葉と事物との關係は間接になるが、代名詞の場合はそれが直接である。

38 代名詞の分類

代名詞は、その指し方によつて、これを(一)人稱代名詞、(二)反照代名詞、に二大別することが出來る。前者に屬するものは、話手・話對手、及び第三者の何れか一を指すものであり、後者はその何れをも指し得るものである。

人稱代名詞は、更にこれを人代名詞と事所代名詞とに分ける。前者は專ら人に關する代名詞であり、後者は事物・場所・方角に關する代名詞である。

- 代名詞
  - 人稱代名詞
    - 人代名詞
    - 事所代名詞
  - 反照代名詞

◇人稱代名詞を右の樣に分類するのは、合理的なものでないが、しばらく一般の習に從ふ。これに就いては〔四八〕で述べる。

◇「事所代名詞」は從來「指示代名詞」と稱したものであるが、先輩學者の說に從つて、これに改める。前にも述べた通り、直接の「指示」は代名詞全體の通性であるのに、特に事物・場所などに限つてこの名稱を用ひると、誤解を生じ易いからである。

39 人代名詞の種類

人代名詞の中、話手が自己を指し示すのに用ひるものを「自稱」または「第一人稱」といひ、話對手を指し示すのに用ひるものを「對稱」または「第二人稱」といひ、話手・話對手以外のものを指し示すのに用ひるものを「他稱」または「第三人稱」といふ。またこれ等を總括して「人稱」または「稱」といふ。人稱の中、他稱は指し方によつて更に四種に分けられる。卽ち話手に近いものを「近稱」といひ、話對手に近いものを中稱といひ、話手にも話對手にも近くないものを「遠稱」といふ。また話手に不明疑問であるもの、及びそれと定めずに漠然と指すものを「不定稱」といふ。

以上の各々に相當する主な單語を示すと、次の通りである。

自稱	對稱	他稱			
		近稱	中稱	遠稱	不定稱
わたくし（ども、ら、たち）	あなた（がた）	このかた（がた）	そのかた（がた）	あのかた（がた）	どのかた（がた）
わたし（ども、ら、たち）	おまへ（がた、ら、たち）	これ	それ	あれ	どなた
僕（ら、たち）	君（ら、たち、がた）				だれ

◇右の外、自稱に「自分(ども・ら・たち)」「われ〳〵(ども)」「てまへ(ども)」などがあり、「われ〳〵」は單數にも複數にも用ひる。自稱の「おれ」「わし」「わたい」「あたい」や、對稱の「あんた」は上品な言葉ではない。

◇對稱に「あなたさま」、他稱に「このおかた」「そのおかた」「あのおかた」「どなたさま」を用ひると、更に丁寧な言方になる。

◇他稱には、「このひと」「そのひと」「あのひと」「どのひと」なども用ひるが、是等は單語ではない。その複數を表すには、下に「たち」「ら」を附ける。但し「どのひとら」とはいはない。

◇不定稱の代名詞は、次のやうに用ひる。

どなたがいらつしやるのですか。　どのかたか御一人はいらつしやるでせう。

今日はどなたも見えません。　だれか來ればいゝれ。

◇不定稱を他稱の一部とせず、自稱・對稱・他稱と對立的なものと見る說がある。「話手・話對手・第三者中の何れであるか不明なのが不定稱であるから、之を他稱の中に入れるのが誤だ」といふのである。なるほど二人で話して居て、「われ〳〵五人の中、だれが最初に成功するでせうか」などいふ場合の「だれ」は、何れであるか不明なものを表してゐるが、前に擧げた「どなた」「どのかた」「だれ」の例は、明かに話手でも話對手でもない第三者を指してゐる。しかもこの用法は最も普通であるから、やはり他稱の一部と見てよからうと思ふ。但し嚴格な意味で他稱の中に入り、しかも近稱・中稱・遠稱と對立すべきものでないことは、忘れてはならない。なほ事所代名詞の不定稱に就いては、その部で述べる。

40　事所代名詞の種類

事所代名詞には、(一)事物を指し示すもの、(二)場所を指し示すもの、(三)方角を指し示すものの三種あり、各種に、近稱・中稱・遠稱・不定稱があるが、その區別は人代名詞に

準じて知ることが出來る。これを表示すると、次の通りである。

	近稱	中稱	遠稱	不定稱
事物	これ	それ	あれ	どれ なに
場所	ここ ここら	そこ そこら	あそこ あそこら	どこ どこら
方角	こっち こちら	そっち そちら	あっち あちら	どっち どちら

◇事物の「これ」「それ」「あれ」は、人代名詞にも用ひる。

◇事物不定稱の「どれ」は一つを指し、「なに」は廣く指す。故に二以上のものから一を選び取る場合には、「どれ」を用ひる。たとへば買ふべき物を定めずにデパートに入つた時には、「なにを買はうか」と思ひ、店員は「なにを差上げませうか」と問ふ。けれども萬年筆を買はうと志して、あれかこれかと見た上では、「どれにしようか」と迷ひ、店員は「どれを差上げませうか」と問ふ。但し「どれ」は尙丁寧には「いづれ」を用ひる。また「なに」は「なん」となることがある（「なんか上げませうか」など）。

◇記述・講演には、事物代名詞の「これ」「それ」に「ら」をつけて複數を表すに用ひることがある。また不定の「なに」に「ら」を附けて、「何等の理由」などいふことはあるが、この「ら」は格別の意味がない。對話では「ら」をつけたものは、殆ど用ひぬ。

◇場所の代名詞の第二種、即ち末に「ら」のついたものは、漠然と廣く指すに用ひる。この類のものに「ここいら」「そこいら」「あそ(す)こいら」「どこいら」の一類があるが、標準的なものと見るに疑がある。

◇場所の代名詞の遠稱には、「あすこ」「あすこら」といふがあつて、これも普通に行はれる。

◇方角の代名詞は、場所を廣く指すにも用ひる。その第一種は「こつち」「そつち」のやうに促つていふのが標準的なもので、「あち」「どち」のやうに、促らないのは方言と見なされる。またその第二種、即ち末に「ら」のあるものは、少し丁寧な言方に用ひる。

◇方角の代名詞は、選擇の意味で、事物・場所に用ひることがある。

その中「ら」のついたものは、人代名詞にもなり、「こちら」は自稱にも對稱にも、「そちら」「あちら」「どちら」は他稱に用ひる。對稱・他稱の場合に「さま」を附けると、丁寧な言方になる。

◇不定稱の指す範圍は、用ひ方によつてまち〳〵である。たとへば「これもそれも御氣に入らないとすれば、一體何がよからう」の場合は、近稱・中稱以外のものを指すことになるが、「こゝにもそこにも、あすこにも無いが、どこにあるだらう」の場合は、近稱・中稱・遠稱以外の場所を指すことになる。中にも「どれ」「どつち」「どちら」を選擇の意に用ひるには、「これとそれと、どれ(どつち)にしようか」「これもあれもどちらも氣に入らない」のやうに、必ず近稱・中稱・遠稱のうちのものを指すことになる。故に不定稱は嚴格な意味で他の三稱と對立するものではない。

41 一音の代名詞

代名詞の中には、一音のものがある。それは「わが國」「この子」「その本」「あの建物」「どの室」などのやうに用ひられるものである。(〔三一〕參照)

これ等の代名詞(ー印)は獨立の力を失つて、必ず助詞「が」「の」に連つて用ひられる。隨つて純理からいへば、

助詞のついた「わが」「この」等を各一語と見るべきであるが、これまで普通に行はれる文法組織では、之を分解して「わ」「こ」「そ」「あ」「ど」等に、假りに獨立的價値を與へて代名詞とし、「が」「の」をそれに添うた助詞とせねばならぬ。これ等「が」「の」の附いたものを、代名詞または形容詞とすることは、國語の代名詞・形容詞の最も重要な性質を無視するものであつて、穩當な取扱方ではない。

◇「この」「その」「あの」「どの」は、普通下の語を強く指示するのに用ひるが、また次の例のやうに、或實體を代表して「これの」「それの」などの意となることがある。

これが三郎です。こ(三郎)の兄が先日參りまして……。

將軍の名は一時に高くなり、そ(將軍)の肖像はどん／＼賣れました。

◇古い一番の代名詞で、「なに」「なん」と聯關的に用ひられる「か」がある(「かん」ともなる)。

何もかもすつかり分つた。　なんのかのと忙しい。　なんだかんだとうるさいことだ。

何やかやと仕事が多い。　何かと取紛れて御無沙汰致しました。

この「か」は事物・人の遠稱を現す代名詞であつたが、口語では特別なものとなつたのである。

42 反照代名詞

代名詞の中には、その指し方が人稱代名詞と異るものがある。たとへば、(A)「僕は自分の缺點を知つてゐる。」(B)「君等も自分を反省しなければならない。」(C)「あれは自分さへ正しければ他人は何うなつてもかまはないと思つて居る。」(D)「犬や猫も自分の子をかはいがるさ。」の文の「僕」「君等」「あれ」「犬猫」は、それ／＼一定のものを指してゐるが、「自分」は更にその「僕」「君等」「あれ」「犬猫」

を反射的に指示してゐる。卽ち「自分」は、人稱の如何に拘らず、反射的に再びそれ自身を指すに用ひられる。この種類の代名詞を「反照代名詞」といふ。對話では「自分」の外多く用ひないが、記述・講演には「自己」「自身」をも用ひる。

◇反照代名詞は、それの指す所に從つて、人稱代名詞に言ひ換へることが出來る。前の例でいへば

（A） 僕は僕の……　（B） 君等も君等を……　（C） あれはあれさへ……　（D） 犬や猫もかれ等……

の如くである。

◇「自身」は、たゞ意味を强める爲に用ひることがある。

私自身は別に苦痛を感じません。　齋藤自身も氣がつかないらしい。

◇「自分」は人代名詞にも用ひることは、前に述べた。

第七章　體言雜說

43 體言と格

名詞・代名詞が、文中において他の體言・用言等に對して有する關係を、體言の「格」といふ。然るにわが國語の體言は、それ自身に格を示す特別の形を有さない。

◇右は國語の體言が、西洋諸國の名詞・代名詞と異る點の一である。國語ではこの「格」はいはゆる格助詞「が」「の」「に」「へ」「と」「を」「より」等が附いて表すのが普通である。よつてこれ等の格は、助詞の部に說く、

44 體言の性

國語の名詞・代名詞は、「性」の上から之を區別すべき文法上の必要はない。これも西洋諸國の名詞などと異る點の一である。

◇國語の體言にも、性による遣ひ分けのないことはない。たとへば同じく人であつても「男」「女」、「むすこ」「むすめ」の別あり、鳥に「をんどり」「めんどり」あり、猫に「をねこ」「めねこ」がある。代名詞でも「君」「僕」は男の用ひるもの、「わたい」などは女に限つて用ひられる。しかしこれ等が文中に現れるに當つては、何等特別の規定を伴ふものでない。たとへば、

むすこがゐる。　むすこから貰つた。　むすこに逢つた。　むすこの財產。
きれいなむすこ。　通學するむすこ。　丈の高いむすこ。　政治家のむすこ。

の「むすこ」に「むすめ」を入れ變へても、前後に何等の變化を與へない。即ちこれ等は、文法上區別して取扱ふべき何等の必要がないのである。

なほ、文法書によつては、「ひこ」「ひめ」「をひ」「めひ」、「ちゝ親」「はゝ親」など、一々對照して擧げ示したものがあるが、それは文法學の範圍外に屬することである。

45　體言の數

國語の名詞・代名詞は、「數」の上から之を區別すべき文法上の必要はない。これも前二點と共に西洋諸國の名詞・代名詞と異る點として數へることが出來る。

◇國語の體言にも、數の單複を表すものがないことはない。たとへば「山」「山々」、「學生」「學生等」、「君」「君等」、「あのかた」「あのかたがた」の類である。然れどもこれ等が文中に現れるに當つて、必ずしもそれ〴〵特別な規定が伴ふものでない。

學生がゐる。　學生に逢つた。　勤勉な學生。　體格のいゝ學生。　この學生。

の「學生」に「學生等」を入れかへても、前後に何等の變化を與へないのでも分る。もつとも記述などでは、「この人」「これらの學生ども」など遣ひ分けることはあつても、また一方には「この學生ども」「これらの人」などもいふので、結局一定の規定がなく、文法學上これが區別の必要を認めることは出來ない。

46 數詞の地位

數詞は、名詞と對立して、一品詞となるほどの文法上の特徴を有するものでなく、これは名詞の一種と見なすべきものである。

◇數詞を一品詞として獨立させる者は、

數詞には特別な用法があるから、一般の名詞と同一に見るべきでない。

といふ。では、どんな特有の用法があるかと問ふと、次のやうなものを數へ擧げるやうである。

A　河端に家が五軒ある。　雜誌を二冊買つた。　缺點は一つもない。

B　不動産としては田地二町歩と畑十町歩がある。　家族五人を伴れて旅行に出た。　その金で洋服一着つくつた。

C　(甲)　月給の五百圓もとるやうになつたら……。　收入の三割も家賃に支出してゐる。

本の一冊も書けば、えらい者になつたやうに思ひあがる。　召使の四五人も使つてゐる。

(乙)　月給の百圓は唯一の收入だ。　收入の一割を積立てゝ置く。

然らばこれ等は果して數詞に特有な用法かと見るに、まづAの諸例を見ると、數詞は下の用言を數量の上で委しくして居るものであつて、修飾のはたらきをなしてゐる。つまりこれ等は、「家が澤山……」「雜誌を少し……」「缺點はちつとも……」などを具體的に數で言表したもので、副詞的用法に立つたものである。然るに數詞外の名詞にも、このはたらきを有するものがある。それは時に關するものであつて、次のやうに現れる。

昔こゝらに大地主があつた。　私は今此處に住んでゐます。

船は明日出帆する豫定です。　式は今夜擧げることになつてゐます。　燕は毎年春來ます。

第二にB例の數詞は、名詞の下に在つて、その數量を表し、「二町歩の田地」「十町歩の畑」「五人の家族」「一着の洋服」といふと同樣である。換言するとこれ等の數詞は、名詞と重なつてはゐるが、意味の上では上の名詞を修飾してゐると見ることが出來る。然るに名詞にも、

齋藤小隊長の部下には佐藤伍長と近藤上等兵がゐた。

齋藤兄弟(親子、夫婦)を訪問した。

のやうな言方がある。これ等の傍線を施した「小隊長」「伍長」などは、上の「齋藤」「佐藤」などの身分を明かにするものであり、「兄弟」「親子」などは、上の「齋藤」と呼ばれる人々(この場合は無論複數である)の間の關係を表すものであつて、その用法は前の「田地二町歩」「家族五人」などいふ場合の數詞と、異るところがないと思ふ。

なほ、Bの諸例を、「田地が二町歩と畑が十町歩……」「家族を五人伴れて……」「洋服を一着……」と全く同じものと見るならば、Aの例に外ならぬ故、「齋藤小隊長」「齋藤親子」などの例を引きあひに出すまでもない事になる。

第三に、Cの數詞は、名詞「の」のついたものによつて修飾されて、(甲)のやうにその下に「も」のあるものは、多額または少量の意を表すのに具體的な數字を用ひたのであつて、この場合の數詞は正確な數でなく、大體の數を表す事になり、(乙)の數詞は、言葉通りの數を表すのである。しかし何れにしても、主たる名詞に「の」がついて修飾語となつてゐる點が一致する。

一般の名詞を之に當てゝ見ると、

象の身體は大きい。　兄の丈は高くない。　敵の左翼を衝いた。

本箱の中を整理しよう。　山の上に神社がある。

のやうに用ひる「象」「兄」など(○印)も、C例の「月給」「本」などと同樣であつて、「身體」「丈」など(|印)は、C例の數詞

に相當すると思ふ。繰返していふと、「月給を多くとるやうになつたら……」を委しく言つたのが、C例の「月給の五百圓もとるやうになつたら……」であり、「象は大きい」を委しく言つたのが、こゝの例の「象の身體は大きい」である。他の例もこれに準じて知ることが出來る。

以上のやうに對照して見ると、最初數詞に特有だと思つた遣ひ方は、數詞外の名詞にもあることが分る。もちろん或一つの名詞が、數詞の有するあらゆる用法を具へるとは言へない。けれども數詞は文中において、特別な職能や接續法を有するものでないことは、明かになつたと思ふ。隨つて之を名詞から分離させて、一品詞に立てる根據は、すこぶる薄弱なものであつて强ひて之を分立しようとすれば、その根據を、數詞が表す意味の性質に求めなければならない事になるのである。

然らば一般の名詞と數詞との表す意味に、どんな差があるかといふに、名詞は一定の事物の名稱を表すものである（〔三五〕で述べた通り、いくらかの例外はある）から、それに屬する各單語は、種類の異る他の事物に用ひることは出來ない。たとへば「犬」といふ單語は、「猪」「鼠」「山」「川」、その他「犬」以外のあらゆる事物に適用し得ない。然るに數詞に屬する單語は、數の上から見た事物の存在の形式、卽ち事物を數へた結果を表すものであるから、それ自身に一定の事物を表さず、その形式が一致すると、如何なる事物にも當てはまる。たとへば數へた結果が同じであつたら、「二」といふ數詞は、「犬」「猫」「鼠」「山」「川」、その他總べての事物に適用し得るのである。要するに名詞は、名稱を通して事物を表し、數詞はその事物の存在の形式を表すのである。

一般の名詞と數詞との間には、右のやうな意味の上の相違はあるが、しかし、文法上何等特別の規定の伴はぬものは、分類の根據とはならぬ。本書ではこの見地から、數詞に獨立的價値を與へないのである。倘、文法學上の分類については〔四九〕で述べる。

47 代名詞の地位と分類

代名詞は、名詞と分立するほどの文法上の特徵を有するものでなく、また代名詞を更に幾種かに細分すべき文法上の必要はない。

◇代名詞は、名詞に對立する一品詞として、何人も疑はぬやうであるが、兩者の文法上の異同を見ると、ほとんど一致してゐる。たゞわれ等の氣のついた事では、次の一點が相違するやうに思ふ。

僕はゆふべ夢を見た。　けさ犬の子が三疋生れた。

右のやうに、名詞の或ものは、助詞が附かず單獨で副詞的に用ひられるが、代名詞にはこの用法がないやうに思ふ。併し名詞とてもこのやうに用ひられるものは、時を表す名詞と數詞とに限られてゐるので、これを以て名詞・代名詞を分立させるには、その根據は餘りに薄弱である。

次にその分立を敬讓の言方から說かうとする人がある。卽ち尊敬の意を表す動詞・助動詞は、人代名詞の自稱には用ひないが、對稱には之を用ひるのが例である。一般の名詞には、このやうな規定がないから、兩者を分立すべきであると。

なるほど自稱の代名詞に、敬意を含む動詞・助動詞を用ひて、「私が仰つしやる」「僕がお讀みなさる」などいふ事のないのは事實である。けれどもこれは代名詞に限つたことでなく、名詞でも自己方のものを表すものには、これがそつくり當てはまる。たとへば右の「私」「僕」の代りに、「せがれ」「うちの書生」などを用ひて見れば、直ちに分明する。また對稱には敬意を含む動詞・助動詞を用ひるとは限らず、「君も言つたんだね」「お前も讀みたいか」など、われ〳〵の日常生活を考へると、これも問題とならぬ。結局、名詞と代名詞とを分立させるには、やはりそれ等の表す意味の性質に根據を持つて行かねばならぬ。

しば〳〵述べた通り、名詞に屬する單語は、名稱を通して一定の事物を指すものであるが、代名詞は名稱によらず、直接に

その事物を指すのである。これが兩者の本質的な相違である。しかも代名詞の表す所は、一定不變のものでなく、その實質は常に「指し方」によつて變る。たとへば同一の「おまへ」といふ代名詞も、予が甲に用ひれば甲を表し、乙丙に用ひれば乙丙を表すこととなる。同樣に予は「これ」といふ代名詞を、周圍にある萬年筆・時計・インキ壺・紙など總べての事物に用ひる事が出來る。「これ」の實質はその度毎に變るのである。然るに名詞は一定の事物以外には用ひられない。たとへば「石」といふ單語は「鐵」といふ金屬、その他石以外の總べての事物に適用し得ないのである。

こゝに注意すべきは、數詞は存在の形式を表すものであつて、一定の實質を表すものではない。もつともまれには「あすこに二人が見える」のやうに、實質と形式と(「二人の人」の意)を併せ表すことはあるが、特例である。代名詞も之を抽象していふ時には、「一定の實質を持たない」となるが、しかし具體的に文中に用ひられる時は、一定の事物を指すことになるので、一般の名詞と同樣に之を數へ得るのである。隨つて「君と僕と二人」「われ等五人」「これ三つとそれ二つと取換へよう」「あちらとこちらと兩方から進んだ」のやうな言方が可能となる。

一般の名詞と代名詞との間には、右のやうな意味の上の相違があるが、やはりこれだけでは、分立の理由とはならない。故に純學術的立場からいふ時は、體言を分類すべき文法上の必要は、毫も存しないのである。然るに普通に代名詞を一品詞に立てるのは、思ふに西洋文典の式にならつたものであらう。また之を獨立させると、次のやうな實用的利益がある爲と考へられる。

(一)代名詞に就いての認識を深め得ること。

(二)國語と外國語とを對照するに便利なこと。

◇次に代名詞を獨立の品詞にするとして、それを更に細かに分類すべき文法上の必要があるかといふに、これまた分類された各々に、何等特別の規定を伴ふことなく、體言を名詞と代名詞とに分けたと同樣である。

48 人代名詞と事所代名詞

人代名詞と事所代名詞（世にいふ「指示代名詞」）とは、對立するものではない。また國語では一般の名詞を、「人稱」（〔三九〕參照）から論ずる必要がない。

◇人稱代名詞を、人代名詞と事所代名詞（指示代名詞）とに分ける（〔三八〕參照）のが普通である。けれどもこれは前項で述べた通り、各々に特別な規定が伴ふ爲の、文法上必然に生れる分類ではなくて、實用上の便利から出た區別である。たゞ便利を主としたものであるだけに、その分類法もまた合理的なものでない。即ち事所代名詞は、元來は他稱（三人稱）の中に入るべきものであつて、人代名詞と對立する性質のものでない。換言すると、他稱の中には、人・事物・場所・方角に關するものがあるのを、便宜上「人」以外に關するものに、共通の名稱を與へたに過ぎない。これを圖表にする。（各欄に一語だけ擧げる。）

自稱	對稱	他稱				
		近稱	中稱	遠稱	不定稱	
僕	君	これ	それ	あれ	だれ	人
					どれ	事物
		ここ	そこ	あすこ	どこ	場所
		こちら	そちら	あちら	どちら	方角

こゝに注意すべきは、「これ」「それ」「あれ」の三語は、元來は事物を表す代名詞であるが、人にも轉用されると說く學者がある。これは人代名詞と事所代名詞とを對立的に見る爲に、何れかの用法を本來のものとせずにゐられない所から生ずる考であるが、この三語は歷史的に見ても、元より人にも事物にも共通に用ひたものであつて、之を人に用ひるのは決して「轉用」で

はない。そこにこの代名詞の起源がうかゞはれると思ふ。

◇次に西洋文典では、名詞を總べて第三人稱とするが、それは代名詞の第三人稱と同じ取扱を受けるからである。國語の人稱の細分は、右に述べた通り、たゞ代名詞そのものゝ認識を深める爲のもので、文法上の必要から出たことでないから、代名詞外の名詞に、人稱を云々することは不必要である。次の例は、これ等が文法上何等相違のないことを示すものである。

僕(あれ、ポチ)は此處にゐます。　あれは君(このかた、齋藤)でしたか。

さう言ふ私(君、本人)が……。　おとなしいあなた(あのかた、學生)さへ……。

即ちこれ等は、他語へのつゞき方及び職能の上に、何等の相違を有しないのである。

49 體言總括

以上述べた通り、體言は特有の意味を表すだけのものであつて、それ自身に何等文法上の職能を表すものを持たない。隨つてこれを意味の上から分類するのは、他の實用上の利益から出たことであつて、文法そのものには、何等の關係のないことである。

◇以上の通りであるから、純理からいへば、體言を名詞・代名詞と分類するのは、無用の事である。ましてその各々を更に細分する必要は毫も存しないのであるが、しかし餘りに理論に拘泥すると、その結果は空漠にして捕捉し得ないものを生ずるか、または煩雜に堪へないものを得るに過ぎず、隨つて實用的價値のないものに成り了る憂があるので、ある點までは讓歩しなければなるまい。殊に教科文典のやうな實用を主とするものは尙更である。

◇文法學上の分類

以上、しば〳〵文法學上の分類に就いて述べたが、これは全般に關すること故、こゝに更に繰返すことにする。

文法學上で分類を行ふには、分類された各〻に、必ず特別の文法上の規定が伴はればならぬ。文法上の規定とは、その語が他の語へのつゞき方、及び文中における職能に關することである。若しその規定の伴はぬものであつたら、文法外の必要からの分類であつて、純理に立つ文典の觸れることではない。嘗て副詞を、それが表す意味の上から十數種に分類したものを見たが、これなどは實用上の効果までも失つたものであつて、全くの思想遊戯と稱するの外はない。

かく考へて見ると、國語の名詞・代名詞に就いては、品詞論において、ほとんど説くことがないのである。そこで文法外のことを述べるのが例になつたものと思ふ。中には、別に「語の構成」の章を設けながら、こゝに名詞・代名詞の構造を説くもある。殊に甚しいのは數詞の部において、いはゆる助數詞の用法を教へ、分數の表し方などを述べたりするのであるが、これ等は、「犬」といふ語は、かういふ動物の名であるなど説くのと同様であつて、文典としては全く的外れのことである。

第八章　動　詞

50　動詞の特質

動詞は、形容詞と共に「用言」と稱せられるものであつて、語に活用あり、單獨で述語となり得る單語である。その形容詞と異る點は、活用のしかたにあるが、意味の上では、形容詞は事物の性質・狀態を叙述するのに對して、動詞は動作・存在を叙述するにある。(〔二四・三〇〕參照)

51　特別の動詞

動詞・形容詞はそれ自身に叙述(〔一六〕參照)の作用を具有する點が、他のあらゆる品詞と異る特徵であるが、動詞の中にはその例外がある。たとへば、「花が咲きそめる。」「手紙を書きさして外出した。」「たうとうしおほせた。」「今日は間に合せかねる。」の傍線を施した語の類である。これ等は

必ず他の動詞の下に附いて用ひられ、單獨では述語とならぬものである。

◇右の諸動詞は、必ず他の動詞の連用形（〔五三〕参照）につく點、及びその活用のしかたが他の一般の動詞と似てゐるので、動詞の中に入れるが、全體から見て助動詞に近いものである。

しかしまた別に考へると、助動詞は一般に叙述の態度・性質を規定するものであつて、たとへば「僕が行く」が、「僕が行かう」「僕が行きたい」「僕が行きます」「僕は行かない」となる類である。然るに右の諸語はさういふはたらきがなく、たゞ上の動詞と合していはゆる熟語を造るまでゞあつて、その影響を及ぼすところは、概念（意味）の性質の上に限られてゐる。即ち「咲きそめる」は「咲きはじめる」、「書きさす」は「書きやめる」、「しおほせる」は「し遂げる」または「成功する」といふ意味になつただけの事である。故に是等はやはり動詞と見るべきものである。たゞ「間に合せかれる」の「かれる」は、否定の意を表して叙述の性質を變へることになるかのやうに思はれるが、これとて否定の意を表すと見るべきでなく、たとへば「出席する」「成功する」に對する「缺席する」「失敗する」の如く、「間に合せる」に對する「間に合せかれる」といふ熟語動詞を造つたものと解すれば、やはり動詞としておいて差支ないと思ふ。

◇動詞には以上の例の外に、「お尋ね申上げる」「これは新しくはありません」の「申す」「ある」のやうに、助動詞的に用ひるものがあるが、これは一方には「先生に申上げる」「こゝに鉛筆がある」のやうにも用ひるから、右の助動詞的用法は、本來の動詞の一用法と見て、別物扱にしないのが穩當だと思ふ。

52 語幹と語尾

いま「書く」といふ動詞が、「書か」「書き」「書く」「書け」と活用する場合を見るに、その度毎に全形を變へるのでなく、「書」の部分は常に一定不變であつて、變化するのは語末の

「か」「き」「く」「け」の部分である。大多數の動詞は、このやうに分けることが出來る。一般に動詞が活用するに當つて、右の「書」のやうに變化せぬ部分を「語幹」といひ、右の「か」「き」「く」「け」のやうに語末の變化する部分を「語尾」といふ。

◇語幹・語尾は大多數の動詞についていふことである。後にいふ一段活用の中の或動詞や、變格活用に屬する動詞には、この區別は出來ない。もつともその中には、ローマ字で表記すれば區別し得るものがある。一段活用の「見る」なども、ローマ字を以てすれば、語幹が「m」、語尾が i, iru, ire となる類である。けれどもローマ字表記でさへ、區別し得ぬものがある。たとへば「射る」「得る」の類である。

◇以上の説明から、一般に「語幹は單語でない。語尾が附いて始めて單語となるものである」と考へてよろしい。隨つて「見る人」「見れば……」のやうに用ひる「見」は語幹で、「る」「れ」は語尾であるとする考へ方は不可である。普通の文典は出來上つた語について述べるはずのものである。故に語源にさか上つたら、「見」は根幹となつて、「る」「れ」は後から添うたものであつても、現實に「見」は「見ない」「見ます」のやうに用ひて、他の動詞の語幹・語尾の合したもの（書か・書き）に相當するものであつたら、之を單語と認むべきである。要するに、文法學で語幹・語尾を區別するのは、その語の成立を說かうとする目的から出た事でなく、動詞の活用を考へ、または之を說明する便宜から出たことである。

◇語幹を「語根」と稱する人もあるが、語根の語は、言語學者が特別の意に用ひるのが普通であるので、それと混同されることを避ける爲に、最近ではこの稱は用ひないやうになつた。

53　六　活　用　形

各動詞が一定の用法に立つ時の形を「活用形」と稱し、普通には、（一）未然形、（二）連用形、（三）終止形、（四）連體形、（五）假定形、（六）命令形、の六種を立てる。

今、動詞「書く」に就いてその例を示せば、次の通りである。

未然　まだ何も書かない。　　連用　何か書きたい。
終止　弟も上手に書く。　　連體　手紙を書く時は……
假定　手紙を上手に書けば御褒美を上げませう。　　命令　早く手紙を書け。

「未然形」は、打消の意の「ない」に連る形である。これはまた打消の意の「ぬ」、推量の意の「う」（または「よう」）などに連つて、動作がまだ然なつてゐない場合に用ひることが多いので、「未然形」と稱する。人によつては之を「將然形」「否定形」「推量形」など稱する。

「連用形」は、希望の意の「たい」に連る形である。これはまた「書き始める」「書き散らす」「書きやすい」「書きにくい」のやうに、他の用言に連る場合の形であるので、「連用形」と稱する。

「終止形」は、言ひ切る場合に用ひる形である。その意味で之を「終止形」といふ。

終止形は動詞の本體である。隨つて各動詞を擧げるには、この形を用ひるのが常である。たとへば「書くといふ動詞は……」「動詞書くは……」の類である。

「連體形」は、「時」「人」その他の體言に連る時の形である。

「假定形」は、助詞「ば」に連つて、多く事柄を假定していふに用ひる形である。之を「條件形」ともいふ。

「命令形」は、主として命令に用ひる形である。

◇右の用例では、終止形と連體形とは同じく「書く」で同形であり、假定形と命令形とは同じく「書け」で同形である。これ等同

形のものにそれ〴〵の名稱を附して、別物扱する理由は、便宜上〔八一〕において述べる。

◇ 各活用形には、右に述べた外にいろ〳〵の用法がある（〔六六〕以下參照）。隨つて活用形の名稱は、その一用法を以て、代表的なものと見なして附けたものであることを銘記すべきである。

54　六活用形の判別法

ある動詞をとつて、その六活用形を判別するには、前項の說明によるべきであるが、こゝに動詞「讀む」によつて、更にこれを簡單に述べると次の通りである。

未然—打消の「ない」「ぬ」、推量の「う」（または「よう」）を附けて見る。「讀まない（ぬ、う）」

連用—希望の「たい」、丁寧の「ます」、または助詞「ながら」を附けて見る。「讀みたい（ます、ながら……）」

終止—言ひ切つて見る。または「と云ふ動詞」といひつゞけて見る。「僕は本を讀む。」「讀むと云ふ動詞」

連體—「時」「人」または他の體言に連ねて見る。「讀む時（人、聲、本）」

假定—助詞「ば」に連ねて見る。「讀めば爲になるだらう。」

命令—その動作を對手に要求して見る。「お前、これを讀め。」

◇ 以下、活用の種類を說くに當つては、一々例を示さぬが、各活用形は右の方法によつて判定すべきである。

55　活用の三種五類

動詞の活用のしかたは、三種に大別することが出來る。

第一は他の語に連り、またはいろ〳〵の意味を表す爲に、母音の變化するものであつて、たとへば「書く」といふ動詞が

書かない。　書きます。　字を書く人。　書けばよいのに。

あれは細字も書く。　　　早く書け。

となる類である。後にいふ四段活用はこれに屬する。

第二は、一定の音と、それに他の一定の音（るとれ）の附いたものとで、いろ〳〵の場合を示すものである。たとへば「見る」といふ動詞は

みない。　　芝居もみ、音樂も聞いた。

天下の形勢をみる。　みる人。　みればよいのに。

となる類である。後にいふ上一段活用と下一段活用とは、これに屬する。

第三は、以上の二種の混合したものである。即ち一部は母音の變化で表し、一部は他の音（るとれ）が附いて表すものであつて、たとへば「來る」といふ動詞が

こない。　きます。　くる人。　くればよいのに。

弟もき、妹もくる。

となる類である。後にいふ變格活用（カ行變格活用・サ行變格活用）はこれに屬する。

◇以上の通りで、國語動詞の活用の根元になるものは、第一・第二の二種である。こゝにおいて第三種を「變格活用」と稱する所以が、明瞭となる。文語文典では、普通にいはゆる上二段活用・下二段活用を正格活用の中に入れるが、實はこの二は、根元たる二種活用の混合したものであつて、變格活用と認むべきものである。

◇こゝに本文で說いたことを見易くすると、次の通りである。

活用の種類
- 第一種（母音の變化による）…………四段活用
- 第二種（るれが附く）……………一段活用（上一段活用・下一段活用）
- 第三種（右二種の混合）……………變格活用（カ行變格活用・サ行變格活用）

◇以上の外に、本書で「特殊活用」と稱するものがあるが、これは全く除外して考ふべきものである。（「六八―七〇」參照）。

56 四段活用

ここに四段活用を說くに當つて、動詞「咲く」について、その六活用形を判じ、それを表示すると次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
咲か	咲き	咲く	咲く	咲け	咲け

即ち語尾は「か」「き」「く」「け」と變化する。このやうに語尾が五十音圖のア・イ・ウ・エの四つの段にわたつて變化する動詞を「四段活用」の動詞といふ。

四段活用の動詞は、カ・ガ・サ・タ・ナ・ハ・バ・マ・ラの九行に存する。

◇ある動詞の活用の種類をいふ時には、その行の名をも擧げるのが普通である。たとへば「取る」は「ラ行四段活用」であるといふ類である。之を書き表すのに「ラ四」と略することがある。

◇四段活用の動詞で、語尾の假名の誤り易いのは、ハ行に屬するものである。たとへば、

問は　が　問わ　に　　問ひ　が　問い　問ゐ　に

問ふ　が　問う　に　　問へ　が　問え　問ゑ　に

紛れ易い。されど四段活用の動詞は、ワ行にもア行にも存しないことを考へれば、この誤は容易に避けられるはずである。

◇「サ四」には、「指す」「落す」の類の外に、「譯(やく)す」「議す」のやうに一字の漢語を語幹とするものがある。これに就いては〔六一〕に於て更に述べる。なほ二字の漢語に「なす」を附けて「出勤なす」「意見なす」などいふのは、標準的な言方と見られない。

◇敬意を含む「おつしやる」「いらつしやる」「なさる」「下さる」は次のやうに活用する。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
仰つしや	―	―	―	―	―
いらつしや	―	―	―	―	―
なさ	―	―	―	―	―
下さ	―	―	―	―	―
ら	り	る	る	れ	い

即ち命令形が他の一般のものと異るから、四段活用の中の特別なものと見るべきである。注意すべきは、この命令の語末の「い」は、語尾即ち活用形の一部である。之を後にいふカ變動詞の命令形につく助詞の「い」と混同してはいけない。

なほ、これ等の語は、そのもとは

入ら・せ・らる　　なさ・る　　下さ・る

であつて、動詞と助動詞との連合したものである。隨つてもとはラ行下二段に活用したものであるが、それが現代口語の「ラ四」の動詞に遷るまでのいろ／＼な形が、今も地方に殘存するはずである。たとへば「下され（未然）ぬ」「なされ（連用）たい」「下され（假定）ば……」などの類である。これ等は現代口語としては、標準的なものと見ることは出來ない。

「仰つしやる」は、「仰せ・らる」「仰せ・ある」兩方から轉來したやうに思はれる。

◇「怨(恨)む」は、文語ではマ行上二段に活用し、「マ四」としても用ひるが、口語では「マ四」である。

◇「異る」は對話には用ひぬが、記述・講演では「マ四」に用ひる。

◇「流浪ふ」は、文語ではハ行下二段にも活用するが、口語では「ハ四」である。

57 上一段活用

つぎに上一段活用を說くに當つて、動詞「着る」「起きる」の六活用形を判じ、それを表示すると次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
き(着)	き	きる	きる	きれ	き(ろ)
起き	起き	起きる	起きる	起きれ	起き(ろ)

即ち「着る」は、「き」とそれに「る」「れ」の附いたものとで六活用形を成し、「起きる」は、それ等を語尾として六活用形を成してゐる。一般にこのやうに、五十音圖のイの段の音と、それに「る」「れ」のついたものとで六活用形を成すか、それ等を語尾として六活用形を成す動詞を、「上一段活用」の動詞といふ。

上一段活用の動詞は、カ・ガ・ザ・タ・ダ・ナ・ハ・バ・マ・ヤ・ラ・ワの十二行に存する。

◇上一段活用の行の名は、その未然形または連用形で判斷すべきである。之を書き表す場合に、たとへば「カ上一」を以て「カ行上一段活用」を示すことがある。

◇上一段活用の命令形は、實際使用する場合には、必ず「ろ」または「よ」をつける。「ろ」は東國地方に多く用ひられるが、言葉の品が劣るので、他人に對して少し丁寧にいふ時は、たとへば「起きろ」とはいはず、「お起きなさい」などいふ。「よ」をつけた

ものは、東國地方では對話には用ひぬが、記述・講演の場合などに用ひる。
右の「ろ」「よ」の代りに「い」を用ひて、「着い」「見い」などいふ地方があるが、標準的な言方でない。
また假定形をそのまゝ命令形に用ひる處もあるが、それは方言である。
右の「ろ」「よ」は、活用形外のものであるが、理解し易からしめる爲に、特に括弧を附して命令形の欄に記入した。但し表の混雜を避ける爲に「ろ」だけにした。次の下一段活用の表も同樣である。
なほ、「ろ」「よ」を含めたものを命令形とする人がある。教科文典などで、取扱上の便宜を主とする場合には、必ずしも咎め立てる程のことではないが、學術的見方からは、贊成し得ないことである。これに就いては「八四」で述べる。

◇「ザ上一」に屬する動詞は、「重んじる」「輕んじる」や、一字の漢語を語幹とする「案じる」「論じる」の類である。これに就いては後のサ行變格活用の部で再說する。

◇「ヤ上一」に屬する動詞は、「射る」「鑄る」及び「報いる」「老いる」「悔いる」であつて、次のやうに活用する。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
い（射）	い	いる	いる	いれ	い（ろ）
報い	報い	報いる	報いる	報いれ	報い（ろ）

ヤ行とア行とのイには、假名の上に區別がないから、これ等はア行上一段とも見得るが、「報いる」の類は、文語ではヤ行上二段活用であり、「射る」の類も文語文典ではヤ行の活用とするものが多いから（中にはア行とするものもあるが）、文語文典との連絡を保つ爲に、ヤ行の活用として取扱ふ。

◇東國地方の對話で上一段活用に用ひる「借りる」「足りる」「飽きる」「染（泌）みる」は、西の國々では「借る」「足る」のやうに四段活用に用ひる。但し東國でも記述・講演では、西國のやうにも用ひる。

◇「用ひる（ハ上一）」「用ゐる（ワ上一）」は兩方とも使用される。但しこれは記述の場合のことであつて、發音に區別のあるいではない。

◇特に注意しておきたいが、各動詞の六活用形は、必ずしも全部用ひられると限らぬ。たとへば右の東國地方の「足りる」「飽きる」の命令形「足り（ろ）」「飽き（ろ）」などに、實際用ひることはないやうである。他にもこの種のものは少くない。

◇**上一段活用の二種の活用**

上一段活用に屬する動詞は、普通一種と見てゐるが、實は二種に分けなければならないはずのものである。それは既に「五七」の本文で說明したが、更にマ行に活用するものを表示して、こゝに再說しよう。

	未然	連用	終止	連體	假定	命令
第一種	み（見）	み	みる	みる	みれ	み（ろ）
第二種	顧み	顧み	顧みる	顧みる	顧みれ	顧み（ろ）

即ち第一種は、イ列音とそれに「る」「れ」のついたものとで六活用形を成すが、第二種は、第一種の各活用形に相當するものと語幹とで、それ〴〵の活用形を成すのである。換言すれば第一種の各活用形に相當するものは、第二種の語尾となるのである。

然るに通例この二を區別しないが爲に、ハ行上一段活用において、非常な不合理を來してゐる。即ち「ハ上一」の第一種動詞

「干る」「簸る」の六活用形に、

ひ　ひ　ひる　ひる　ひれ　ひ(ろ)

であつて、「ひ」はハ行本來の音に發音されるが、第二種動詞の「强ひる」「生ひる」などの六活用形

强ひ　强ひ　强ひる　强ひる　强ひれ　强ひ(ろ)

の「ひ」は、ハ行とは全然別なア行のイに發音されるのである。これは單に假名遣の問題ではない。と言ふのは、たとへば「ハ四」の「買ふ」の六活用形

買は　買ひ　買ふ　買ふ　買へ　買へ

の語尾は、ハ行本來の音とは異るワ・イ・ウ・エと發音されるが、「ハ四」に屬する動詞は、例外なくその發音となるに反して、「干る」「强ひる」の場合は、同じく「ハ上一」に屬する動詞といはれながら、全然別な音に發音されるからである。卽ち歷史的假名遣を用ひればこそ共通の部分が生ずるもの丶、一は活用形であり、一は活用形の一部分なる語尾であつて、性質が全く異る上に、發音の似てもつかぬ兩者を、强ひて同種と見る、之を不合理と斷言するのは、決して言ひ過ぎではないと信ずる。ここにおいて、現代口語をありのま丶に正視して、之を忠實に說かうとするには、右二種の區別を認め、記述の文字も、成るべく發音を正確に表すものを用ひる必要があると痛感せずにはゐられない。

なほ、次の下一段活用にも、同樣のものがあるから、また述べよう。

58 下一段活用

つぎに下一段活用を說くに際して、動詞「出る」「撫でる」の六活用形を判じ、それを表にして示すと、次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
で(出)	で	でる	でる	でれ	で(ろ)
撫で	撫で	撫でる	撫でる	撫でれ	撫で(ろ)

即ち「出る」は、「で」とそれに「る」「れ」の附いたものとで六活用形を成し、「撫でる」は、それ等を語尾として六活用形を成してゐる。一般にこのやうに、五十音圖のエの音と、それに「る」「れ」の附いたものとで六活用形をなすか、それ等を語尾として六活用形と成す動詞を、「下一段活用」の動詞といふ。

下一段活用の動詞は、ア・カ・ガ・サ・ザ・タ・ダ・ナ・ハ・バ・マ・ヤ・ラ・ワの十四行に存する。

◇下一段活用にも、上一段活用と同樣に二種類あることは、右の「出る」「撫でる」によつて明かである。

第一種に屬するものは、右の「出る」(ダ行)の外に、

得(え)る(ア行)　寢(ね)る(ナ行)　歷(へ)〔經〕る(ハ行)

などがある。殊にハ行に屬するものは、その發音が、ハ行本來の音であるが、第二種に屬するものは、その「へ」が「エ」と發音されて、全然別なものとなるのである。

第一種	へ	へ	へる	へる	へれ	へ(ろ)
第二種	敎へ	敎へ	敎へる	敎へる	敎へれ	敎へ(ろ)

これと同樣なハ行上一段活用の二種に就いては、前項に詳しく述べたから、參照されたい。

◇ア行のエとヤ行のエとは、現在記述の上でも區別しないので、「ア下一」と「ヤ下一」とを一つにまとめても差支はないが、文

語文法との連絡を考へて、

得る　心得る

を「ア下一」として取扱ひ、その他の

癒える　おびえる　消える　・聞える　凍える　冴える　榮える　聳える　絶える

生える　冷える　殖える　吠える　見える　燃える

等を「ヤ下一」として取扱ふ。

◇命令形については、上一段活用の部で述べたことが、全部當てはまる。但し「くれる」（呉の漢字で表す）は、「ろ」「よ」なしで、「くれ」だけでも命令に用ひる。

◇「漏る」（ラ四）、「漏れる」（ラ下一）は、場合によつて、何れも用ひられる。

「廢る」（ラ四）、「廢れる」（ラ下一）も兩方行はれる。

「顫ふ」は「ハ四」であるが、東京では「ふるへる」と「ハ下一」にも用ひる。

「鍛へる」（ハ下一）は、文語では「ハ四」にも用ひるが、口語では四段活用に用ひない。

「憂へる」（ハ下一）は、文語では「ハ四」（一説には「ハ行上二段活用」）にも用ひたといふが、口語では下一段活用の外には用ひない。

「生える」と「生ひる」とが、しば〳〵混同される。前者は「ヤ下一」で、後者は「ハ上一」である。但し「生ひる」は多く用ひないやうである。

「すます」（濟）は、「ハ四」であるが、また之を「すませる」と「ハ下一」にしても用ひる。東京在住のいろ〳〵の人に就いて調べ

て見たが、まち／＼である。但し「すませる」の方は、いくらか丁寧の意がこもるやうである。

用をすましてから話さう。　　御用をすませてから御話し致しませう。

◇「サ下一」の「合せる」「任せる」などを、「サ四」のやうに

合〔任〕さない　　合〔任〕して（た）　　合〔任す〕す　　合す時

とする人が非常に多い。これ等は「合〔任〕せない」「合〔任〕せて（た）」「合〔任〕せる」とするのが正しい。たゞし大勢から見ると、これ等は「サ下一」から「サ四」に移動中である。

◇「蹴る」の活用

「蹴る」は從來、口語においても文語と同樣に「カ下一」に用ひられると説いてゐたが、最近發表された研究調査によれば、口語では「ラ四」に用ひられると見るのが穏當である。よつて本書では、その活用を次のやうに見る。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
蹴ら	蹴り	蹴る	蹴る	蹴れ	蹴れ

但し他の動詞に連る時には、「蹴倒す」「蹴上げる」「蹴つまづく」「蹴飛ばす」のやうに用ひ、また命令を表すには「蹴ろ」「蹴よ」などとも言うて、下一段活用の名殘を止めてゐるから、右の表のやうに、「ラ四」に成りきつたとは言ひ得ない。

◇可能動詞

四段活用に屬する動詞の大部分は、下一段活用に變つて特別の意味を表すことがある。たとへば

そんなに早くは書けない。　　こんなに上手に書けますか。　　それなら僕にも書ける。

上手に書ける手をもつてゐながら書かない。　晩まで書ければいゝがな。

即ちこれ等は、本來の意味の外に「なすことが出來る」意味を表すものである。從來の文典ではこれ等を一々還元して、「書ける」は「書か・れる」の轉であるとし、動詞・助動詞の連語として取扱つてゐた。この起原にさか上つての説明は、誤ではないが迂遠である。われ等はそのまゝの形で、一語の動詞と見るべきことを注意させる爲に、嘗ては之を特に「可能動詞」と呼んだことがある。しかし是等の或ものは、時には、

何うしても泣けてしやうがなかつた。　私にはひとりでにさう思へます。

のやうに、動作の自然に發する意味や、

あれは話せない男だ。　この酒は案外飲める。

のやうに、その動作に値する意味にも用ひることがあるので、「可能動詞」の名稱は不適當であるとも思はれる。更に根本的に、それの表す意味によつて動詞に一々の名稱を附する事になれば、たとへば「授かる」「教はる」などに「受身動詞」、「驚かす」「散らす」などに「使役動詞」などの名稱を與へなければならない事になるので、特に「可能動詞」などの名稱を造ることは不可であるとの批難も聞いた。けれどもわれ等の目指す所は、「書ける」「泣ける」「思へる」等を、そのまゝの形で各一動詞と見るべきことを注意させるにあつて、名稱などは實は何うでも宜しいのである。

さて四段活用に用ひられる動詞は、國語本來のものでも、また「譯」「度」「議」「害」「略」のやうな漢語で四段活用に用ひられるものでも、下一段に變るとこの動詞になる。（「解(げ)せる」に限るやうに思ふのは誤である。）

未然	連用	終止	連體	假定	命令
書け	書け	書ける	書ける	書けれ	○
打て	打て	打てる	打てる	打てれ	○
死れ	死れ	死れる	死れる	死れれ	○
譯せ	譯せ	譯せる	譯せる	譯せれ	○
廢せ	廢せ	廢せる	廢せる	廢せれ	○

59 カ行變格活用

つぎにカ行變格活用を説くに當つて、動詞「來る」の六活用形を判じ、例によつて表示してみると、次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
こ	き	くる	くる	くれ	こ(い)

即ち「こ」「き」「く」と變るのは第一種活用のやうであり（但し「く」は單獨では活用形とならぬ）、「く」に「る」「れ」の附くのは第二種活用のやうである（「五五」參照）。しかして「こ」「き」「く」はカ行である。よつて之を「カ行變格活用」（略稱「カ變」）といふ。カ變に屬する動詞は、右の「來る」の一語である。

◇カ變の未然形「こ」のやうに、オ列音の活用形となるものは、他に類例がない。よつて普通にはこの點を以て、「くる」の活用の「變格」と稱せられる理由にしてゐる。併し未然形の「こ」を待たずとも、變格とされるはずのものであることは、「五五」によつて明かである。

◇カ變の命令形は、實際に用ひる時は、助詞「い」を附けて「こい」といふ。もつとも記述・講演の場合には、文語のやうに「こよ」ともいふ。「こ」だけで命令に用ひるのは、文語の古い例にもあり、今でも行はれる地方があるが、現代口語としては標準的なものでない。

60 サ行變格活用

つぎにサ行變格活用を說くべく、動詞「爲(す)る」をとつて、その六活用形を判じ、これを表示すると、次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
し せ	し	する	する	すれ	し(ろ) せ(よ)

卽ち「し(せ)」「す」と變るのは第一種活用のやうであり(但し「す」は單獨では活用形とならぬ)、「す」に「る」「れ」の附くのは第二種活用のやうである。しかして「し(せ)」「す」はサ行である。よつて之を「サ行變格活用」(略稱「サ變」)といふ。

サ變に屬する本來の動詞は、右の「爲(す)る」の一語であるが、これは名詞・漢語などに附いて、複合の動詞を造る場合が多い。

◇サ變の未然形として「し」「せ」の二を立てた。これ等は「しない」「しまい」「しよう」「せぬ」などのやうに遣ひ分けられるのである。

右の「し」を、嘗ては連用形の特別な用法と見てゐたが、今は一般に行はれる說に從つて、未然形として取扱ふことにする。

◇命令形を實際に用ひる時は、助詞「ろ」「よ」を附けて、「しろ」「せよ」といふ。但し之を反對に組合せて「しよ」「せろ」とは言はぬ。また「せ」に「い」を附けて「せい」といふ事もあるが、標準的な言方と見ることは出來ない。

◇「サ變」の動詞が、他の語と複合すると、「案ずる」「命ずる」のやうに、ザ行に轉ずることがある。これ等は嚴格にいふと「ザ行變格活用」といふべきであるが、分けていふ程の事はないから、「サ變」の中にこめて考へる。但し特に必要の生じた場合には、「サ變」と「ザ變」とを區別する。

61　名詞・漢語等を動詞にする法

この考察に入るに先だつて、豫め次の事實を考量に入れる必要がある。即ち現代口語の標準は、大體東京市に行はれる對話に置かれるので、右の「し」がサ變の未然形及び命令形として採用されるのであるが、一般に記述・講演の場合には、對話におけるよりも文語的分子が多くなるので、東國の人々の記述・講演にも、未然形・命令形としての「せ」が現れるのである。すなはち東京邊の人々は、日常の對話には「しない」「しろ」を用ひてゐるが、文字を通して思想を發表し、または公衆に向つて言ふ時には、必ずしもさうでなく、「せぬ」「せよ」を用ひても、格別耳立たぬ程になつてゐる。

さて名詞や漢語などを、敬讓の意味を含む動詞にするには、

御ひいき下さる。　御出席なさる。　御噂致す、　御案内申上げる。

のやうな言方があるが、このやうな特別の意味を含ませないで、名詞・漢語等を直ちに動詞にするには、次の方法によるのが普通である。

A　**「サ變」動詞を附ける**　名詞・二字以上の漢語・その他の外國語を動詞にするには、通例この方法によるのである。

	未然	連用	終止	連體	假定	命令
運動	しせ	し	する	する	すれ	し（ろ）せ（よ）

次の諸語は總べてこれによる。

欠伸　伸人　害褒　いたづら　書物（かきもの）　洗張（あらひはり）

談判　解決　勉强　入學　旅行　心配　活動　靜止　散步

異端視　西洋化

ストップ　ドライブ　キャッチ　パンク　パス　ミステーク

B　**「サ四」「サ變」の動詞を附ける**　一字の漢語の中には、この兩法の同時に行はれるものがある。

		未然	連用	終止	連體	假定	命令
略	サ四	さ	し	す	す	せ	せ
	サ變	しせ	し	する	する	すれ	し（ろ）せ（よ）

◇「サ四」は對話にも記述にも用ひるが、「サ變」は主として記述に用ひるものと、考へてよいやうである。けれども活用形によつては、一概に言ふことの出來ないものがある。たとへば「サ變」の未然形・命令形の「し」は、記述に於ても「略しない」「略しろ」などは用ひぬやうであり、受身・使役の意を表すには、記述でも「略される」「略させる」が普通である。（このされる、させ

るに就いては「九七」で述べる）。

このやうにまちまちであるが、結局この種のものは、次の表のやうに落付くものと心得たらよからうと思ふ。

略	未然	連用	終止	連體	假定	命令
	さ	し	す（する）	す（する）	せ（すれ）	せ

即ち「サ四」であるが、終止・連體・假定の三形だけは、「サ變」の通りにも用ひると考へるのである。この種の語を次に擧げておかう。

愛　賀　害　議　辭　謝　祝　熱　託　廢　拜　復　服　譯　略

なほ、次の諸語も同樣に考へられるものである。

嫁　化　會　期　窮　供　具　刻　號　坐　住　宿　處　稱　食　制　對　諸　治　敵　祕　附　約　勞　和

C　**「ザ上一」「ザ變」の動詞を附ける**　一字の漢語の中には、この兩法の同時に行はれるものがある。（國語にもこれがあるが、それは後に述べる。）

感	未然	連用	終止	連體	假定	命令	
	じ	じ	じる	じる	じれ	じ（ろ）	ザ上一
	じ ぜ	じ	ずる	ずる	ずれ	じ（ろ） ぜ（よ）	ザ變

◇「サ變」は大體記述語と考へてよからうと思ふが、記述でも「感ぜられる(させる)」「感ぜよ」などは、よほど文語的口調の勝つたところでなければ用ひず(感じを多く用ひる)、また「感じまい」と書くが、「感ぜまい」はあまり見えない。これも結局次のやうに落付くものと心得たらよからうと思ふ。

	未然	連用	終止	連體	假定	命令
感	じ	じ	じる(ずる)	じる(ずる)	じれ(すれ)	じ(ろ)

この種の漢語を次に擧げよう。

案　感　禁　吟　減　混　散　信　煎　損　談　陳　轉　任　判　變　辨　辯　論【以上、撥音】

詠　映　應　高　講　通　封　焙　命

右の「感じる」「感ずる」のやうに用ひるのと全く同様のものが、本來の國語動詞にもある。これ等もやはり次のやうに心得たらよからうと思ふ。

	未然	連用	終止	連體	假定	命令
重ん	じ	じ	じる(ずる)	じる(ずる)	じれ(ずれ)	じ(ろ)

これと同様に用ひられるものには、次のやうなものがある。

輕んじ(ず)る　安んじ(ず)る　疎んじ(ず)る　甘んじ(ず)る

先んじ(す)る　嗜んじ(す)る

◇ 因に、右の諸語の成立に就いて誤つて考へて居る者が多い故、こゝに特に注意する。

これ等二種類に分れ、一は「重んずる」「輕んずる」の類で、形容詞の語幹に接尾語「み」がついて名詞となつたものに、サ變動詞がついて「重みす」「輕みす」となり、それの轉じたのである。撥音にならずに用ひられるものには、文語に「なみす(無視)」「よみす(嘉)」がある。是等を「重くする」「輕くする」などの轉と說く人があるが、大變な誤である。音の方から見て「—くする」が「—んずる」となるはずがないのである。

第二は「先(嗜)にする」が「先(嗜)んずる」となつたもので、これに就いて誤解を抱く者は無いやうである。

D 「**サ變**」「**サ上一**」**の動詞を附ける**　一字の漢語の中、「察」「達」などには、この兩法が行はれることがある。

	未然	連用	終止	連體	假定	命令	
察	し　せ	し	す	する	すれ	し(ろ)　せ(よ)	サ變
	し	し	しる	しる	しれ	し(ろ)	サ上一

しかし「—しる」「—しれ」は、標準的なものと認めることが出來るか否か疑はしい。少くとも暫く世の推移を見て、おもむろに決定する方針に出て、現在では「サ變」として取扱ふのが穩當だらうと思ふ。

◇ 本項は、元來「語の構成」の部に論ずる事柄であるが、便宜上こゝに述べた。

以上、四段活用（第一種）・上一段活用・下一段活用（以上第二種）・カ行變格活用・サ行變格活用（以上第三種）に就いて說いたが、ある動詞に就いて、簡單にその活用の種類を判別するには、次の通りにすると便利である。

62 活用の判別法

A 變格活用に屬するか否かを考へる。變格活用の動詞は「來る」「する」、及び「する」の複合語だけである。

B 變格活用以外の動詞には、打消の意の「ない」を附けて見て、それが、「取らない」のやうに、「ア」段に附けば「四段活用」、「落ちない」のやうに、「イ」段に附けば「上一段活用」、「尋ねない」のやうに、「エ」段に附けば「下一段活用」と定める。

一々の活用形を判別するには、（五四）に述べた方法によるとよろしい。

63 動詞の音便形

幾つかの音を續けて發音する際に、原音を別の音に變へることがある。その中の或種類を普通に「音便」と稱し、假名表記の場合には、その發音の通りに書き改める習慣になつてゐる。活用語が、一定の語に連る場合に、本來の活用形以外の語形をとることがある。之を「音便形」といふ。

◇普通に音便を解釋して、「發音の便利に從つて、原音を別の音にいひかへる」ことだといふが、およそ音の變化にして發音の便利に從はぬものが、一つでもあらうか。故にこの解釋に從へば、音轉の全部が音便であるべきはずであるが、實際には之を狹く用ひてゐる。此の如くで「音便」の名稱は不適當であるが、昔から用ひ慣れてゐるから、こゝでは解釋を變へて用ひる事にした。更に突込んでいへば、品詞論においては、「音便」そのものには觸れないでよろしい。たゞ活用語の接續を說く場合に、本格の活用形外の語形を、「音便形」と稱して取扱ふとそれで十分である。

音便形の名稱は、橋本進吉教授が昭和六年九月に富山房から發行された「新文典」に初めて現れた。本文には文語の場合をも考慮に入れて、音便形を正規外の活用形の意味に説明したが、口語だけについて見れば、これは活用語が一定の語に連る場合に、必ずとるべき活用形(「六四」の四動詞に例外はあるが)であつて、他の活用形と對立するもの、即ち本格の活用形の一である。なほこれに就いては、〔六四〕で更に述べる。

64　音便形の種類　「サ四」を除く四段活用の動詞が「た」「て」に連る場合には、その語尾が、(一)イとなつた語形、(二)ウとなつた語形、(三)撥音となつた語形、(四)促音となつた語形、をとる。これ等をそれぞれ動詞の、(一)イ音便形、(二)ウ音便形、(三)撥音便形、(四)促音便形、といふ。

◇「た」「て」に連る場合だけのことを述べたが、「たら」「たり」に連る場合も同樣である。次に例を擧げるに當つては、煩雜を避ける爲に、この中「て」に全部を代表させることにする。

〔一〕**イ音便形**　これは「カ四」「ガ四」の動詞にある。「ガ四」の場合には、下の「て」「た」は濁音となる。

聞い(聞き)て　(カ四)　漕い(漕ぎ)で　(ガ四)

◇參考の爲に、括弧の中に、「て」に連る古い活用形を示した。以下の例もこれにならふ。

◇「ゆく(行)」「いく(行)」は「カ四」であるが、イ音便形はない。前者は漢籍讀には「ゆいて」などいふが、現代口語には用ひない。「いく」には後に述べる促音便形がある。「カ四」にイ音便形のないのは、異例である。

◇西の國では「飽く」を「カ四」に活用させるので、「飽いて(た)」といふが、東國では之を「上一」に用ひるから、音便形はない。

◇「缺いで(だ)」といふは方言である。「缺く」は「カ四」であるから、下は濁音としてはいけない。

◇西の國々では「サ四」にもイ音便形を用ひて、「出いて」「指いて」「落いて」などいふが、方言である。これ等は連用形を用ひて「出して」「指して」「落して」などいふべきである。四段活用の動詞で音便形の認められないのは、「サ四」だけである。

◇口語に異例な音便形

口語動詞の音便形は、「て」などに連る場合に必ずとるべき活用形である。前記の例でいふと、「聞く」「漕ぐ」が「て」「た」等に連るには、必ず「聞いて(た)」「漕いで(だ)」とならなければならない。若し之を「聞きて(た)」「漕ぎて(た)」としたら、それは誤である。これは同じく「音便形」とはいふが、文語のと根本的に性質の異る點である。前に口語の音便形は、本格的活用形であると言つたのは、これが爲である(〔六三〕參照)。

然るに口語の音便形に異例がある。それは敬意を含む「仰つしやる」「いらつしやる」「なさる」「下さる」の口語が、助動詞の「ます」に連る場合であつて、次のやうに各々二通りの言方が生ずるのである。

仰つしやり(い)｝ます　　なさり(い)｝ます
いらつしやり(い)｝ます　　下さり(い)｝ます

即ち「ます」が連用形の「――り」に附いても、イ音便形の「――い」に附いても、共に誤と見ることは出來ない。これと同樣のものに「ござり(い)ます」がある。この際の音便形は、文語のと同樣である。

しかしつら〳〵現狀を視ると、これ等の語が「ます」に連る場合は、イ音便形の「――い」が普通であつて、連用形の「――り」は、特別な場合に限られるやうになつて來た。更に詳しくいふと、一般の人には「――います」は穩かに受け容れられるが、「――ります」は非常に耳立つて、話しぶりを古風に莊重にするが爲に、故意に作爲したもの丶やうに、不自然に聞えるのである。さればこの言方の運命も、推測る事は出來るが、全く之を抹殺することをしばらく避けて、口語の一異例として置く。

なほ「ござり(い)ます」は、他の口語と異って、「ます」の附いたのを一語の動詞と見るべきである。「ござる」は獨立性を失つて、「ます」に連るの外、用ひられることが無いからである。

〔二〕**ウ音便形**　これは「ハ四」の動詞に限つてある。

習う(習ひ)て　　追う(追ひ)て

◇この音便形は、西の國々では對話にも普通に用ひられるが、東の國々では對話に用ひない。しかし東の國の人々でも、記述には之を用ひるので、記述語としては認めなければならない。

◇東國の人々の對話には、右のウ音便形の代りに、後にいふ促音便形が用ひられる。

◇次の例のやうに、「バ四」「マ四」の動詞にウ音便形を用ひる地方があるが、方言である。

遊う(遊び)で　　飲う(飲み)で

これ等の音便形の代りに、次に述べる撥音便形を用ひるのが、標準的な言方である。

〔三〕**撥音便形**　これは「ナ四」「バ四」「マ四」の動詞にある。これに附く「て」「た」等は濁音となる。

死ん(死に)で　(ナ四)　　飛ん(飛び)で　(バ四)　　刻ん(刻み)で　(マ四)

◇香を「嗅いで(だ)」を、「かんで(だ)」といふは誤である。「嗅ぐ」は「ガ四」であるから撥音便形を有しない。これは恐らく、鼻汁を「かむ」(マ四)のを、「かんで(だ)」といふのと混同した誤であらう。

◇記述に往々、刀劍(または重要任務)を「帶んで……」、梅の蕾が「綻んで……」のやうな言方が見える。これ等はバ行上一段(文語では、上二段)活用の動詞であるから、音便形のあらうはずがない。故にこの言方は正しくない。しかしこれ等は、四段

活用に變る傾向があつて、打消の「ない」が附く時に、その語尾をア段音にした例が、時に見える（「帶ばない」「綻ばない」など）。この中「帶びる」は、ずつと古くは四段活用にも用ひたといふが、しかし現代口語としては、「綻びる」と共に「バ上一」として用ひるのが穩當である。

◇「亡ぶ」も元來は「バ上一」であるが、「バ四」にも用ひるから、「亡んで(だ)」の言方は成立つものと認める。

◇因に、女の子供の間に、「私にも下さん(ら)ない。(問)」「早くお遣ん(り)なさい。」のやうに、「ら」「り」といふべきところを、「ん」とする言方がある。言葉の品も劣る言方ゆゑ、直さなければならない。この類の言葉に、店に買物に行く時の「お呉くんなさい」がある。「ん」は「れ」の轉である。

〔四〕**促音便形**　これは「タ四」「ハ四」「ラ四」の動詞と、「カ四」の「行く」とにある。

勝つ(勝ち)て　（タ四）　拂つ(拂ひ)て　（ハ四）

乘つ(乘り)て　（ラ四）　行つ(いき)て　（カ四）

◇「行く」に促音便形のあるのは、一般の「カ四」の動詞から見て異例である。但し之を「ゆく」と發音する時は、促音便形を持たない。また「ゆいて(た)」の用ひられぬ事は、前に述べた。

なほ「歩く」の促音便形「あるつて(た)」を用ひる人があるが、誤である。これはイ音便形を用ひて、「あるいて(た)」といふべきである。

◇「ハ四」には、ウ音便形と促音便形とある。記述には双方とも現れるが、對話の上では、ウ音便形は西の國の人々、促音便形は東國の人々の間に行はれる。たとへば關西で「か(買)うて(た)」といふを、關東では「かつて(た)」といふ類である。但し關東

でも「憩つて」「請つて」「問つて」「音信(おとな)つて」「紛(まが)つて」「罷つて」「給つて」などは言はない。これ等は別の語を用ひて、「休んで」「願つて」「尋ねて」「音づれて」「まぎれて」などいふが、强ひて用ひようとすれば、そのウ音便形を用ひる。

◇關西では「足る」「借る」を「ラ四」に活用させるから、その促音便形「衣食足つて禮節を知る」「金を借つて返さん」などいふが、關東ではこれ等を「ラ上一」に活用させるから、音便形がなく、その連用形を用ひて「足りて」「借りて」といふ。そこで實際の場合、「カッテ(タ)」で誤解の起ることがしば〳〵ある。即ち「本をカッテ來た」は、關東では「買」の意、關西では「借」の意である。

◇「言ふ」の促音便形は、「いつて(た)」である。之を「ゆつて(た)」とは言はない。

◇「仰つしやる」「いらつしやる」「なさる」「下さる」も、「て」「た」に連るには、促音便形をとる。但し東京では、後の三語はその際、次のやうになるのが普通であるが、これは果して標準的なものと見得るか否か、疑はしい。

いらしつて(た)　　なすつて(た)　　下すつて(た)

「いらつしやる」の場合は、「いらして(た)」と促らずにもいふ。

65 音便形總括 前項に例示した通り、四段活用動詞のほとんど全部には、音便形がある。たゞサ行に活用するものに限つて、その音便形は標準的なものと認められない。これを分り易く表示すると、次の通りである。

行	音便形の種類
カ	イ

行	音便形の種類
ハ	ウ・促

ガ	イ
タ	促
ナ	撥

バ	撥
マ	撥
ラ	促

◇「カ四」の「行く」の促音便形は、右の表に入れてない。また「仰っしやいます」「なさいます」の類も、表に除外した。

◇右の表の音便形は、文語の組織を離れて、口語だけに即した文法を説くに當っては、當然本格的な活用形として取扱ふべきものであるが、しばらく之を切離して説く事にした。

66 各活用形の用法

動詞の各活用形の用法の一端に就いては、既に〔五三・五四〕において述べたが、こゝにその他の用法をも一括して述べよう。

〔一〕**未然形の用法**　これは助動詞の「れる」(または「される」)、「せる」(または「させる」)、「う」(または「よう」)、「ない」「ぬ」に連る。また四段活用以外の未然形には、「まい」が附く。

讀ま（四）｝れる・せる・う

見（上一）
受け（下一）
來（こ）（カ變）
爲（し）（せ）（サ變）
｝られる・させる・よう・まい

讀ま（四）
見（上一）
受け（下一）
來（カ變）
爲（サ變）
｝ない・ぬ

◇「サ變」の未然形には「し」「せ」の二つがあるが、「よう」「まい」「ない」「ぬ」に連るには、「しよう」「しまい」「しない」「せぬ」となる。「られる」「させる」には、「さ」からも「せ」からも連るが、詳しいことは、助動詞の部に述べる。

◇未然形に助詞の「ば」を附ける言方は、口語には廢れた。

◇四段活用の「有る」の未然形は、助動詞の「ない」「ぬ」には連らない。隨つて「有る」の打消には、形容詞の「ない」を用ひる。

〔二〕**連用形の用法**　これには次のやうな用法がある。

(A)助動詞「たい」「ます」に連る。また音便形を有せぬ動詞には、助動詞の「た」が附く。

出し（サ四）
見（上一）
受け（下一）
來き（カ變）
爲し（サ變）
} たい
ます
た

(B)他の用言に連る。

讀みふける。　書きはじめる。　見すてる。　受けそこなふ。　き(來)すぎる。
し上げる。　買ひやすい。　見よい。　受けにくい。

◇この用法には一定の限があつて、どの動詞もあらゆる用言に連るのではない。

(C)中止法に用ひる。

(一)兄も風を引き、弟も風を引いた。

(二)昨日はリーグ戰を見、長唄を聞いた。

(三)書物を讀み、字を書く時は、心を鎭めなければいけません。

右の例の一においては、「兄も風を引き」と「弟も風を引いた」、二においては「リーグ戰を見」と「長唄を聞いた」、三においては「書物を讀み」と「字を書く」とが、それぞれ對等の資格を以て並立してゐる。しかして前部の末にある動詞「引き」「見」「讀み」(—印のもの)は、そこで言切るのでもなく、また直ちに他の語に言ひ續けるのでもない。このやうな用ひ方を「中止法」といふ。動詞の連用形は、右の例のやうに中止法に用ひることがある。

◇右のやうな動詞の中止法は、記述・講演には珍しくないが、對話ではほとんど用ひない。對話では右のやうな場合に、助詞「て」「し」「ば」「たり」などを用ひて、次のやうにいふのが普通である。

(一)兄も風を引いて、弟も風を引いた。　兄も風を引くし、弟も風を引いた。

(二)昨日はリーグ戰も見れば、長唄も聞いた。

(三)書物を讀んだり字を書いたりする時は、……。

(D)助詞「ながら」「つゝ」に連る。また音便形を有せぬ動詞の連用形は、第二種助詞「て」「ても」に連る。

出し(サ四)
見(上一)
受け(下二)
來(カ變)
爲(サ變)
} ながら / つゝ / て / ても

(E)**動詞と名詞との兩性質を表す。**

醫者を迎へに行く。　弟を誘ひに來る。　あなたを呼びに參りました。　女中を、様子を見にやつた。

右の傍線を施した語のやうに、動詞の連用形は、上に對しては動詞、下に對しては名詞の資格で用ひられることがある。

◇これ等の連用形は、下の「行く」「來る」「遣す」などの意の動詞の目的を示すのに用ひられる。

この連用形を「迎へるに」「誘ふに」のやうに、終止形にする地方があるが、方言である。

◇動詞の連用形に、助詞「は」「も」「さへ」「など」等を附け、更に「サ變」動詞と聯關的に、

そんな事はありはしない。　やすければ買ひもしようが……。

そんなに儲けなどするものですか。　ちよつとでも逢ひさへすれば、それでよい。

のやうに用ひることがある。これ等は動詞に特別の意味を添へる目的から、助詞「は」「も」などを附けるが爲の言方であつて、「ありはする」「買ひもする」等で各一動詞のやうになるが、分解すると「あり」「買ひ」など(―印の語)は、上に對しては動詞、下に對しては名詞の資格に立つものである。

◇以上の外、名詞となるもの、副詞となるものなどがあるが、既に他品詞に轉成してしまふと、動詞としての資格を失ふことになるので、こゝに論ずべき限でない。それ等は「品詞の轉成」の條下に述べるのが至當である。

〔三〕　**終止形・連體形の用法**　口語では終止形と連體形とを區別する必要はない。之を區別するのは、文語との連絡を考慮するだけの理由に過ぎないから、こゝにはこの兩形を合一して、その用法の主なるものに就いて述べる。

(A)普通の意味で、文を言切るのに用ひる。

鳥は飛ぶ。　鳥が飛ぶ。　そこに何かある。　犬も歩けば棒にあたる。

(B)體言に連る。

(一)鳴く蟲　見る人　燃える火　亂れる國　驚く私　結婚する二人

(二)蟲の鳴く聲　人の見るところ　火の燃える勢　國の亂れる時は……

◇右の連體形の動詞(——印)は、共に下の體言に連つて之を修飾してゐるが、その被修飾語たる體言との關係は、一と二との例では相違がある。即ち一の例では「蟲が鳴く」「人が見る」のやうに言ひ變へ得るが、二の例では被修飾語を主語として言ひ變へることは出來ず、實は「蟲の鳴く」「人の見る」が、「聲」「ところ」の修飾語となつてゐるのである、

(C)推量の助動詞「らしい」に連る。また、指定の助動詞「だ」の未然形「だら」・假定形「なら」、及び「です」の未然形「でせ」に連る。なほ四段活用の動詞は、「まい」にも連る。

書く(四)　まい
見る(上一)
受ける(下一)　らしい
くる(カ變)　だら(う)
する(サ變)　なら(ば)
　　　　　　でせ(う)

(D)第二種助詞(〔一一六〕參照)の「と」「けれど(も)」「が」「のに」「から」「ので」「し」、及び第三種助詞(〔一二三〕參

照)の「か」「ぞ」「な(禁止・感動)」「よ」「ね」「の」などに連る。

◇第三種助詞「の」は、用言を體言の資格に化するはたらきを有するものであつて、次の(E)の一の例において之を見ることが出來る。またこの「の」を介すると、指定の助動詞「だ」「です」の總べての活用形が、附くのである。

(E)體言の資格で用ひられる。準體言。

(一)讀むのは上手だが、書くのは下手だ。　ほめるのを咎めたのではない、おだてるのをやめさせたのだ。
泣くのにも困つたが、ふざけるのにはてこずつてしまつた。

(二)掃くから拭くまで、すつかり一人でやつた。　見るよりも聞く方がよい。
應接するだけがわれ〳〵の仕事だ。　まさか歌ふばかりが能でもあるまい。

◇右の諸例のやうに、動詞の終止・連體形は體言の資格で用ひられることがある。用言がこの用法に立つと、「準體言」と稱せ

られる。

準體言は用言としての用法である。故に用言としての性質を一方に有しなければならない。たとへば一の例でいへば「朗かに讀むのは上手だが、筆をもつて書くのは下手だ」「妹の泣くのにも困つたが、弟どもがふざけるのには手こずつてしまつた」ともいひ得るのである。これ等の「朗かに」「筆をもつて」は必ず動作を敍述する語を豫想するものであり、「妹の」「弟どもが」も、敍述の主體たるものである。卽ち準體言と稱せられるものは、一方から見れば體言と同じに用ひられたものであるが、他方から見れば用言としての性質を保つてゐるものである。之を用言から全く體言に轉化した「深いかすみがかかつた」「太陽のひかりに打たれた」「こみ入つた考」の「かすみ」「ひかり」「考」などと混同してはならない。

◇右の一の諸例は、第三種助詞の「の」のついたものであつて、準體言にはこの形の場合が最も多い。二の諸例は右の「の」のないものであるが、しかしそれ等に「の」を附けてもいふのである(「掃くのから拭くのまで……」のやうに)。これは形容詞にも、そのまゝ當てはまる(〔七八〕の(二)終止形・連體形の用法のE參照)。

〔四〕 **假定形の用法** これは必ず助詞の「ば」に連つて、或事柄の假定、同樣の事柄の並列、その他いろ〳〵の場合に用ひるが、用例は「ば」の部に讓る(〔一一六〕參照)。

〔五〕 **命令形の用法** 四段活用は命令形をそのまゝ、その他の活用はそれに助詞「ろ」「よ」「い」などを添へて、主として直接に對手に向つて、その動作・狀態を要求するのに用ひる。文はそこで言切になる。

早くそれを讀め。 (四) よく目を開いて見ろ。 (上一)

失言した者は前へ出ろ。 (下一) ちよつと此處にこい。 (カ變)

くづ〱しないで早くしろ。　（サ變）

◇下一段活用の「くれる（吳）」の命令形は、助詞なしで「くれ」だけでも用ひることは、「五八」で述べた。

◇「人は何とでもいへ（思へ）、こちらは信ずる事を斷行するまでだ」「君は行きたいなら行け、僕はいつまでも此處にゐる」「何とでもしなさい、私は少しもお止めは致しません」などは、その動作に拘束されない意でいふ。

◇「サ變」の命令形は、しば〱事實を讓步的に認めて、それに拘束されない意味に用ひる。

友達が誘つたにもしろ（せよ）、そんな處に行く人があるものですか。

この「しろ」「せよ」が「なに」に複合して、放任する意味の副詞を造る。

何しろ（何せよ）これは大變だ。

◇「もう一度言つて見ろ、たゞは置かないぞ」は、「言つたら（ば）」の意であつて、言つてしまふ事を假定して、その場合の話手の意志を表す言方である。

◇自分の動作に命令形を用ひることがある。

「えゝ、まけ（減價）ておけ。」　「誰も居ない。この間に歸つてしまへ。」　「まだ來ないな。此處で暫く待つてやれ。」

これ等は、他の動詞に補助的に附いた命令形であつて、話手の意志を表す。他から受けた命令に、そのまゝ應ずる意味からこの用法が生じたものであらう。大抵の場合は、放任の意が伴ふやうである。

◇以上の外に、命令形に特別な用例がある。一は「言ふ」意味の動詞の命令形を、その動作を禁止するのに用ひる。

笑談をいへ。　　うそをつけ。

第二は敬意を含む動詞の命令形を、來客または目上の家族の歸宅に、歡迎の意で用ひるものである。

いらつしやい、何を差上げませう。　　お歸りなさい(遊ばせ)。

一體命令形は、未だその動作・狀態にないものに對して、それを要求するのに用ひるのが普通であるのに、右の例は既に店内に入つた客、歸宅した主人などに對して用ひるのである。それが異例とされる點である。

67　音便形の用法

以上で、各種活用の動詞の全般にわたる音便形の用法は一通り述べたが、この外にサ行以外の四段活用の音便形がある。是に就いては既に〔六四〕で述べたが、更に補つていふと、これは助動詞「た」(「たら」ともなる)、助詞「て」「ても」「たり」に連る。この際「た」「て」は濁音となることがある。

第九章　特殊活用の動詞―形容動詞

動詞には、以上に述べたものと著しく性質の異るものがある。之を「形容動詞」といひ、動詞の一種として取扱ふ。但しその活用のしかたは、以上の諸種類の何れとも同一でない。よつてこれを動詞の「特殊活用」といふ。

68　形容動詞の性質

◇形容動詞は、事物の性質・狀態を表すものであつて、その點からいへば形容詞と等しいものである。けれどもその活用のしかたは、形容詞とは全然異り、むしろ動詞に近い。即ち形容詞と動詞との兩性質を具有するので、形容動詞と稱するのである。

形容動詞は通例動詞の一種と見なされる。それは文語の形容動詞の活用は、動詞「あり」「居り」などと同樣に、ラ行變格活用にはたらくからである。けれども口語の形容動詞は、その活用のしかたは、他の如何なる動詞とも同一でない。よつて私は之を「特殊活用」と稱する。しかも他語へのつゞき方から見ても、これは一般の動詞と頗る趣を異にしてゐる。そこで用言を動

詞と形容詞とに分立する必要があるならば、同じ理由から、形容動詞を、これ等と對立する獨立の一品詞とすべきものであると信ずるが、しばらく一般の取扱方に從つて、之を動詞の一種として說く事にする。

69　形容動詞の活用

形容動詞は、事物の性質・狀態を表す點で形容詞と一致するが、その活用のしかたから見れば、三種に分れる。之を表示すると次の通りである。

		未然	連用	終止	連體	假定	命令
第一種	寒 涼し	から	かつ	○	○	○	○
第二種	靜か 立派	だら	だつ	だ	な	なら	○
第三種	靜か 立派	でせ	でし	です	○	○	○

第二種活用の終止形と連體形とは、語形を異にする。これはあらゆる活用語中の異例である（他に助動詞の「だ」があるだけである。

◇第一種は、形容詞の連用形「寒く」「涼しく」などと、動詞の「ある」と合したもので、文語の「かり活用」に相當するものである。これは終止形以下を缺く。隨つてこれに屬する動詞の呼び名を定め兼ねる。と言ふのは、活用語はすべてその終止形を本體と見て、之を呼び名にする例だからである。たとへば「尋ねる」といふ動詞」「高い」といふ形容詞」「れる」といふ助動詞」といふ類である。それで第一種所屬のものは、止むを得ずその未然形を呼び名にして、「寒から」といふ形容動詞」「涼しから」といふ形容動詞」のやうに呼ぶ事にする。

◇第一種所屬のものは右のやうに、一動詞としては非常に不完全なもの故、先輩學者の所說のやうに、之を獨立的のものと見

ず、たとへば「寒から」「涼しかつ」は、形容詞「寒い」「涼しい」に助動詞「う」「た」の附く時の特別な形である（「寒からう」「涼しかつた」のやうに）と見るのが、穩當だと思ふが、文語との連絡を考へて、形容動詞の一種として置く。

◇第二種は、起原からいへば、「――で、ある」から出た「――だら、――だつ、――だ」と、「――に、ある」から出た「――な、――なり」とを合したものである。この二は從來その成立を重く見て、別々のものとして取扱つてゐたが、社會の實際の用ひ方を見ると、之を區別する必要はなく、合せて一種とするのが穩當であると信ずる。

なほ右二を合一した結果、前に述べた通り終止形と連體形とが別々になつて、一般の活用語との振合に背くが、でなくてさへ特殊活用と見なされるもの故、差支はないと思ふ。むしろこの點を以て、特殊活用とされる一つに數へてよからう。

◇第三種は、第二種に丁寧の意の含まつたものであつて、他に異る所はない。

これは連體形以下を缺く。つまり「靜かな」「立派なら」に相當する丁寧な言方は、形容動詞には無いといふ事になる。然るに第三種の連體形・假定形として「――な」「――なら」を擬したら誤である。是等には丁寧な意味はない。

◇別に「確乎たる決心」「儼然たる態度」「朗々たる吟聲」のやうな形容動詞が、記述・講演に、また一部の人々の對話に用ひられるが、普通のものとは認められない。しかも體言に連る以外の用ひ方は、ほとんど現れない。

70 各活用形の用法

形容動詞の各活用形は、一般の動詞と異つて、その用法が非常に局限されてゐる。次にその一つ〳〵に就いて說明しよう。

〔一〕未然形の用法　これには助動詞「う」が附いて、性質・狀態を推量する意味に用ひるだけである。

樺太地方は、もう寒からう。　あすこは、夏でも涼しからうね。

今日は波も穏かだらう。　　　　この靴は丈夫でせうか。

〔二〕 **連用形の用法**　これには助動詞「た」が附いて、過去の性質・狀態を言ひ表すだけである。

昨夜はずゐぶん寒かつた。　　　あの時の勢は、すばらしかつたね。

あの店の牛肉は、大變柔かだつた。　　樣子が何うも變でしたよ。

◇第一種の連用形を、「――かり」とし、その例として「善かりさうだ」「高かりさうならば……」の類を擧げる人はあるが、この言方は既に普通でなく、「善ささうだ」「高さうなら……」が多く行はれる。故に第一種・第二種の連用形は、起原からいへば「――かり」「――だり」であるが、現狀を重く見て、〔六九〕の表のやうな促音を本形とすべきである。

◇こゝに注意すべきは、多くの文法學者は、この第一種・第二種の形容動詞に限つて、促音便形を變形としないで、連用形そのものとして取扱ふ事である。この考を四段活用に移せば、その音便形も當然受くべき取扱を受ける事になるが、それを敢へてしないのは片手落である。もつとも四段活用の音便形は、形容動詞と違つて、本來の連用形に全く取つて代る事は出來ないが、文語は別として口語では、正規の活用形外の變形と見るべきものでない。文語法を離れて口語法を說くに當つては、音便形はもちろん正規の活用形とすべきものである。

◇第三種の連用形に「て」を附けて、

會が頗る盛でして、私共も滿足致しました。　　味が大變結構でして、澤山いたゞきました。

など用ひる事はあるが、普通でない。この場合多くは「盛(結構)で御座いまして……」といふ。

◇因に、「さうだ」は「寒(涼し)さうだ」「穩か(丈夫)さうだ」のやうに用ひるが、形容詞の語幹が一音であると、間に「さ」を附

けて「善ささうだ」「無ささうだ」といふ。

〔三〕終止形の用法　これには、次のやうな用ひ方がある。

（Ａ）言ひ切るのに用ひる。

技がすこぶるあざやかだ。　　事實は全く明白だ。

きめがよほどこまやかです。　　私もあのかたとは懇意です。

（Ｂ）第二種助詞（〔一一六〕參照）の「と」「けれど（も）」「が」「から」「のに」「し」、第三種助詞「か」「ぞ」「な（感動）」「よ」「ね」などに連る。

靜かだ 立派だ 明かです 綺麗です	と けれど（も） が から のに し

靜かだ 立派だ 明かです 綺麗です	か ぞ な よ ね

◇終止形はまた、

氣立がすなほだものだから、みんなの氣に入つてゐる。　　話があまり急だものですから、驚いてしまひました。

おう、いやだこと。　　まあ、お立派ですこと。

事務については、大變こまかださうだ(「さうだ」は傳聞の意)。　人物はごく温順ださうですよ。

のやうにも用ひるから、連體形にも配當し得るかの如く考へられるが、しかし廣く一般の體言に連るのでなく、特殊なものに局限されてゐるので、これ等は終止形の特別な用法と見なす。

〔四〕連體形の用法　これには、次のやうな用ひ方がある。

(A)體言に連る。

(一)確かな證據　おごそかな態度　かすかな音　愚かな人

雄大な景色　結構な品　立派な出來ばえ

(二)態度のおごそかな人　叙述のつまびらかな文　類例のまれな事件

着物の立派な客　顏の變な男　筋の不自然な芝居

(B)第二種助詞の「のに」「ので」、及び第三種助詞「の」に連る。またこの第三種助詞「の」を介して、助動詞「だ」「です」に連る。

波が穏かなのに、船が出てゐない。　費用が大變なので、やめました。

品の確かなのを買ひたい。　窮屈なのが、何よりいやだ。

何しろ仕度が大變なのだ。　あれの申し分も、もつともなのです。

◇「のだ」「のです」の「の」を「ん」ともいふが、ぞんざいな言方となる。

◇助詞「のに」は終止形にも連體形にも連る。

◇連體形の「——な」を、言ひ切りに用ひるのは、今日では方言と認むべきである。

◇「こんな」「そんな」「あんな」「どんな」も、第二種・第三種の形容動詞の語幹になるが、その連體形は「こんなな」のやうにはならない。故に若し連詞を立てることになれば、「こんな」「そんな」などが連詞で、それ等から出來た形容動詞は、連體形を缺くとすべきであらう。

〔五〕假定形の用法　これは、助詞の「ば」に連り、或は單獨で事物の性質・狀態を假定していふに用ひる。

行くのがいやなら(ば)、やめるといゝ。　粒があまりこまかなら(ば)、擇り分けなくてもいゝ。
心が潔白なら(ば)、びく／＼する必要はない。　それが當然なら(ば)、何も疑ふところが無いではないか。

對話においては、右の「ば」を用ひないのが、普通である。この「ば」なしで假定に用ひるのは、活用語全體を通じての異例であつて、外に助動詞「だ」「た」の假定形「なら」「たら」があるだけである。

◇右の「——なら」は、元來は未然形であつた。卽ち文語のあらゆる活用語の已然形は、口語においては假定を表すのに用ひられるやうになり、文語の未然形に「ば」を附けて假定を表す言方(「讀まば」「受けば」の類)は、口語には廢れてしまつた。その中で右の「——なら(ば)」及び助動詞の「なら(ば)」「たら(ば)」だけは、文語の用ひ方そのまゝを繼承保存してゐるのである。けれども、口語法では、「ば」が附いて假定の意を表す活用形を、「假定形」としてゐるので、右の「——なら」「たら」等を、歷史に囚れず現狀に卽して、假定形に配したのである。

◇西の國々では、形容動詞の假定形として、「——なれ(ば)」の形を用ひて、「若し波が穩かなれば、船で參りませう。」のやうな言方をする。助動詞の「なら(ば)」「たら(ば)」に對しても、これと同じ事が言へる。この相違は關東方言と關西方言とを判

別する、一の目安となる。しかし東京言葉を口語の標準と認める以上、この關西流の「靜かなれば」「親切なれば」のやうな言方は、方言と見なさない譯には行かない。

◇東京邊でも「穩かなれば」「丁寧なれば」のやうな言方を、全く用ひないのではない。それは

波が穩かなればこそ、船でやつて來たのです。　　取扱が丁寧なればこそ、店が繁昌するのだ。

のやうに、助詞「ば」の下に更に「こそ」を附けて、「穩かである」「丁寧である」といふ事實を述べて、それが下の事に對する理由となる意を表すのである。隨つてこの場合の「——なれば」は、假定を表すとは言ひ得ない。しかも、この意味のものさへ「穩かだから」「丁寧なので」といふのが普通であつて、まれにしか聞き得なくなつたから、特別な言方と見なければならない。

◇右の「——なら」を（「ば」なしで）、次の例のやうに事柄の並列に用ひる事が元祿期頃から見え、今尚まれに散見するが、もちろん標準的なものと見る事は出來ない。

氣立も穩かなら、言葉もやさしい。

またこの並列に、「——なれ（ば）」「——なり」を用ひる事がある。

氣立も穩かなれば、言葉もやさしい。　　氣立も穩かなり、言葉もやさしい。

しかしこれ等も普通でなく、多くは次のやうにいふ。

穩かだし、……。　　穩かであるし、……。　　穩かで、……。

〔六〕命令形について　文語の形容動詞には、命令形があるが、口語には之を認める事は出來ない。第一種の系統のものには、

晩かれ早かれ、成功はするだらう。　よかれあしかれ、何とか成るだらう。

のやうなものはあるが、總べての語にこの用法がある譯でなく、これ等とても、命令形としてすこぶる變つた用ひ方であつて、むしろ轉成した副詞と見るべきものである。

第二種のものにも、命令形の存在を考へ得るが、その場合には之を「靜かなれ」「立派なれ」のやうに性質・狀態として言表さず、副詞にサ變動詞を附けて、「靜かにしろ（せよ）」「立派にしろ（せよ）」のやうに動作として言表す事になつたので、結局命令形は無いことになるのである。

第十章　形容詞

71　形容詞の特質

形容詞は、動詞と共に「用言」と稱せられ、語に活用あり、單獨で述語となり得る單語である。その動詞と異る點は活用のしかたにあるが、意味の上では、動詞は事物の動作・存在を叙述するに對して、形容詞は性質・狀態を叙述するにある。（〔二四・三〇〕參照。

◇形容動詞の表すところは、事物の性質・狀態であつて、形容詞と同様であるが、活用のしかたから、動詞の一種と見ることは、〔六八〕で述べた通りである。

72　特別な形容詞

形容詞は、それ自身に叙述（〔一六〕參照）の作用を有するが、形容詞の中には、「この文は分りにくい。」「この字は書きよい。」「それは面白くない。」のやうに用ひるものがある。これ等は必ず他の語に附いて、單獨で述語となり得ないものであるが、やはり形容詞と認むべきものである。

◇右の「にくい」「よい」「ない」などは、一方に「あれがにくい」「天氣がよい」「此處に本はない」のやうに用ひられるから、これ等の形容詞の用法の轉じたものと考ふべきである。

◇右の形容詞のやうに、必ず他の語に附いて、單獨では述語となり得ないものが動詞にもあることは、「五一」で述べた。

73 語幹と語尾

形容詞の全部は活用するに當つて、變化せぬ部分と變化する部分とある。之を「語幹」「語尾」と稱することは、動詞と同じである。

◇動詞には、語幹語尾を區別し得ないものがあるが、形容詞の全部は、これを區別し得る。

74 四活用形

各形容詞が一定の用法に立つ時の形を、「活用形」と稱することは、動詞と同様である。形容詞には次の四活用形がある。

連用形　終止形　連體形　假定形

今、形容詞「高い」に就いてその例を示せば、次の通りである。

連用　あの山は案外高く見える。
終止　新高山は富士山よりも高い。
連體　富士山よりも高い山に登つたことがない。
假定　値段があまり高ければ買はずにおかう。

即ち、以上の例によつて、この四活用形を次の如くいふことができる。

連用形は、他の用言に連る形である。

終止形は、言ひ切る時の形である。これはまた形容詞の本體と見られる。故にその形容詞の呼び名に用ひられる。
連體形は、「時」「人」その他の體言に連る時の形である。
假定形は、助詞「ば」に連つて、主として事柄を假定していふに用ひる形である。

◇形容詞には、未然形と命令形とがない。これは動詞の活用と異る一つの著しい點である。

◇各活用形には、右に述べた外の用法があるが、それは後に述べる。

75 四活用形の判別法

形容詞の四活用形を判別するには、前項によるべきであり、また徹底的には、〔七八〕以下に述べる各活用形の用法によるべきであるが、簡單に之を知るには、次の法によるとよろしい。こゝに形容詞「美しい」に就いて述べる。

連用形は動詞「なる」を附けて見る。「美しくなる」

◇西の國々では、この場合音便形を用ひて「美しうなる」のやうにいふ故、注意を要する。

終止形は言ひ切つて見る。または「と云ふ形容詞」といひつゞけて見る。「この花は美しい」「美しいといふ形容詞」
連體形は「時」「人」または他の體言に連ねて見る。「美しい時」「美しい人」「美しい花」
假定形は助詞「ば」に連ねて見る。「美しければ」

◇以下、活用の種類を說くに當つては、一々例を示さぬが、各活用形は、右の方法によつて判定すべきである。

76 活用のしかた

今、形容詞「厚い」「烈しい」「凄じい」の各活用形を見て、これを表示すると、次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
○	厚	―	―	―	○
○	烈し	―	―	―	○
○	凄じ	―	―	―	○
	く	い	い	けれ	

即ち語尾は「く、い、い、けれ」となる。形容詞の活用には、これ以外の種類はない。

◇特に區別する必要ある時は、「烈しい」「凄じい」のやうに、語幹の末に「し」「じ」のあるものを、「シク活用」といひ、「厚い」のやうに、「し」「じ」のないものを、「ク活用」といふ。

77 音便形

形容詞にはウ音便形があつて、「ございます」「存じます」に連る。これは起原からいへば、連用形「――く」から轉じたものである。（次の例中の括弧の中は、もとの連用形である）。

この本は大變面白う（面白く）ございます。　思ひつきが珍しう（珍しく）ございませう。

おめでたう（おめでたく）存じます。　ありがたう（ありがたく）存じます。

◇西の國々では、「ございます」「存じます」以外の用言に連る際にも、ウ音便形を用ひて、「面白うなる」「珍しう見える」などいふが、標準的な言方と認める事は出來ない。

78 各活用形の用法

形容詞の各活用形の用法の一端に就いては、既に（七四・七五）において述べたが、こゝにその他の用法をも一括して述べよう。

〔一〕 **連用形の用法** これには次のやうな用ひ方がある。

(A)他の用言に連る。

(一)かたく辭退する。　輕くあしらふ。　優しくいふ。　勇ましく出征する。

ひどく寒い。　おそろしく早い。

(二)室があかるくなる。　庭を廣くする。　あの人はまだわかく見える。

彼の言行をにが〳〵しく思ふ。　帽子を大きくつくる。　肉を柔く煮る。

(三)意志はあまり堅くない。　この本はそんなにやさしく(は、も)ない。

庭は狹くもありますし、日當りもよくありません。　家は新しくはあるが、少し狹過ぎる。

柄が珍しくさへございますれば、どん〳〵賣れます。

◇右の諸例で分る通り、他の用言に連る場合を考へるに、三通りある。

第一は右の「かたく」「輕く」が、どの程度に辭退するか、どんな風にあしらふかを詳しくするやうに、下の用言の意味を定めるものである。

第二は、右の「あかるく」「廣く」などのやうに、下の用言に直接に關係するのでなく、上の體言の性質・狀態を表すものである。卽ち第二の諸例は、

あかるい室となる。　廣い庭にする。　わかい人に見える。

にが〳〵しい言行と思ふ。　大きい帽子に造る。　煮て柔い肉とする。

意である。

第三は、他の用言「ある」「ない」の助を得て、叙述の意味・作用の足りないところを補ふものであつて、必要の際には更に助詞「は」「も」「さへ」などの助を仰ぐものである。即ち形容詞自身では打消の意を表すことは出來ない。そこで之を表す爲に、「ない」の助を借りて「堅くない」といふ。また形容詞自體には助動詞「ます」を附けて丁寧の意を表すことは出來ない。そこで「ある」の助を仰いで、その上に「ます」をつけ、「狹くもありますし、日當りもよくありません」といふ。次に形容詞は「家は新しいが(けれども)……」のやうに、第二種助詞「が」「けれども」に連ることが出來るが、その言方には第三種助詞の「は」を附けることが出來ない。之を附けるには、「ある」の助を得て「家は新しくはあるが……」といふのである。

要するに、第三の用法は形容自身の足らざるを、下の「ある」(肯定)、「ない」(否定)に仰ぐものであつて、これは第一の用法、即ち下の用言の意味を助けるものとは同一でない。

◇對話では右の第三の場合に、「狹くある」「新しくあります」のやうに、間に「は」「も」などの助詞なしで、肯定の文に「ある」「あります」を用ひない。かゝる際には「狹い」「狹いの(ん)です」「狹うございます」のやうな言方をする。但し否定の文では助詞なしで「狹くありません」といふ。(「ある」には打消の「ぬ」「ない」が附かないから、「狹くあらぬ(ない)」とは言はない。)

◇形容詞の連用形が、他の用言に連る場合を考察すると、大體右の三通りある。之を普通には區別せずに、形容詞が他の用言を「修飾する」用法と稱し、このやうに用ひられた時の語形に、「副詞形」の特稱を與へる學者もある。

體つて考へるに、意味の上から見て右の通り三種の用法があるにしても、それが文法上特別の規定を伴はないので、之を取立てゝ吟味する必要にないやうであるが、少くともこの事實から、從來一般に用ひ慣れてゐる「修飾」の意を、一段と廣めなければならないと思ふ。

なに副詞にも、これと全く同樣な三通りの用法があるが、それはその部で述べる。

◇第三の「堅くない」のやうに用ひる形容詞「ない」を、助動詞と見る人がある。これに就いては本項の終に述べる。

(B)中止法に用ひる。

景色もよく、水もきれいだ。　あすこは夏は涼しく、冬は暖かだ。

この道は狹く險しい。　美しく新しい本を貰つた。

右のやうに、形容詞の連用形(―印)は、中止法(一六六の(二)連用形の用法C參照)に用ひる。

◇連用形の中止法は、記述・講演には珍しくないが、對話では多く用ひず、かゝる場合に、「景色もよければ………」「夏は涼しいし……」「狹くて險しい」「美しくつて新しい本」などいふ。

(C)第二種助詞「て」「ても」に連る。

質が堅くてもろい。　冬は夜が長くて晝が短い。

つらくても我慢しておいでなさい。　美しくても役に立たなければいけない。

◇右の場合に「堅くつて」「つらくつても」のやうに、促音ともなる。

◇これ等を音便形にして、「堅うて」「つらうても」などいふのは、方言である。

◇**形容詞に附く「ない」の語性**

前述(A)の三種の用例中の第三に引いた「意志はあまり堅くない」のやうに用ひる「ない」を、打消の意を表す助動詞と見、隨つてこれの附いた形容詞(こゝでは「堅く」)の語形を、未然形とする學者がある。なるほど助動詞に「ない」があつて、動詞及び

動詞的に活用する助動詞の未然形に附いて、「書かない」「見ない」「呼ばれない」のやうに、打消の意味を表すので、この考へ方は一應もつともである。

けれどもこの見方からすると、第一に、「堅くもありますし……」「堅くはあるが……」のやうに用ひる「ある」も、同様に助動詞と見なければならない。といふのは、「堅くない」の「ない」も是等の「ある」も、その用法は全く同様であつて、「堅い」の補助的用法に立つたものだからである。たゞ一方は否定であり、一方は肯定であるだけの差に過ぎない。

第二に、特別な三語を除くと、助動詞が用言に附く場合を見るに、必ずそれに直接して、間に他の語の入るを許さない。たとへば前記の、動詞に打消の意味を以て附く助動詞の「ない」を見るに、「取らない」「運動しない」とこそいへ、絶對に「取らもない」「運動しはない」などは言はないのである。然るに形容詞に附く「ない」は、「堅くも(は)ない」「堅くさへない」など、普通にいふ。之を助動詞と見る時は、はなはだしい異例となる。

前に「特別な三語を除くと……」といつたが、それは指定の助動詞「だ」「です」及び推量の助動詞「らしい」である。これは元來、「僕は學生だ(です)」「明日は雨らしい」のやうに、叙述の作用のない體言に附いて、これに叙述力を與へるものであつて、他の一般の助動詞が、叙述力を有する動詞だけに附くとは、全く性質の異るものである。それが用言に附く時には、第三種助詞の「の」を介して、「誰もかれもさういふのだ」「勤務時間が大變短いのです」「それでいゝのらしい」のやうになることがあるが、之を以て形容詞に附く「ない」の用例と同一視することは出來ない。

第三に、形容詞に附く「ない」を助動詞とすると、形容詞的活用を有する助動詞「たい」「らしい」について、「行きたくない」「行くらしくない」のやうに用ひる「ない」も、當然助動詞と見なければならない。助動詞に他の助動詞の附くことは、普通の事であるから、それを問題にするのではないが、更に「行かなくない」「足りなくは(も)ない」のやうな例に接するのである。即

ち一つの用言に、同一の助動詞が二つ重なつて附く、しかも間に助詞を挿むことも出來るといふ非常な異例を得る事になる。

これに對して類例として、「僕は學生なのだ」「弟がさうしたのです」「兄が歸つたのらしい」を擧げるのは當らない。これ等「だ」「です」「らしい」は前に述べた通り、特殊なものである。

形容詞に附いてこれに打消の意を添へる「ない」を、動詞に附く助動詞の「ない」と同一視する事が出來れば、取扱がすこぶる簡便になつて、好都合であるが、われ等は以上の諸點からその見方に反對するのである。

〔二〕 **終止形・連體形の用法**　動詞の場合と同じく(〔六六〕の三參照)兩形を合一して、その用ひ方を述べる。

(A)文を言ひ切るのに用ひる。

今日は天氣がよい。　胸が苦しい。

(B)體言に連る。

よい色　弱い身體　新しい表紙　正しい心

色のよい葉　身體の弱い女　表紙の新しい本　心の正しい召使

(C)推量の助動詞「らしい」に連る。また指定の助動詞「だ」の未然形「だら」・假定形「なら」、及び「です」の未然形「でせ」に連る。

高い 悲しい 凄じい	らしい だら(う) なら(ば) でせ(う)

（D）第二種助詞の「と」「けれど(も)」「が」「のに」「から」「ので」「し」、及び第三助詞の「か」「ぞ」「な(感動)」「よ」「ね」「の」などに連る。

◇最後の第三種助詞「の」を介すると、指定の助動詞「だ」「です」の總べての活用形が終止・連體形に附くのである。この「の」は、次に述べる準體言の場合にも現れる。

（E）準體言となる。

（一）小さいのよりも、大きいのがいゝ。　古いのをやめて、新しいのにしよう。

子供等のさわがしいのには閉口した。　弱いのに氣ばかり強い。

（二）强いばかりが男でない。　心のやさしいだけがあの人のとりえだ。

美しいよりも丈夫なのがいゝ。　きたないからさわるな。

右のやうに、形容詞の終止・連體形は、準體言(「一六六」の三E參照)に用ひられる。

◇「よい」の語形と「同じ」の用法

◇「よい」の終止形・連體形は「いい」ともなる。

色がいい。　　味のいい果物。

これを「えい」「ええ」とするのは、方言である。

◇「同じ」はシク活用のはずであるが、實際には次のやうに用ひる。(括弧の中の片假名は、接續する語を示したもの。)

未然	連用	終止	連體	假定	命令
○	同じく	○	同じ	同じけれ	○
同じだら(ウ)	同じだつ(タ)	同じだ	○	同じなら	○
同じでせ(ウ)	同じでし(タ)	同じです	○	○	○

即ち言ひ切りには「同じだ」「同じです」、または「同じでございます」といふ。之を「同じい」とするのは方言と認むべきである。

第二種助詞「と」「けれど(も)」の類や、第三種助詞「か」「ぞ」なども、「同じだ」「同じです」に附く。

體言には「同じ人」「同じ時」のやうに「同じ」の形で連る。之を「同じい人(時)」のやうに用ひるのは、方言と認むべきである。

なほ右の總べての場合に、「同じ」を「おんなじ」「おんなし」と發音する者があるが、言葉の品が落ちるので、避けるがよからう。また年齡の同一を意味する「同じ年」を、「おないどし」といふ事も廣く行はれるが、やはり避けるがよからうと思ふ。

なほ「八五」にもこれと似た例がある。

〔三〕 **假定形の用法** これは第二種助詞「ば」に連つて、(一)事柄の假定や並列に用ひる。例は「ば」の部にゆづて、ここには擧げない。(〔一一六〕參照)。

〔四〕 **その他の用法**　次に、以上說くところに當篏らない、その他の用法を說明する。

(A)形容詞の連用形と同じ形に、助詞「ば」を附けて、假定する意味に用ひる事がある。

やすくば買はう。　それでよくばさうして置け。

あまりいそがしくば、後でもいゝ。

これ等は、文語の習慣の殘存するものであつて、この際の語形は「未然形」と見るべきであるが、しかしこの言方はまれにしか聞かれなくなつたので、標準的なものでなくなつた。隨つて形容詞には未然形が無くなつた。

(B)形容詞の語幹は、感動詞のやうに用ひられることがある。

おゝさむ(寒)。　おゝこは(怖)。　あゝから(辛)。　あいた(痛)。

おゝおそろし(怖)。　まあうれし(嬉)。　えくやし(口惜)。

これ等は右の諸例のやうに、感動詞と共に用ひられる事が多いが、また單獨に「いた!(痛)」「うれし!(嬉)」のやうにも用ひられる。その性質から見て感動詞と同一である。たゞ異るところは、一般の感動詞よりも、その表すところが、やゝ具體的なだけである。

(C)「帯に短し、襷に長しで、つかひやうがない」「男もよし、辯もよし、全く珍しい人だ」「折角行つたが見る物はなし、直ぐ歸つて來た」「おゝよし〳〵、坊やはいゝ子だから泣くんぢやないんですよ」など用ひるのは、文語の名

殘を止めてゐるものであつて、もちろん普通一般の形容詞を、このやうに用ひるのではない。

第十一章　用言雜說

79　動詞と形容詞との別

動詞と形容詞との別に就いては、學者の間にいろ／＼の說があるが、普通には本書で前に述べた通り、前者は事物の動作・存在を表し、後者は性質・狀態を表すと說明してゐる。けれども實際に當ると疑義百出、その說明では兩者を區別し得ない。たとへば文法家が「似る」「聞える」「備かる」「賣れる」などを動詞としてゐるが、これ等は動作・存在を表してゐるとは見られない。また「ある」「違ふ」が動詞で、それと對になる「無い」「等しい」が形容詞であるといふのも理解し難い。で、文法學者は更に考を進めて、

△動詞は事物の移動し變化する屬性を表す語であつて、形容詞は靜止し安定する屬性を表すものである。卽ち動詞は流動的屬性を表し、形容詞は固定的屬性を表す。

△動詞は發作的、時間的の性質を說明し、形容詞は固着的、超時間的の性質を說明する。

など區別するやうになつた。けれども一々の例に當つて疑義の生ずることは、依然として變らない。現に本書でいふ狹意の判斷を表す文の動詞、たとへば「犬は吠える」「猫は鼠を捕る」の「吠える」「捕る」などは、右の說明の動詞には當てはまらない。

要するに、文法學者が、語の表す意味の上から動詞と形容詞とを區別させようとするのは、無理なことである。實をいへば他の標準によつてこの兩品詞を區別した上で、後からその意味の相違を概括的に說明してゐるのであつて、

最初からこの意味の差によつて兩品詞を分立したのでない。その證據は、いはゆる形容動詞の見方に現れてゐる。これは意味からいへば、形容詞と全く同樣のもの故、形容詞に屬せしむべきはずであるが、ほとんど全部、動詞の一部と見なしてゐる。それは活用のしかたが、形容詞よりも動詞に近い爲である（文語では動詞と全く同じである）。こゝに文法學者の表向にしない標準が現れたのである。即ち助詞・形容詞を區別する標準は、意味の差ではなくて、實はその活用のしかたにあるのである。これによる時は、如何なる場合でも、少しも疑義を生ずることなく、徹底的に區別し得るのである。具體的にいふと、四段活用・上下一段活用・カ行變格活用・サ行變格活用に屬するものは動詞、「く、い、い、けれ」と活用するものは形容詞とするのである。

右の通りであるから、動詞・形容詞を誤なく區別させるには、活用のしかたを一通り教へこまなければならない。すると未だ何等の知識を有せぬものに、直ちにかなり込み入つた活用を說明する事になつて、實際上すこぶる困難なことである。故に最初に大體の概念を得させる爲に、意味の上の相違を以て兩品詞を區別させるのは、止むを得ないことである。たゞその相違を以て兩品詞を徹底的に區別し得るかの如く說き、または思ひ込むものがあつたら、それは誤である。

けれども意味を離れて、簡單に用言を動詞・形容詞に區別する方法がないかといふに、必ずしも無いではない。われ等は形の上から次のやうに教へてゐる。

言ひ切る場合に「ウ」列音で終るものは動詞（書く、見る、受ける、來る、する　のやうに）である。

言ひ切る場合に「い」で終るものは形容詞（薄い、美しい　のやうに）である。

◇形容動詞は、言ひ切りの場合の「ア」列音であること(「靜かだ。」「嚴重だ。」のやうに)、「ウ」列音であること(「靜かです。」「嚴重です。」のやうに)で說けるが、やはり用言の特別なものとして取扱ひ、終止形以下を缺く「白から、白かつ」「涼しから、涼しかつ」の類は、形容詞の特別なものとして說くべきものと思ふ。

80 動詞・形容詞・形容動詞の分立

動詞と形容詞とは、多くの共通する點を有する。特に(一)單獨で述語となり得ること、(二)「光る玉」「美しい玉」のやうに體言に連つて、その修飾語となること、及び(三)「たいそう光る玉」「すこぶる美しい玉」のやうに、副詞の被修飾語となることが、その著しいものである。故に之を合して一品詞と見るのが至當であるとの說がある。なるほど意味の上から區別しても、特別の規定を伴はないならば、文法學上無意味な分類であるから、動詞・形容詞と分立する以上は、その學的根據を示さなければならない。

そこで第一に何人にも氣付くことは、兩者の活用のしかたの相違である。卽ち動詞の活用は既述の通り、母音の變化と、「る」「れ」の添加との二原則によつてゐるのに、形容詞の活用は、「く、い、けれ」と變化して、動詞とは全然別な式によるのである。

右の相違は、兩者分立の一根據とする事は出來る。けれどもそれは「出來る」であつて、必ず分立しなければならない理由とはならない。何となれば「く、い、けれ」の活用を、一品詞中の一種の活用と見る事に、何等の不都合がないからである。

そこで第二の根據として、接續法の相違を擧げる。卽ち動詞にはあらゆる助動詞が附くのに、形容詞にはその終止・

連體形に、特殊な助動詞「だ」「です」「らしい」が附くだけである。この接續法の差から、動詞ならば「尋ねたい」「尋ねます」「尋ねた」などのやうに、助動詞に連つて表し得る意味が、形容詞では表し得ないものが少くない。

右の接續法の相違は、最も有力な根據であるが、これとても絶對的なものでない。けれども逆上つて、文法學者が何の目的を以て品詞の分類を行ふかを見るに、要するに「便利」の爲である。たゞそれが不合理な便利であつてはならないだけの事である。今動詞・形容詞を一品詞として取扱ふと、接續法を說くに當つて非常な混雜を來し、之を理解する上にも少からぬ困難を生ずるのである。しかも之を區別することは、格別の不合理に陷るとは考へられない。

普通の文典で、ほとんど例外なしに動詞と形容詞とを分立するのは、大方以上に述べた理由によることと思ふ。ただ多くの文典の中には、形容詞の特徴を「體言に連つてその修飾語となる」ことであつて、これが動詞と區別される點であるかのやうな誤解を起させる憂のあるものが散見するのを、遺憾とする。

次にわれ等の特に注意を促したく思ふのは、動詞と形容詞とを右のやうな理由で分立するならば、同じ理由で形容動詞をも、これ等と對立する一品詞にするのが至當であるといふ事である。文語の形容動詞は、すべてラ變の「有り」「居り」などと同樣に活用するので、その接續法に相違はあるが、之を動詞の一種と見るに大なる異論はないが、口語の形容動詞は、その活用のしかた・他語への連り方において、動詞とは格段の相違があるのである。之をしも動詞の一種となし得るならば、形容詞を動詞の一種となし得ないはずはないと考へる。故に口語そのものに即した文法組織を組立てるに當つて、用言を更に分類するならば、動詞・形容詞・形容動詞の三を立てるのが至當だと信ずる。

◇この場合においても、第一種形容動詞即ち「薄から(う)」「嬉しかつ(た)」の類は、形容詞「薄い」「嬉しい」の特別な語形と

して取扱つて、形容動詞から除外するのが穩當だと思ふ。

81 活用形の立て方

用言には、語形が同一であつて活用形としての名稱の異るものが少くない。形容動詞は特殊なもの故、之を除外して考へると、總べての終止形と連體形とが同一であり、その他四段活用では假定形と命令形、上下一段活用では未然形と連用形と命令形、カ變・サ變では未然形と命令形とが同一である。今、異る語形だけを並べると、次のやうに簡單になる。(音便形は除外する)

例語	第一形	第二形	第三形	第四形
飲む(四段)	飲ま	飲み	飲む	飲め
煮る(上一)	に	にる	にれ	/
捨てる(下一)	捨て	捨てる	捨てれ	/
來る(カ變)	こ	き	くる	くれ
する(サ變)	せ	し	する	すれ
熱い(ク活)	熱く	熱い	熱けれ	/

本來ならば、各種活用の活用形としては、右の表に示しただけの數を認むべきである。さうしてたとへば四段活用の第一形には「れる」「せる」「ない」「う」等が附き、第二形には「たい」「ます」「ながら」等が附く、上一段活用の何形にはどんな用法がある、カ變の何活用はどんな作用を現すか、など說くべきである。しかしこの法に從ふ時は、非

常な混雜を來し、不便に陷る。たとへば中止法を有するものは、四段・カ變・サ變は第二形、上下一段・ク活は第一形となり、同じく第三形であつても、或ものは言ひ切りになるが、或ものは「ば」に連る形であるから、說明の上にも理解の上にも、煩雜に堪へないのである。そこで最も多くの異る語形を有するものを標準として、その各語形に等しい作用を有するものを配當すれば、全體としての連絡がついて、頗る簡單となる。これが今日普通に用ひられ、本書も採用した方法である。これによると中止法は各種活用の連用形にあり、「ば」に附くのは假定形であると說いて、明白となる。同じ語形でありながら、異る名稱の與へられるものゝ生ずるのは、この便を得る爲である。

けれども、こゝにもまた一つの矛盾がある。即ち活用形の立て方が右の通りなら、口語で最も多くの異る語形を有するものは、四段・カ變・サ變の四形であるから、四活用形であるべきはずの所を、六活用形にするのがそれである。既に述べた通り終止形と連體形とは各種活用とも同形故、之を合一するのが當然である。次に命令形を特に立てる必要は毫もない。即ちこれは四段のは假定形、上下一段・カ變・サ變は未然形に繰入れて差支のないものである。即ち口語自體に即した活用形の配當は次の通りになる。

例語	未然	連用	終止・連體	假定
飲む（四）	飲ま	飲み	飲む	飲め
煮る（上一）	に	に	にる	にれ
捨てる（下一）	捨て	捨て	捨てる	捨てれ

來る（カ變）	こ	き	くる	くれ
する（サ變）	し せ	し	する	すれ
熱い（ク活）		熱く	熱い	熱けれ

右の如く終止形と連體形とを合一する事に對して、「文の言ひ切りになる事と、體言に連つてその修飾語になる事とは、餘りに大きな作用の相違故、たとへ語形が同一であつても、分けておくべきものである。」との抗議が出たら、われ等は次の一事を考慮するやうに注意したい。卽ち形容詞の連用形たとへば「烈しく」は、「風が烈しく、雨も强かつた」のやうに述語として用ひると共に、「友と烈しく論じ合つた」のやうに、述語の修飾語としても用ひる。この二を分立せずに一活用形の用法として容認する以上、右の終止形と連體形とを合一するに異議はないと思ふ。

以上の通り、口語の用言では四種の活用形を立てゝ十分であるのに、强ひて六活用形にするのは、やはり文語との連絡を保たうとする爲である。文語でも六つの異る活用形を有するのは、「死ぬ」「往ぬ」の二語であるから、この二は文語・口語の活用形の立て方を支配してゐるといはなければならない。命令形を特立するに至るのも、全くこの二語の爲である。

82 自動詞と他動詞　動詞をその意味の上から見て、自動詞と他動詞とに分ける事がある。卽ち「大地はめぐる。」「風が吹く。」の「めぐる」「吹く」のやうに、目的の語を要せずに、それだけで完全な叙述をなし得る動詞を「自動詞」といひ、「太郎が塵を捨てる。」「私は水を汲む。」の「捨てる」「汲む」のやうに、その動作を

直接に受ける目的の語、即ち「塵を」「水を」の類が無ければ、意味の完全した叙述とならぬ動詞を「他動詞」といふ。

右の區別を知つてゐると、動詞の活用の種類などを考へるのに、すこぶる便利であるが、しかしこれは文法上格別の意味のあることではない。それで近頃の教科文典では、これに觸れるものはほとんど無くなつた。

◇自動詞・他動詞を區別する一つの理由は、いはゆる他動詞は單獨で完全な叙述をなし得ず、必ず他の語の助を借りねばならぬといふにあるらしい。しかしそれならば、いはゆる自動詞の中にも、同じ種類のものが頗る多い。たとへば「水が湯となる」「矢が的にあたる」「友に逢ふ」「室に入る」「目上にさからふ」のやうに用ひられる動詞（—印）の類はそれである。故にこの理由からは、兩者の區別を立てることにはならない。

第二に、自動詞の意味を補ふ語には、前の「湯となる」「的にあたる」の例のやうに、助詞の「と」「に」などが附くが、他動詞には「塵を捨てる」「水を汲む」の例のやうに、助詞「を」が附く、といふにあるらしい。これが普く行はれるならば、自動詞と他動詞とは當然區別すべきであるが、必ずしもさうでない。即ち自動詞でありながら「空を飛ぶ」「國をめぐる」「母校を去る」「家を離れる」「坂を下る」「故郷を出る」「門前を過ぎる」のやうに、「を」の附いたものを要求する語があり、また他動詞でありながら「と」の附いたものを要する語がある。たとへば「僕は休みたいと思ふ」「弟は寝ようといふ」の「休みたい」「寝よう」は、「思ふ」「いふ」の目的を表してゐるが、「と」が附いてゐる類である。故にそれの要求する助詞の種類から自動詞・他動詞の區別を立てる說は、餘りに多くの例外を含むので、贊成し難い。むしろ動詞の意味の種類に觸れないで、「助詞の「を」を要求するものを、他動詞といひ、それを要求しないものを自動詞といふ」とした方が、まだよからうかと思ふ。但しその場合の自動詞・他動詞の名稱の適否は問題になるし、またその分類が何等かの意義をなすかといへば、活用のしかたを考へるに就

いての便を得るぐらゐのものであらう。

以上の通りで、自動詞・他動詞を區別しても、文法上の特別な規定を伴はぬものとすれば、文典において之を閑却するのも當然だといはなければならない。

83　活用の意味と活用法

活用に就いては、(一九)を始として、動詞・形容詞の部でしば／＼述べた。即ちこれは用言の「語形の變化」である。然るに之を「語尾の變化」と解する人があるが、それは語幹・語尾を區別し得る用言、即ち動詞の大部分と形容詞とに當てはまるだけであつて、動詞の中にはそれに漏れるものがある。たとへば、上一段活用の「射る」「鑄る」や、下一段活用の「得る」などは、ローマ字を以て表現しても、語幹・語尾を區別し得ない。その他變格活用の「來る」「爲る」、上一段の「着る」「煮る」「見る」なども、假名を以て表現すると兩部を區別し得ない(現在の發音そのものに卽した見方ではない。歷史的假名遣による表現についていふ)。故に用言全體に當てはまる説明としては、活用を「語形の變化」としなければならない。

次に動詞の活用は、五十音圖の同一行において行はれて、決して二行にわたらないとは、普通にいはれることである。これも歷史的假名遣によつて表記する場合のことである。若し現在の發音に卽した見方をすれば、たとへばハ行四段活用とされてゐるものが、「縫わ　―い　―う　―え」のやうに、ワ・ア二行に活用する事になる。

また音聲學者の敎へる通り、「し」の子音が「さ」「す」「せ」の子音と異り、「ち」の子音も「つ」の子音も「た」「て」のと同一でないとすれば、「指さ　―し　―す　―せ」も二行にわたつて活用し、「勝た　―ち　―つ　―て」は三行にまたがることになる。

次にも一つ注意すべき點がある。歷史的假名遣によつても、文字通りに二行にわたらないのは、四段活用と、ラ行上下一段活用だけであつて、他は全部その行とラ行とに活用する事である。今假りに下一段活用の「捨てる」に就いて見ると、

捨て（未然）　捨て（連用）　捨てる（終止）　捨てる（連體）　捨てれ（假定）　捨て（命令）

のやうに、語尾がタ行の「て」の場合と、それにラ行の「る」「れ」の附く場合とある。然るに文法書の中には、この活用を說くに當つて、不可解な言を用ひるものがある。卽ち

「捨てる」はタ行のエの一段に活用し、それに「る」「れ」が附く、このやうな活用を下一段活用といふ。

のやうな說明法である。これは「る」「れ」を活用の主要なものと見てゐない言方である。然らば一體「一段に活用する」とは何を意味し得るか、二段以上になつて始めて「活用する」事になるはずである。しかも右のやうな說明法を用ひながら、實際は「る」「れ」を活用形の一部（この場合では、同時に語尾の一部）と見てゐるのである。さうしたら「捨てる」は、タ・ラ二行にわたつて活用するといふのが正當である。

要するに、これまでの文法書は、母音の變化による活用を主にして、活用の種類の名稱も、活用の說き方も、總べてこれに依つて定めた爲に、右のやうな不可解を生じたのである。故に動詞の活用が同一行に行はれるといふのは、「る」、「れ」を除外して考へれば」といふ條件を附して始めて承認すべき事であると心得なければならない。

84　命令形と助詞

四段活用以外の動詞を、命令を表すに用ひる場合には、必ず「見よ」「受けろ」「來い」のやうに、「よ」「ろ」「い」などを附ける習である。そこでこれ等の附いたのを命令形と見る說

と、附かないのを命令形とする說とが生ずる。

「よ」「ろ」等を活用形の一部と見る人からいへば、たとへば「見（み）」だけでは命令に用ひない、用ひる場合には必ずこれ等が附くから、これ等を終止形・連體形の「る」、假定形の「れ」と同様に見るのは當然である。かつこの「る」「れ」も、起原からいへば後から附いたものと考へられるから、「よ」「ろ」等もそれ等と同様に取扱ふべきものだ、といふ事になる。

けれども「見」が單獨では命令に用ひないといふことは、「ろ」「よ」を含めたものを命令形と見なければならない根據とはならない。何となれば「見れ」の用ひられる場合には、必ず下に「ば」が附いて、それだけでは用ひられる事は無いにも拘らず、「見れ」を假定形と見るからである。故に若し「ろ」「よ」を含める說に從ふならば、「見れば」となつて始めて假定形と稱し得る譯である。

同じく後から附いたものであつても、「見る」「見れ」の「る」「れ」は、「見」が動詞としての諸作用を具備するが爲に、必要にして缺くべからざる構成分子であつて、たとへば「繋ぐ」の動詞、「大人しい」の形容詞を成してゐる名詞「綱」「大人」が、用言となるが爲に要する「が、ぎ、ぐ、げ」及び「しく、しい、しけれ」に相當するものである。たゞ「見」の場合は、その儘の形が動詞の未然形にも連用形にもなるが、「綱」「大人」の場合は、何れの活用形にもならないだけの相違に過ぎない。然るに命令形に附く「ろ」「よ」は、次に述べるやうに、それ程の價値をもつたものではないのである。

一體用言の本體は終止形であつて、それ以外の諸活用形は、その用言が他の語に連る爲にとる特殊な語形であると、

われ等は信ずる。文語の例から推すと、終止形も他の語に連ることは明かであるが、それは本體がその作用をも兼ねるといふだけの事である。また口語の對話では、「弟も行き、妹も行つた」「色もよく、味もよい」のやうに用言の連用形を中止に用ひる事が、次第に行はれないやうになつて來たのも、連用形の特殊語形たる事を、ますます明かにするものである。そこで「見る」の未然形「み」は、助動詞「ない」「られる」や、助詞「ろ」「よ」に連る形であり、終止・連體形は、言ひ切りの外に、助動詞「らしい」や一般の體言及び助詞「から」「けれども」などに連る形であり、假定形は助詞「ば」に連る形であると解すべきである。

見（未然）— ない／られる／ろ。／よ。

見る（終止連體）— らしい／人／から／けれども

見れ（假定）— ば

右の如くであるから、前にも述べたが、命令形は一活用形として立てるはずのものでなく、四段活用は假定形、その他の活用では未然形の一用法として說くべきもので、文語法の組織に囚はれない口語文典では、命令形の名稱は抹殺するのが當然である。

85 活用の複雜な用言

用言の中には、或一つの活用法によらないで、二三種の混合したものを通はして用ひるものがある。その中「同じ」に就いては既に述べた。次に尚二種を擧げよう（一三三頁參照）

第一種は「柔か」「暖（溫）か」「細か（こまか）」などが語幹になつて、形容詞の語尾と形容動詞の三種の語尾とをとるものである。

	未然	連用	終止	連體	假定	命令
柔か 暖か 細か	○	——く	——い	——い	——けれ	○
	——から	——かつ	○	○	○	○
	——だら	——だつ	——だ	——な	——なら	○
	——でせ	——でし	——です	○	○	○

◇同じ未然形でも、「——から(う)」よりも、他の二つの形が多く用ひられるやうである。推量には別に「細かい(あたたかい)、だら、う」の言方も行はれる。

◇連用形の「——く」は一般の形容詞の連用形と同様に用ひられるが、用言の修飾には、別に副詞の「柔かに」「暖かで」も用ひられる。

「——かつ」以下三形は、助動詞「た」に連る。随つて「た」が「たら(ば)」となると、假定の意となる。

◇假定を表すには、右の外に

(一)終止形に「と」を附ける。「——いと……」「——だと……」

(二)假定形を用ひる。「——ければ……」「——なら(ば)……」

(三)終止(連體)形の「——い」に「なら(ば)」を附ける。「——いなら(ば)……」

第二種は「大き」「小さ」「可笑し」などが語幹になつて形容詞の語尾と形容動詞の第一種・第二種の語尾とをとるものである。

	未然	連用	終止	連體	假定	命令
大き	○	—く	—い	—い	—けれ	○
小さ	—から	—かつ	○	○	○	○
可笑し	○	○	○	—な	○	○

◇各活用形の用法は、第一種のと同様である。「——な」は連體形しかないから、連詞を立てることになれば、形容動詞から取去るべきものである。

第十二章　副詞

86　副詞の特質と種類

副詞は用言を修飾する語であつて、活用がない。他の語の下に附かない事は出來るが、それ自身で主要語となることが出來ない。これが主な特質である。（二一五參照）。

副詞には用言の實質に關するものと、敍述の性質・種類を明かにするものとの二種ある。後者を「敍述の副詞」と稱する。前者の中で、程度の上で用言を修飾するものは、他の副詞と性質を異にする。よつて之を「程度の副詞」といひ、他を一括して「情態の副詞」と呼ぶ。

副詞
- 用言の實質を修飾するもの
  - 情態の副詞
  - 程度の副動
- 敍述の性質・種類を明かにするもの——敍述の副詞

87 情態の副詞

これは意味の上から見ると、次の例によつてわかるやうに、主として(A)(B)の二種を含んでゐる。

(A)穏かにさとす。　　おごそかに立ちあがる。
丁寧にお辭儀された。　　ばたりと倒れるか。
につこり笑ふだらうよ。　　はつきり言ふ。

(B)すぐ出かける。　　長らくわづらつた。
ぢき歸りませう。　　しばらく親切だつた。

A例の副詞は、情態を委しくするものであつて、被修飾語は動詞に限る。B例のは時の上で動作・狀態を委しくするものであつて、形容詞は被修飾語になることがまれである。

◇「情態の副詞」といふ名稱は適切でないが、一部を以て全部を代表させる意味で、この名を用ゐる。

◇情態の副詞の被修飾語は、嚴格にいふと用言であるが、理解し易い故、それに助動詞・助詞のついたものを被修飾語と考へても差支がない。但し用言に打消の助動詞「ない」「ぬ」の附く時は、副詞の力はその助動詞に及ばない。

親切に教へぬ(「親切に教へる」ことをせぬ。ぞんざいに教へる)。
すぐ出かけなかつた(「すぐ出かける」ことをしなかつた。ぐづ〳〵した)。

これが後に述べる否定に關する叙述の副詞と異る點である。なほ後にまたいふ。

◇文法學者の中には、副詞的用法に立つ名詞「今」「昨日」や、體言に助詞の附いた「此處に」「前に」「上に」、及び形容詞の連

用形を、そのまゝ副詞とするものもあるが、本書ではその見方はとらない。

◇情態の副詞の中に、複合語を入れて之を意味の上から細かに分類する人はあるが、文法上何等特別の規定を見出し得るものでない。それ等は名詞・動詞などを、その表す所によつて分類するのと同様、文典の任務外のことである。

88 程度の副詞

程度の副詞は、次の諸例のやうに、被修飾語の意味がどの程度であるかを委しくするものであつて、被修飾語はA例のやうに、形容詞・形容動詞、及び動詞等、總べての用言であつて、この點が情態の副詞と異る一である。B例のは他の副詞（情態の副詞）の意味を修飾し、C例のは、場所・時などを表す體言の意味を修飾するもの、これが情態の副詞と異る二である。

この二用法は、程度の副詞の特有であつて、情態の副詞に區別される點である。

（A）それは少しむづかしい。　　ごくやさしい問題を出さう。

みなりが大變立派だ。　　かなり綺麗な繪をかいた。

注射される事を非常にいやがる。　　それではあまりやり過ぎる。

（B）やゝこまかに説明した。　　よほど靜かに歩かないと、倒れますよ。

すこぶる丁寧に取扱つた。　　最も明白に答へた。

（C）ずつと手前が花壇になつてゐます。　　はるか遠方に行つてしまつた。

此處は釣れない。もつと上流がよからう。　　少し右を見て下さい。

それよりもやゝ昔がなつかしい。　　それはごく近頃の話です。

わづか二人の子供を手放した。　いさゝか五秒の差で負けた。

◇他の副詞を修飾するのは、程度の副詞に限るのに、之を全副詞に共通する性質であるかのやうに說くのは穩當でない。他の副詞に就いていふならば、體言を修飾する事をも同時に說かなければならないはずである。

◇用言の實質に關する副詞の用法は、總べて被修飾語を特殊化するものである。「につこり笑ふ」に「から〳〵と笑ふ」「げらげら笑ふ」に通用しない類である。然るにCの最後の二例のやうに、數詞に關するものはその性質が異つて、特殊化する力がない。「二人」「五秒」の意味は、「わづか」「いさゝか」の有無によつて、何の變化を起さないからである。即ちこの「わづか」「いさゝか」は、「二人」「五秒」そのものが程度の低いものであることを表すものである。

89 叙述の副詞

叙述の副詞は、次の諸例（｜印）のやうに、叙述そのものゝ意味・性質を委しくするものであつて、叙述が斷定（肯定・否定）であるか（A例）、推量・疑問であるか（B例）、假設であるか（C例）、比較であるか（D例）、等を明かにするものである。なほ具體的にいへば、「雪は白い」は肯定的斷定であり、「この犬は吠えない」は否定的斷定である。之を「雪は本當に白い」「この犬は決して吠えない」といへば、その斷定の意味が一層はつきりするのである。

叙述の種類によつては、用言だけで表し得ず、これに助動詞・助詞を附けなければならないものがあり、また「僕は本當に門外漢だ（です）」のやうに、體言に助動詞の附いたもので叙述をなすものがある。叙述の副詞はその性質上、叙述の一部たる用言を修飾すると見る事は出來ず、叙述の全部に關するものである。

（A）雪は本當に白い。　僕もきつと出席する。

この犬は決して吠えない。　　あれはたしかに悪人でない。

(B)弟も多分參りませう。　　おほかたそんな事もあつたでせう。

子供等はなぜ騷ぐだらうか。

(C)たとひどんなに勉強しても、成功はしまい。　　若し二度とそんな事をしたら、許しはしないぞ。

(D)雲の形が丁度山のやうだ。　　宿舍の中は、まるで兵營みたいだ。

◇A例の最後には、「たしかに」を斷定の副詞として擧げた。これは元來は情態の副詞である。この語の用法を比較すると、情態の副詞と敍述の副詞との差が一層明かになると思ふ故、次に更に述べよう。

その事なら私もたしかに聞いてゐる。　　誤解を起させないやうにたしかに述べましたか。

右の諸例の「たしかに」は、情態の副詞であつて、下の用言の意義に關係する。故に嚴格にいふと、修飾・被修飾の關係は、「たしかに聞く(述べる)」となるのであるが、用言に助動詞・助詞のついたものを一つの纏まつたものと見て、それ等全體を修飾すると言つても差支がない。これが判りよいので、本書でもその取扱をして來た。

然るに右のやうな便宜上の取扱の許されぬ場合が一つある。それは用言に打消の意味の語のついた時である。たとへば

その事なら僕はたしかに(は)知らない。　　あの時にたしかに(は)見なかつた。

の如くであつて、「たしかに」は「知る」「見る」だけを修飾する。換言すれば「ない」「なかつた」の打消すところは、「たしかに知る(見る)」ことであつて、「ぼんやり知つてゐる」「ぼんやり見た」意となる。即ち情態の副詞の力は、否定の助動詞には及ばないのである。

これに對して、叙述の副詞の關係するところは、その叙述全部であるから、被修飾語を便宜の上から一部または全部と見得るといふやうな性質のものでない。たとへば

（一）藤原はたしかに出席する。　（二）藤原はたしかに出席した。

（三）これはたしかに鯛だ。　（四）これはたしかに鯛でない。

の類である。卽ち第一・二例でいふと、「たしかに」は「出席する」「出席した」の「斷定の意」を助けるものであつて、出席の樣子が何うであるとか、あつたとかいふやうな、意義の上に關係するものでない。故に用言に助動詞の附いたものは、必ず之を含めて被修飾語と見なければならない。第三例は體言と助動詞、第四例は體言と助詞・用言で述語となつてゐるので、之を切離して「たしかに」の被修飾語が、體言の「鯛」であるとか、助動詞の「だ」であるとか、または用言の「ない」であるとか說明するのは、皆當らない。やはり叙述の全部、卽ち「鯛だ」「鯛でない」が被修飾語である。

◇以上の說明で明かな通り、叙述の副詞は、情態・程度の副詞と違つて、下の用言そのものを特殊化するものでない。これが判別の一法となる。

◇「とても」はもと「とても行けない」「とてもかなはないだらう」のやうに、否定に對する叙述の副詞であつたが、今では「とても甘い」「とても立派だ」のやうに、程度を表す副詞として用ひるやうになつた。但しその轉用が標準的なものと見ることは出來まい。

◇叙述の副詞は、それがあると叙述の性質が一層明かになるが、無くとも叙述そのものには關係がない。

彼は恐らく贊成するだらう。

の「恐らく」に就いて考へると、直ちに諒解されるだらうと思ふ。

但し意味の上で特に注意すべきは、理由・原因を示す「なぜ」である。たとへば

君はなぜ勉強するのか。　　あれはなぜ勉強しないだらう。

は、「勉強する」「勉強しない」の事實は認めて、その理由に就いての疑問・推量を表すが、「なぜ」を取去ると、「勉強する」か否かの事實そのものに就いての疑問・推量を表すことになる。即ち「なぜ」が附いたが爲に、叙述の性質が變るのではないが、意味の上で主眼とするところに變化を來す。けだし叙述の副詞としては珍しいものであらう。

90　形容詞と共通な用法

副詞が用言や他の副詞を修飾する點は、形容詞の連用形に一致するが、なほ次の諸點が共通する（「七八」の連用形の用法參照）。

(一)上の體言の性質・情態を表す。

室が靜かになる。　　あの人は立派に見える。　　帽子を丈夫につくる。

(二)「ある」「ございます」「ない」などの助を得て、叙述をなす。

意志はあまり堅固でありません。　　表面は大變滑かでございます。

この肉は柔かではあるが、おいしくない。　　趣向は格別奇拔でない。

(三)中止法に用ひる。

氣立もすなほで、身體も大きくない。　　みかけが立派で、丈夫な机が欲しい。

◇二・三の場合の副詞は、すべて「――で」の形となる。之を形容動詞の連用形に配當する學者がある。口語自體の現狀から見て、この取扱方は至當である。けれども文語の見方をそのまゝ口語に當てはめて、兩者の連絡を保つのに專念する學者が、こ

れに限つて口語自體に卽した見方をするのは、如何なものであらう。この見方に從ふならば、既に述べたやうに動詞の活用形の數は當然四つに止むべきである。然るに動詞には、文語にならつて六活用形を立てゝ置きながら、文語の「靜かに(て)」は形容動詞の連用形にしないで、それと全く同樣に用ひられる口語の「靜かで」の類をそれに配當するのが、大なる矛盾である。彼等の立場からは、口語の「靜かで」を文語の「靜かに(て)」と同樣に取扱ふ以外の見方はないはずである。この意味でわれ等は、文語法をそのまゝ口語に擬する立て前にある時は、「靜かで」の類を形容動詞とする說には贊成し兼ねる。

なほ、これと全く同樣なことは、「で」を指定の助動詞「だ」の連用形と見ることであるが、それは「だ」の部で述べる。

91 副詞の形

副詞をその形の上から見ると、次のやうに、(一)語の終に「に」のあるもの、(二)語の終に「と」のあるもの、(三)その他の三種に大別される。

(A)語の終に「に」のあるもの。但し用ひ方によつて「に」は「で」となる。

靜かに　穩かに　明かに　柔かに　丈夫に　立派に　結構に　雄大に

(B)語の終に「と」のあるもの。

しかつりと　さつぱりと　すつと　ぴかりと　どんと　かたりと　たば〳〵と　さら〳〵と

(C)その他。

はなはだ　まだ　まう　よび〳〵　どう　どうぞ　もし　たとひ　やはり

◇Bの例に屬する語の終にある「に」「と」を助詞とし、之を除外したものを副詞とする見方がある。しかし「靜か」「穩か」等は、そのまゝの形では用ひられることがないから、之を單語と稱する(隨つて副詞と稱する)ことは出來ない。

但し「はるか（に）」「わづか（に）」や、「しつかり（と）」「さつぱり（と）」などのやうに、「に」「と」なしでも現實に用ひられるものは、略された形をも、そのまゝ副詞と見るべきものである。

92 總括

以上の如く、副詞を、（一）情態の副詞、（二）程度の副詞、（三）叙述の副詞に分類したが、その被修飾語は、（一）用言、（二）他の副詞、（三）體言、（四）述語（用言または用言・體言に助動詞のついたもの）である。然るに副詞の中には、右の何れにも屬せしめ難いものがある。たとへば、「幸に成功した。」「不幸にも成功しなかつた。」の「幸に」「不幸にも」の類である。これ等は下の用言を特殊化するものではないから、情態や程度の副詞とは異る。意味の上では、下の全叙述に關係する點が叙述の副詞に似てゐるが、しかし、「幸に成功したら……」「幸に成功するだらう」「幸に成功しましたか」「幸に成功するでせうね」のやうに、叙述の種類が變つても依然として用ひられる事から考へると、叙述そのものを助ける叙述の副詞と見ることも出來ない。これ等は別に一種として立てゝ然るべきものか、未だ考慮中である。

◇右の「幸に」「不幸にも」は、被修飾語の意味を明かにしたまでであつて、特殊化するものでない。即ち「成功した」のが「幸」であり、「成功しなかつた」のが「不幸」である。この修飾のしかたは、「八八」のCの最後の二例「わづか二人」「いさゝか五秒」にも見られたが、その他の修飾語でも、「上にあがる」「下流にくだる」「白い雪」「降る雨」「日本の帝都である東京市」の如きは、すべて被修飾語の意味を明かにするに過ぎないもので、「ゆつくり讀む」や「堅い石」「日本の山」などが、下の被修飾語を特殊化するのとは、同一でない。されば右の「幸に」「不幸にも」の類を、いかに取扱ふべきかは、これ等修飾語全般にわたつても考察した上で、決定しようと思ふが、未だその斷案を得ない事を告白する。

第十三章　助動詞

助動詞は附屬語であつて、有活用語である。その種類は、標準の立て方によつて、いろいろに見られる。

93　助動詞の特質と分類

〔甲〕 作用の上からの分類　助動詞をその作用の上から見ると、二種に分けることが出來る。第一は、動詞に附いて、敍述にいろ〳〵の意味を加へるものであつて、大部分の助動詞はこれに屬する。

第二は、敍述の力のない語に附いて、之を述語とするものであつて、「だ」「です」「らしい」の三語は、これに屬する。(〔二六〕參照)。但し第二種は動詞・形容詞に附くこともある。

〔乙〕 接續の上からの分類　助動詞を他の語へのつき方から見ると、次のやうに分類することが出來る。(次の動詞の中には形容動詞を含まぬ。これに就いては〔七〇〕で述べた。

第一は、動詞の未然形に附くもの。

「れる、られる」「せる、させる」「う、よう」「ない、ぬ(ん)」「まい」(四段活用以外に)

第二は、動詞の連用形に附くもの。

たい　ます　た　(サ行以外の四段活用には音便形に)

第三は、用言の終止・連體形に附くもの。

らしい　まい　(動詞の四段活用だけ)

◇指定の助動詞「だ」「です」の未然形・假定形もこれに附く。

第四は、體言または助詞「の」に附くもの。

らしい　だ　です

◇乙の分類は、甲の分類と密接の關係のあるものである。

〔丙〕**活用のしかたからの分類**　助動詞を、その活用のしかたから見ると、次のやうに分類することが出來る。

第一は、動詞と同じ活用（下一段活用）の助動詞。

れる　られる　せる　させる

第二は、形容詞と同じ活用の助動詞。

ない　たい　らしい（假定形を缺く）

第三は、特殊な活用をする助動詞。

ぬ(ん)　た　だ　です　ます

第四は、語形の變化せぬ助動詞。

う　よう、まい

〔丁〕**意味の上からの分類**　助動詞を、それが表す意味の上から分類すると、次の九種類にするのが普通である。

受身　可能　使役　打消　時（過去・完了・未來）　推量　希望　敬讓　指定

◇この外に、「比況の助動詞」を立てる人もあるが、本書は採らない。

さてこの意味による分類は、非常に缺點の多いものであるが、理解し易い爲に、教科書などには多く採用される。本書では乙の分類に從つて、次に逐語的にその用法を述べる。

94 助動詞と助動詞との接續

助動詞の中には、他の助動詞に附くものがある。しかしその順序は一定してゐて變更することは出來ない。たとへば使役の「せる」と打消の「ない」とは、「讀ませない」の順に連るが、「讀まなくせる」などとは言はぬ。また「まい」のやうに、他の助動詞が一切附かないものもある。次の各項においては、つとめてその接續法をも述べよう。

◇助動詞の中には、動詞・形容詞に連るものがある。たとへば「また叱られ始めた」「今日は朝から叱られ通した」「飲ませすぎる」「覺えさせにくい」「取られやすい」の如くである。

95 「れる」「られる」

これには次に說くやうな(一)受身、(二)可能、(三)自發、(四)敬讓、の四通りの用法がある。

第一は動作を他から受ける意を表す。普通この場合の「れる」「られる」を、「受身の助動詞」といふ。

出る杭は打たれる。　　人に見られるのがいやだ。

第二は動作をなし得る意を表す。普通この場合の「れる」「られる」を、「可能の助動詞」といふ。

書かれるなら早く書け。　　あそこから飛びおりられる。

第三は動作が自然に起る意を表す。この場合の助動詞を、「自發の助動詞」または「自然的可能の助動詞」と命名して、別種に立てる人もあるが、多くは可能の助動詞の一用法として取扱ふ。

月を見ると、いろ〳〵の事が思ひ出される。　子供の事が案じられてしかたがない。

◇この用ひ方は、「思ふ」「思ひ出す」「思ひやる」「案じる」など少數の動詞に附く場合の外、多く現れない。

第四は尊敬の意を表す。この意の助動詞を、普通「敬讓の助動詞」といふ。

あなたもそれを買はれるのですね。　局長も局員を戒められました。

活用は次の通りラ行下一段活用である。（但し命令形の用ひられるのは、受身の場合に限る。）

未然	連用	終止	連體	假定	命令
れ	れ	れる	れる	れれ	れ（ろ）
られ	られ	られる	られる	られれ	られ（ろ）

96 「せる」「させる」

これは他に何らかの動作をさせる意を表すのに用ひる。この意味の助動詞を「使役の助動詞」といふ。

孫に肩をもませる。　物の名を覺えさせる。

これはまた許容・放任の意を表すに用ひることがある。

孫共を騒がせておく。　乳飲兒を泣かせて平氣でゐる。

記述・講演には、「せる」「させる」を用ひる場合に「しめる」を用ひることがある。活用は次の表の通り下一段活用である。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
せ	せ	せる・	せる	せれ	せ(ろ)
させ	させ	させる	させる	させれ	させ(ろ)
しめ	しめ	しめる	しめる	しめれ	しめ(よ)

◇「せる」「させる」を、「サ四」のやうに誤る人が非常に多い。次の括孤の中が正しい言方である。

言はさぬ(言はせぬ)　言はさう(言はせよう)　言はして(言はせて)　言はした(言はせた)

言はすぞ(言はせるぞ)　言はす人(言はせる人)

「サ下一」の動詞「合せる」「任せる」などにも、この種の誤が多く見られる。これが大勢で、恐らく近い將來には四段活用に變つてしまふではなからうか。しかして是等は「サ四」の動詞「驚かす」「散らす」などに引きずられる爲と思はれる。

97 「れる」「られる」「せる」「させる」の接續法

この四語は共に動詞(形容動詞を除く)の未然形に附く助動詞であるが、「れる」「せる」は四段活用に、「られる」「させる」は、その他の動詞に附く。「られる」はその他「せる」「させる」の未然形に附く。

笑は(四段) { れる / せる }

{ 見(上一) / 受け(下一) / こ(カ變) / し・せ(サ變) } { られる / させる }

{ 笑はせ。 / 見させ。 } られる

「させる」はまれに「打たれさせる」のやうに、受身の助動詞につくことがある。

◇助動詞が動詞へ接續する事を說くに當つては、「形容動詞」を全然別にして取扱ふのを便と信ずる故、以下接續法を述べる條に「動詞」といふ中には、形容動詞を含まぬ事にする。それの接續法は〔七〇〕にある。

◇サ變動詞の未然形には「し」「せ」の二つがあるので

（甲）　しられる　　せられる　　（乙）　しさせる　　せさせる

の各一對の言方が成立つが、對話では通例その何れよりも、（甲）を「される」、（乙）を「させる」といふ。

（甲）　噂される　　尊敬される

（乙）　噂させる　　尊敬させる

この「される」「させる」は、從來の文典ではすべて原形の「せ(し)られる」「せ(し)させる」に還した上で文法的說明を與へる事になつてゐるが、ありのまゝの形で說く立て前からいへば、これには二つの見方が成立つと思ふ。

第一は、「される」「させる」を、各一語の動詞とする見方であつて、「する」に對する「噂(尊敬)する」の關係は、「される」「させる」に對する「噂(尊敬)される」「噂(尊)敬させる」と同樣であるとするのである。

第二は、「さ」をサ變動詞の未然形とする見方であつて、「せ」は「ぬ」に連る形、「し」は「ない」「まい」「よう」などに連る形、「さ」は「れる」「せる」に連る形と見るのである。

右の二つの見方の中、第一に對しては既に述べた類例を想起することが出來る。

第一は、「五町ぐらゐは泳げるだらう」「笑へない出來事だ」や、「我慢しても泣けて困つた」の——印の語のやうに、可能の意味や自發の意を表すものも、語源にさか上れば四段活用の動詞と「れる」との合したものであるが、これらは下一段に活用す

る動詞と見るべきものである（〔五八〕參照）。

第二に、「なさる」「下さる」「いらつしやる」も、動詞と尊敬の助動詞と合したものであり、「おつしやる」は語源に疑義があるが、二語以上の合したものであることは確かである。これ等もすべて四段活用の動詞と見るのが至當である。

右の外「授かる」「見付かる」「捕まる」「勤まる」「直段がまかる」などの例から見て、第一の見方即ち「される」「させる」た各一語の動詞と見るのが、穩當ではないかと思ふが、未だ斷定しかねる。

◇「略される」「熟させる」などは、四段活用の未然形に、「れる」「せる」が附いたと解すべきである。これ等の漢語はサ變にも活用する故、「略せられる」「熟せ(し)させる」と言つても、誤とは言はれない、但し「略(熟)しられる」とは言はない。

◇「禁」「信」などは、「ザ上一」にも「サ變」にも活用する故「禁じ(ぜ)られる」「信じ(ぜ)させる」、何れも言ふ。「重んじ(ぜ)られる」「輕んじ(ぜ)させる」の類も同樣である。故に「―じられる」「―じさせる」の動詞の未然形は、「ザ上一」とも「サ變」とも言へる譯である。

なほこれ等の動詞は、「禁ざれる」「重んざれる」のやうな言方はしない。

98 「う」「よう」 この二語は、話手が自己の意志を表すのに用ひるものであつて、次のやうに現れるのを普通とする。

(A)あすこには何かあらう。　母親が待つてゐよう。　ずゐぶん怖しかつたらうね。

(B)そのうちに父も歸らう。　來年になつたら運も開けよう。　ぢきに十二時にならうから、待つてくれ給へ。

(C)どれ、僕も手紙を書かう。　私はこれにしよう。　ちよつと見て來よう。

右のやうに「う」「よう」は、自己の意志を表す故、「……と思ふ」と言ひかへることが出來る。たとへば（A）の第一例は「あすこには何かあると思ふ」となる類である。しかしこれはまた、次の諸例のやうに、漠然といふにも用ひる。

人が何と言はうが、少しもかまはない。　そんな事があらう道理がない。　あの人が負けようはずがない。

「う」「よう」には語形の變化なく、終止形・連體形があるだけである。但し連體形とても、體言に廣く連るのではなく、右にあげた「――う（よう）はずがない」の外、次のやうに用ひるぐらゐである。

あらうことか、あるまいことか、こんな大それた事をし出かしたのですよ。

何か食べようものなら、直ぐ吐いてしまひます。

「う」「よう」は共に動詞の未然形に附くが、前者は四段活用に、後者はその他の活用に附く。但し「よう」はサ變には「し」に附いて、「シ、ヨウ」と發音される。

笑は（四段）―う

見（上一）・こ（カ變）｝よう

受け（下一）・し（サ變）｝よう

「う」「よう」は、他の助動詞（共に未然形）には次のやうに附く。括弧の中は、その助動詞の本形である。

ませ（ます）・たら（た）・だら（だ）・でせ（です）｝う

れ（れる）・られ（られる）・せ（せる）・させ（させる）｝よう

「ない」「たい」にはそのまゝ附かずに、

足りなかろう　　行きたかろう

となる。但し「らしい」は「らしからう」と言はない。

◇「う」「よう」が、(A)のやうに用ひるのを「推量の助動詞」、(B)のやうに用ひるのを「未來の助動詞」、(C)のやうに話手の動作に附けて用ひられるのを「決意の助動詞」と分ける人が多い。けれども未來の助動詞などを立てるのは、西洋の文典にならつたのであつて、國語の眞相を究めたものでないと思ふ。「う」「よう」は決して單純な未來を表すことはない。若しまた是等が、未來に起る動作を表すから未來の助動形とすべきだと言ふならば、第一に(A)例の「あらう」「待つてゐよう」の「う」「よう」は、「現在の助動詞」と稱すべきであり、第二に、

明日も雨が降るらしい。

明日は雨は降るまい。

の「らしい」「まい」なども、すべて未來の助動詞と稱すべきはずである。然るに「う」「よう」に限つて特別の取扱をするのは、賛成しかねる。故に意味の上から命名するならば、これは「意志の助動詞」とでも稱するのが至當である。

99　「ない」「ぬ」　共に打消す意の助動詞である。よつて普通にこれを「打消の助動詞」または「否定の助動詞」といふ。

僕は何も知らない(ぬ)。　　糸くづも捨てない(ぬ)。

「ない」の活用は形容詞の「ない」と全く同じく、「ぬ」は特殊活用である。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
○	なく	ない	ない	なけれ	○
○	ず	ぬ	ぬ	ね	○

「ぬ」の終止形・連體形は、對話では「ん」といふのが普通である。随つて「ん」とも書くが、以下一々ことわらぬ。
「ない」「ぬ」は「ラ四」の「ある」を除く外の總べての動詞の未然形に附く。但し「サ變」には「しない」「せぬ」となる。

行か（四段）
見（上一）
受け（下一）
こ（カ變）
〜ない／ぬ

し（サ變）＝ない
せ（サ變）＝ぬ

「ない」「ぬ」は、助動詞には次のやうに附く。

れ（れる）
られ（られる）
〜ない／ぬ

せ（せる）
させ（させる）
ませ（ます）
〜ない／ぬ

但し「ぬ」は「ます」には「ませぬ」と附くが、「ない」は「ます」には附かない。

◇「ない」「ぬ」がサ變動詞への附き方は前に述べたが、之を誤つて

何もせない　　用心せなければ……

のやうな言方をする者が少くない。「しない」「しなければ……」が正しい。またこの「しなければ」を「せんければ」といふ人もあるが、標準的なものでない。

◇こゝの「ない」と形容詞の「ない」との差異に就いては、すでに〔一二九頁参照〕で述べた。それによつて次の――印の「ない」も、助動詞「ない」「たい」「らしい」に附いて居るが、形容詞と見なければならないことは、容易に類推されよう。

何も足りなく(は)ない。　僕も行きたくないね。　これでは雨が降るらしくないぞ。

◇「ない」に推量の意・過去の意を添へるには、

足りなからう　　足りなかつた

の言方がある。但し「足りなからう」は多く用ひず、普通は「足りないだらう」「足りないでせう」などいふ。また「なかつた」といふところを、「行かなんだ」「見なんだ」などいふのは、標準的なものでない。

100 「まい」

これは「打消の助動詞」または「推量の助動詞」とするのが普通であるが、「う」「よう」に打消の意の添つたものである。次の諸例を〔九八〕のに對照したら、明かだらうと思ふ。

(A)あすこには何もあるまい。　誰も待つてゐまい。

(B)今夜は誰もこ(來)まい。　來年になつても、運は開けまい。

(C)僕は手紙を書くまい。　私はこれにはしまい。

即ち「まい」は「ないと思ふ」と言ひかへる事が出來る。故に「う」「よう」と共に「意志の助動詞」とでも稱すべきもの

である。もつとも否定する方からいへば、「打消の助動詞」と稱するも不可がない。

「まい」はなほ次のやうに用ひる點でも、「う」「よう」と一致する。

やらうがやるまいが、こちらの自由だ。

あらうことか、あるまいことか……(再出)　　親切にしてくれまいものでもない。

「まい」には語形の變化なく、終止形・連體形ともに「まい」である。連體形とても用法の局限されてゐることは、やはり「う」「よう」と同樣である。

「まい」は四段活用には終止・連體形に附くが、その他の活用には未然形(サ變には「し」)に附く。

笑ふ(四段)―まい

見(上一)・こ(カ變)｝まい

受け(下一)・し(サ變)｝まい

「まい」は他の助動詞には、次のやうに附く。「ます」は終止・連體形で、他は皆未然形である。

ます(ます)―まい

れ(れる)・せ(せる)｝まい

られ(られる)・させ(させる)｝まい

101 「たい」

次の例のやうにこれは希望の意を表すのに用ひる。よつて、これを「希望の助動詞」といふのが普通である。

僕も早く大人になりたい。　　君は之を讀みたくないか。

これもお伴致したいさうです。　　行きたい行きたいと思つてゐた。

「たい」は形容詞と全く同様に活用する。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
○	たく	たい	たい	たけれ	○

「たい」は總べての動詞と助動詞「れる」「られる」「せる」「させる」との連用形に連る。

読み（四段）
見（上一）
受け（下一）　たい
き（カ變）
し（サ變）

れ（れる）
られ（られる）
せ（せる）　たい
させ（させる）

◇「たい」に推量の意味・過去の意味を添へるには、次のやうにいふ。

見たからう　　見たかつた

また之を打消すには、形容詞の「ない」を附けて、「見たくない」といふ。

◇「たい」に接尾語「かる」が附いて「たがる」となつたものは、次の例のやうに、他が希望する意味を表す。これはラ行四段に活用し、その接續法は「たい」と全く同じである。

妹は見たがらない。　　弟も見たがつて……。　　弟も見たがる。

見たがる人が多い。　　誰でも見たがれば見せてやる。

命令形は全く用ひないではないが、普通に現れない。

102 「ます」

これは「敬譲の助動詞」の一種であつて、次の例によつてわかるやうに、話しぶりを丁寧にするのに用ひる。

私も參りませう。　あなたもお出で下さいますか。　雪が降つてゐます。

「ます」の活用は次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
ませ	まし	ます（まする）	ます（まする）	ますれ	ませ（まし）

「ます」は總べての動詞と、助動詞「れる」「られる」「せる」「させる」との連用形に附く。但し一二の例外はあるが、次に述べる。

讀み（四段）　}
見（上一）　}
受け（下一）　} ます
き（カ變）　}
し（サ變）　}

れ（れ　る）　}
られ（られる）　} ます
せ（せ　る）　}
させ（させる）　}

◇「ます」は「れる」「られる」と共に、敬譲の助動詞と稱されるが、話手・對手・第三者、何れの動作・存在の動詞にも附く點が、

「れる」「られる」と異る。普通には之を、話對手を尊敬する意を表す爲に用ひると說明するが、話手が自己の品位を落さず、體面を維持するが爲に用ひるものと解すべきである。召使などを叱りつける際にさへ用ひるのが、その一證である。

◇終止形・連體形を「まする」とすると、一層丁寧になる。

私もさやうに存じまする。　お出で下さいまする時は……。

◇「ます」は、四段活用の「なさる」「下さる」「いらつしやる」「おつしやる」に限つて、そのイ音便形にも附く。即ち各語に「なさります」「なさいます」のやうに、二通りの附き方がある。但し音便形のが普通で、連用形のは次第に廢れて來た。

◇「ます」の命令形は、右の四語以外には附かない。しかして音便形には、「ませ」「まし」双方とも附く。

なさり／下さり／いらつしやり／おつしやり ｝ませ

なさい／下さい／いらつしやい／おつしやい ｝ませ／まし

103 「た」（だ）　「た」（音便形に附くと「だ」ともなる）には、大體次のやうな（A）過去を表す、（B）完了を表す、（C）存在態を表す、の三通りの用ひ方がある。

（A）過去を表す。

大正十二年には關東地方に大地震があつた。　その時に多くの人が慘死した。

◇右の「た」は、過去の事實を表すものである。このやうな助動詞を「過去の助動詞」といふ。

（B）完了を表す。

ひよこが今生れた。　　汽車が出たばかりのところだ。

三郎が歸つたら聞いて見よう。　　將來さうなつた際には適當に考慮しよう。

毎日、日が暮れたら門をしめるんですよ。　　いつでもあの人に逢つたら、さう言つてくれ。

私がさう言つたら大變喜んでくれた。　　昨夜うちに歸つたら、雨が降り出した。

◇右の「た」は、動作の濟んだ意、動作の實際に行はれる意を表すものであつて、現在・未來の事にも、過去の事にもいふ。このやうな助動詞を「完了の助動詞」といふ。

（C）存在態を表す。

これは一昨年架けた橋です。　　子供の時にかいた繪が殘つてゐる。

昨日張つた障子。　　出入の大工に建てさせた家。　　切られたきずのあと。

雨に濡れた着物を脱ぐ。　　風で倒れた塀。

◇右の「た」は、動作が既に濟んで、その結果の狀態のまゝに存することを表すものであつて、「……てある」「……てゐる」と言ひかへることが出來る。之を細かに分けると「存在態の助動詞」といふが、普通には完了助動詞の一用法として取扱ふ。

「た」（だ）の活用は、次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
たら（ウ）	○	た	た	たら（バ）	○

「た」（だ）は、サ行外の四段活用の動詞の音便形と、その他の活用の連用形に附く。

書い（カ四）
打つ（タ四）
思つ（ハ四）
乘つ（ラ四）
思う（ハ四）
｝た

漕い（ガ四）
死ん（ナ四）
飛ん（バ四）
踏ん（マ四）
｝だ

出し（サ四）
見（上一）
受け（下一）
き（カ變）
し（サ變）
｝た

助動詞には、次のやうに連用形に附く。但し形容詞と同活用のものには、「ある」と合した「――かつ」に附く。

れ（れる）
られ（られる）
せ（せる）
させ（させる）
まし（ます）
だつ（だ）
でし（です）
｝た

なかつ
たかつ
らしかつ
｝た

◇「た」の未然形「たら」には、「う」が附いて過去・完了の推量に用ひる。

◇連用形は歴史的にいへば「たり」であるが、時の意を全く失つて並列に用ひるだけなので、之を助詞と見なす。

◇假定形の「たら」は單獨で、または助詞「ば」が附いて、動作の完了した場合をいふに用ひる（前例參照）。未來及び過去の完了

の例を更に一つづゝ次に擧げよう。

御父さんが御歸りなつたら(ば)、御願ひしよう。〔未來〕

昨日同窓會に出席したら(ば)、井上に逢つた。〔過去〕

「僕が君だつたら、さうはしなかつたね(さうはしないね)」のやうに、過去または現在の事實の反對を假想するにも用ひる。

この「たら」は、元來は文語の未然形であるが、その用法は文語のとほとんど差異がない。口語としては珍しい用法である。

「たら」は對話では「ば」なしで用ひるのが普通である。これも珍しい例である。

なほこの「たら(ば)」を、「たれば」といふのは標準的のものでない。もつとも既定の事について「勉強したればこそ入學したのだ」などいふが、これとて普通でなく、多く「勉強したから(ので)……」といふ。

104　「らしい」　これは「推量の助動詞」の一種とされてゐるが、客觀的狀態によつて、さうと推量するのに用ひる。「或據り處に立つて推量する意を表す」と說明するのは、その意味である。これは作用の上から見て二つに分けられる。

(A) 敍述力を與へるもの、

これは本物らしいぞ。いや僕は何うしても、にせものらしく思ふ。

あすこに見えるのは藤原らしいが、しかし加藤らしいところもあるやうだね。

この帽子はいかにも君のらしいね。

◇右の「らしい」は、敍述の作用のない語に敍述力を與へるものであつて、次に述べる「だ」「です」と同性質の助動詞である。

たゞ意味の上で、「だ」「です」は斷定するのに對して、これは斷定しないだけの差である。

（B）叙述に推量の意味を添へるもの。

今日も風が吹くらしい。　　僕にはそんな事があるらしく思はれない。

あの山はかなり高いらしい。　　妹はよほど嬉しいらしいね。

◇右の「らしい」は、叙述の作用を有する用言に附いて、推量の意味を表す。

「らしい」はシク活用であるが、假定形はない。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
○	らしく	らしい	らしい	○	○

「らしい」は體言・助詞の外に、用言及び次の助動詞の終止・連體形に附く。

書く（四段）
見る（上一）
受ける（下一）
くる（カ變）
する（サ變）
高い（ク活）
嬉しい（シク活）
} らしい

れる
られる
せる
させる
ぬ
} らしい

たい
ない
た
だ
ます
} らしい

◇「らしい」の假定形に相當する言方としては「らしいなら（ば）」を用ひる。

◇「らしい」と「ある」と合したものは

あれは藤原らしかつた。　　藤原も來るらしかつた。

のやうに「た」に連つて過去の推量を表すのに用ひる。「らしからう」は用ひず、人に向つて念を推していふには、「らしいだらう」を用ひる。

◇Aの「らしい」は、「本物であるらしい」「君のであるらしい」のやうに、「である」を補つて見ると解し易い。これに似たものに、「男らしい男」「子供らしいふるまひ」のやうに、單語の講成に與る接尾語の「らしい」がある。同じく「男らしい」であつても、「あれは女かな。いや男らしいぞ」の場合の「らしい」は、助動詞である。

105 「だ」「です」

この「だ」「です」は普通「指定の助動詞」と呼ばれる。「です」は「だ」に丁寧の意を含んだものである。その作用からいへば二つの場合がある。

（A）叙述力を與へるもの。

われ等は日本人だ（です）。　　あなたは藤原さんですか。

これは僕のだ（です）。

◇右の「だ」「です」は、叙述の作用のない語に附いて叙述力を與へるものである。換言すれば、主題に對して、他の概念の關係を定めるものであるから、之を「斷定の助動詞」ともいふ。

（B）叙述に指定の意味を添へるもの。

誰も皆死ぬのだ(です)。　　どなたもさう仰つしやるのです。

それがわるいのだ(です)。

◇右の「だ」「です」は、叙述の作用を有する用言に附いて、指定する意味を添へる。この場合多く助詞「の」を介するが、「の」なしの場合もある。それは後に述べる。

なほこの「の」を「ん」ともいふが、その時は少しくぞんざいになる。

「だ」「です」の活用は、次の通りである。

未然	連用	終止	連體	假定	命令
だら	だつ	だ	(な)	なら	○
でせ	でし	です	○	○	○

「だ」「です」は、體言や體言の資格に立つ語に附く外に、助詞「の」(ん)を介すると、活用語の終止・連體形に附く。但し助動詞の「う」「よう」「まい」には附かない。

書く(四段)
くる(カ變)
する(サ變)
高い(ク活)
嬉しい(シク活)
} (の)だ／のです

れる
られる
せる
させる
ぬ
} (の)だ／のです

たい
らしい
ない
た(だ)
ます
} (の)だ／のです

「だ」「です」の未然形「だら(う)」「でせ(う)」、及び假定形「なら(ば)」は、助詞の「の」「ん」なしでも右の活用語に附く。「です」はなほ二助動詞の連合した「ませぬ」に附いて、「ませぬ(ん)です」ともなる。これをク活・シク活の終止・連體形に直接させて「高いです」「あるらしいです」のやうにもいふが標準的な言方と見得るか、疑はしい。

◇「の(ん)だ」「の(ん)です」は、各一語と見る人がある。

◇「だ」の未然形・連用形・終止形は、「で、ある」から出たものであり、連體形・假定形は「に、ある」から轉じたものである。從來は之を別々に見てゐたが、現在の用ひ方から、合して一助動詞と見なす事にした。

◇昭和五年一月の雜誌「國語教育」において、「狂言記のですの起源」と題して、それを「で、そう(候)」の轉と思はれる事を述べた。現代口語の「です」もこれであらうと思ふ。

◇未然形の「だら」「でせ」は、助動詞「う」が附いて推量の意を表すに用ひるだけである。隨つて一部の學者のやうに「だらう」「でせう」を推量の助動詞と見るならば、「だ」「です」には未然形が無いこととなる。

◇連用形の「だつ」「でし」は、「た」が附いて過去の意を表すのに用ひる。「でし」には第二種助詞「て」が附いて、「これが伜でして、一向らちがあきません」などいふ事があるが普通でない。(多くは「せがれでございまして……」のやうにいふ。)

◇終止形「だ」「です」は、「大きい犬だ(です)こと」「まだ子供だ(です)もの、ほつて置いた方がいゝ」のやうに、「こと」「もの」に連る事があるが、一般の體言に連ることはない。

◇連體形「な」は終止形と形を異にする。形容動詞と共に活用語の異例である。この「な」は、「あれが惡人なはずがない」「あれが慈善家なものか」など用ひられるが、一般の體言に連るのではない。

「な」はまた、「長男が病身なので困ります」のやうに助詞「ので」に連る外に、「の」(ん)を介して「だ」「です」(共に終止形だ

け）に連る。

それが本當の男なのだ（なんだ）。　　世の中はさういふものなのです（なんです）。

この「なのだ」「なんだ」等は、取扱の便からそれ〴〵一語の助動詞と見て差支がないと思ふ。

「な」は右のやうに用ひるくらゐのもので、連體形に配したが、普通のものとは異る。

◇「なら」は單獨で、または助詞「ば」が附いて、事件の假定に用ひる。

僕が惡人なら（ば）君も惡人だ。　　君が買ふなら（ば）僕も買はう。

あまり暗いなら（ば）懷中電燈を御持ちなさい。　　受けられるなら（ば）受けて御覽なさい。

この「ならば」は文語の言方がそのまゝ殘つたのである。もつとも「なら」は「なれば」の轉じたものであるとの說がある。何れにしても現代口語で、右の場合に「惡人なれば……」「買ふなれば……」のやうにいふのは、標準的な言方でない。

◇「なら」は「きりやうなら心がけなら、申分のない女だ」のやうに、對等の事柄を並列するに用ひることがある。これは德川前期のものに既に見え、今も折々用ひる人はあるが、標準的な言方でない。この「なら」の代りに「なり」を用ひることがある。語源からいふと連用形に配當すべきであるが、全然原意を失つてゐるので、助詞と見なす。

◇「な」の系統の「なれ」は、「あなたなればこそ我慢もして下さるのです」のやうに、既定に用ひる事はあるが、「ば、こそ」に連る外は用ひられず、それさへ次第に廢れて、多くは「……だ（です）から……」のやうにいふので、正規の活用形とは見ない。

以上、助動詞に就いて、その大體を說いて來たが、次になほ二三の注意すべきことを述べよう。

106　助動詞雜說

（A）語形の變化せぬ助動詞　助動詞と助詞とは共に附屬語であつて、その差異は、前者は有活用語、後者は無活用

語なる點にある。然るに「う」「よう」「まい」は、語形の變化がないのに助動詞とされるのは何故か。助詞とするのが當然ではないか。なるほど語形の變化せぬこと、活用語に附いて常に文の終に在ることなどを對照すると、これ等は助詞「な(禁止)」「よ・な(感動)」などと特によく似てゐる。けれども「う」「まい」などは「いまに參りませうから……」「來ようが來まいが勝手だ」のやうに、活用語だけに附く助詞「から」「が」に連つたり、まれではあるが「あらうはずがない」「そんな事をしようものなら……」のやうに連體の用法にも立つので、有活用語と同等に見なして助動詞に入れるのである。

（B） **意味による分類法の缺點**　助動詞を意味の上から分類する事は、普通に行はれるが、これは缺點の多いものである事は、「九三」の「丁」で述べた。こゝに一二具體的にいふと、普通は受身以下九種または十種とするが、その外に自發「九五」・許容放任「九六」・決意「九八・一〇〇」・假定「一〇五」などの助動詞も立てなければならない。また「う」「よう」「まい」などは、未來・推量・決意に配當し、「まい」はなほ打消の助動詞にも擧げなければならない。卽ちこの分類法によると、各語の用法を細かに觀察すると、幾十種の項目を立てねばならず、一つの助動詞が幾種にも配當されて、非常な混雜を來すのである。文法そのものゝ性質からいふと、接續による分類法が最も合理的なものであるが、しかしこれは實用上不便なので、敎科文典などではやはり意味からの分類が廣く行はれるのである。

（C） **記述・講演に現れる助動詞**　「しめる」は、對話には用ひないが、記述・講演にしばしば用ひられることは「九六」で述べた。この類の普通のものにはなほ「學者たるもの」「勤むべき時」「すべからざる事」「せざるべからざる事」「以前の如く……」「右の如き次第で……」などがあるが、しかし是等は文語をそのまゝ用ひるのに反して、「し

めろ」は文語とは變つた活用のしかたで用ひる點が異る。つまり下二段活用の「しめる」は、文語でもなく口語の對話にも用ひず、純然たる口語の記述・講演語である。その點では「……で、ある」「……で、あります」などと一致する。

なほ「せる」「させる」の未然形・連用形を敬語として「讀ませられました」「受けさせ給うた」のやうに用ひることも、對話には廢れたが、高貴の方々に就いての記述・講演には用ひられる。

(1) **助動詞に似た語**　用言の中には、本來の意味を失つて、「見て下さる」「白くない」のやうに補助的に用ひるものがあり、これ等を助動詞と見る事の穩當でない事は、「五一・七八」などで述べた。その中二一頁に述べたやう

第一に「である」を指定の助動詞とする論がある。なるほど是は記述・講演には「吾輩は日本人である」「みな贊成するのである」のやうに、「だ」と同樣に用ひる。けれども用法が助動詞と似てゐるからとて、直ちに助動詞とするのは早計である。即ち「で、ある」の間には他の助詞が入つて、「――ではあるが……」「――でもある」「――でさへあつたら……」「――でなどあるものですか」のやうに用ひられるのは、「で」と「ある」とを合して一語と見なすほど、その結合が緊密でない證據である。他語によつて中斷されるものをも一語と見るならば、「面白くも(は)ありますし……」「行きもしようが……」など用ひる「面白くあり」「行きし」も各一語と見るべきはずである。その上に「である」を助動詞としながら、「人で(は、も)ない」など用ひる「でない」を助動詞と説く人の、皆無とはいはないか知らないが、極めて少いのは何故だらうか。これ等は肯定・否定の差はあるが、全く同性質の語であるから、その取扱に差別をつけるべきものではない。それでわれ等は「で」を助詞、「ある」「ない」を動詞・形容詞と見るのである。

第二に「やうだ」「やうである」を助動詞とする人がある。これは文語の「如し」に相當するところから出た考であら

うつだが意味の上で「如し」に似る事を理由にするなら、文語で「鬼のやうなるもの」（竹取）、「ちごみどり子のやうなる心おはする殿」（大鏡七）、「人持えあらで笑ふやうなり」（土佐日記正月十八日）、「にぎはゝしきやうなれど……」（同、三日）のやうに用ゐる「やうなり」も助動詞とすべきはずであるのに、それに觸れないのもをかしい。

そこで口語は口語として解すべきものだとして右の主張を固持するならば、次には「藤原も洋行するさうだ」「色が惡いさうだ」「叱られたさうだ」の「さうだ」なども、當然助動詞（傳聞に用ゐる）としなければならないのに、その取扱をしたのは、全く見たことがない。かたがた現在普通に行はれる組織の下に口語を說いて、「やうだ（である）」を助動詞とする說には贊成する事は出來ない。口語獨自の見方をするに當つては、それに反對すべきでないが、その代りもつと廣く見渡さなければならないと思ふ。

（ト）**「だ」「です」の語性**　「だ」「です」を助動詞と見ずに、動詞の一種とする說がある。これ等は單獨で述語となり得ず、「今日は紀元節だ（です）」の「紀元節」のやうな語に附いて始めて述語となるものであるが、動詞の中にも是等と最もよく似た例は、「子供は大人となる」の類であつて、「なる」は「大人」のやうな語なしで述語となることは無い。けれども「だ」「です」は、「今日」と「紀元節」との兩概念の一致の關係を示すだけのものであるに對して、「子供は……」の例は「大人となるものだ」の意であつて、「なる」は漠然ながら或概念を表し、かつ「子供」と「大人となるもの」との一致の關係をも表すのである。その外に「なる」は一般の動詞と同じく、「なるやうにしかならない」「何うならうが、なる通りにしておくつもりだ」のやうにも用ゐるが、「だ」「です」は他の語に附けずに用ひることはなく、また一方は「靜かに」「ひどく」などのやうに連用修飾語に附くが、他方にはそれがない（「靜かにだ」「ひどくです」などいふ事はあ

るが、間に語が略されたので、直接の接續法ではない)。これ等の事實からわれ等は、「だ」「です」を動詞の一種と見るのは、穩當でないと思ふに至つた。

なほ「明日は晴らしい」のやうに用ひる「らしい」も、右の「だ」「です」と同じ性質の語であることは、既に述べた。〔二六・九三甲・一〇四A〕參照)。

第十四章　助　詞

107　助詞の性質と種類

助詞は無活用の附屬語であつて、それの附いた語と他の語との關係を示し、またはこれに一定の意味を添へる單語である(〔二七〕參照)。

助詞を他語への附き方・職能、及び表す意義の上から三種に分つ。その主な所屬語は次の通りである。

【第一種助詞(格助詞)】　これは主として體言に附いて、格を示すのに用ひられるので、「格助詞」ともいふ。「格」とは體言・準體言が、文中において他語に對して占める關係(資格)をいふ。次の諸語は主な格助詞である。

が　の　に　へ　と　より　から　を　で

【第二種助詞(接續助詞)】　これは活用語に附いて、前後を結びつけるのに用ひられるので、「接續助詞」ともいふ。主な所屬語は次の通りである。

ば　と　から　ので　て(で)も　と　とも　けれど　けれども　が　のに　て(で)　し　ながら　つつ

◇活用語だけに附くものであつても、接續のはたらきをせぬ助詞、たとへば禁止に用ひる「な」などは、第二種助詞とは見な

い。第二種は他語への附き方と、そのはたらきとから定めたものである。

【第三種助詞】　これは右二種以外の總べての助詞を含む。接續法も比較的自由で、いろ〳〵の意味を添へるのに用ひる(中には一定の品詞にだけ附くものもある)。所屬語の主なものは次の通りである。

は　も　こそ　さへ　まで　でも　など　だけ　ばかり　き(ぎ)り　く(ぐ)らゐ　やら　ほか　しか　か　や
なり　たり　ぞ　ぜ　な　の

◇第三種助詞を、更に副助詞・係助詞・終助詞・間投助詞の四に細分する學者がある。これは學術的根據を有する分類であると思ふ。われ等も嘗ては、希望助詞・添意助詞・感動助詞に分けて見たが、細分しないで說くのが、むしろ理解し易からうと思つて、こゝには一括して第三種助詞としておく。

108　が〔第一種助詞〕　これには主な用ひ方が二つある。第一は「鐘が鳴る。」「風が強い。」「私が生れた時……」のやうに、主格に立つ語、卽ち主語を表す。この際主語が活用語に終るものであると、間に第三種助詞「の」が入る。もつとも述語が「よい」であると、「の」なしでも用ひる。

つけ〳〵いふのが嫌はれるもとだ。　せいの高いのが兄だ。　行つて見る(の)がよい。

第二は、希望・好意・喜怒の感情や、能力・巧拙を表す語に附く。

僕は水が飲みたい。　君も繪が好きだらう。　僕はそれがいやなんだ。
この本が讀めるといゝがな。　藤原は演說がうまい。　あれも世渡りが下手だ。

「が」の上が活用語の連體形に終るものは、間に「の」が入る。

水のつめたいのがほしい。　人と交際するのがきらひだ。　こんな結構なのが買へるものですか。

◇第二用法の「が」の上の體言・準體言は、後にいふ目的格に立つと見られるやうであるが、やはり主格に立つと見るべきであらう。なるほど「僕は水が飲みたい」「君も繪が好きだらう」において、「飲みたい」と思ひ、「好きだらう」とところのものは「僕」「君」であるから、これ等は主語であつて、「水」「繪」は希望・好みの對象を表すもの、即ち目的格に立つ語と見るのはもつともである。けれども理論の上からさう言ひ得ても、わが一般國民の考へ方はさうではないと思ふ。假りに一歩を讓つてその說を認めて、更にその見方を徹底させると、たとへば「この品は珍しい」「それが嬉しいのだ」「事情はすこぶる複雜だ」などの場合でも、「珍しい」「嬉しい」「複雜だ」と思ふのは話手であるから、さう思はれる「この品」「それ」「事情」は目的格に立つ語と見なければならない。然るに是等を主語と見る以上は第二用法の「が」の上の體言・準體言も、同樣に主語と見るべきものであると思ふ。

なほ「僕は水が飲みたい」「君も繪が好きだらう」の「僕は」「君も」は、「象は鼻が長い」「藤原も氣が小い」の「象は」「藤原も」などと同樣に見なすべきものと考へる。

◇「が」は以上の外に、「わがまゝ」「わが國」「君が代」のやうに用ひられるが、これ等は各一語と見るべきものであり、また「今が(ノの意)今まで本當と思つてゐた」「五拾錢が(ダケノの意)ものはある」など用ひられる事もあるが、極めてまれである。

109　の〔第一種助詞〕

これには次の用法がある。第一は、體言の修飾語(即ち連體修飾語)を造る。この場合には體言の外に、副詞・助詞の下にも附く。

冬の風　五本の指　私の父〔以上體言につく〕

暫くの別　　專らの噂　　かなりの出來　〔以上副詞につく〕

學校からの知らせ　　親戚へのあいさつ　　會場でのはなし　〔以上助詞につく〕

「の」の下の被修飾語が、「この本は君の(本)か、それとも藤原の(本)か」のやうに、略される事がある。

◇右のやうに用ひられる「の」の上に立つ體言・準體言の格を、「連體修飾格」「屬格」「所有格」などいふ。

第二は、連體修飾節・主語節の主語に附く。

雨の降る日。　　氣の短いのが缺點だ。　　塀の倒れるのを見た。

◇主語・述語を具へたものが、文の一部分をなす時は之を「節」といふ。節が右の例の「雨の降る」のやうに體言を修飾するものであると「連體修飾節」といひ、「氣の短いの」「塀の倒れるの」のやうに主語の資格に立つ時は、之を「主語節」といふ。

◇前項第二用法の例も、主語が連體修飾節・主語節のものであると、「の」が附く。

僕は水の飲みたい時には……。　　演説の上手なのが氣に入つた。

110　に　〔第一種助詞〕

これは用言の意味を補ひ・明かにする語に附くものであつて、いろ／＼の場合があるが、特に注意すべきものだけを述べる。

第一は、受身・使役の意味の添つた動詞の動作主を表す。

友達に笑はれた。　　弟に新聞を讀ませる。

◇「笑ふ者」「讀む者」は「友達」であり、「弟」である。

第二は、「行く」「來る」「遣す」などの意の動作の目的を示す。

見學に行く。　様子を見に參りました。　事情を探りにやる。　叱られに來たやうだ。

◇右の場合、「に」が活用語に附く時には、その連用形からする。之を終止形にするのは方言である。

◇以上の「に」の上に立つ體言・準體言の格を、「連用修飾格」といふ。但し人によつては之を「補格」と稱する。

◇「に」は敬意を以て、主語を表すのに用ひることがある。

殿下には大層御滿足に思召されました。　宮様がたにも御機嫌麗しく御歸り遊ばされました。

◇「に」はまれに、「接待掛は藤原に齋藤に僕の三人だ」のやうに、重ねいふに用ひる。

111　へ〔第一種助詞〕　これは移動を意味する動詞に對する連用修飾語に附く。その修飾語は、方角・場所・人を表すものである場合が普通である。

東へ向ふ。　前へ進め。　池へ飛込んだ。　野原の眞中へ出た。

妹へ話した。　どなたへ御願しませうか。

112　と〔第一種助詞〕　これには二つの主な用ひ方がある。第一は、「これを地理書と思つた。」「某は軍人となつた。」のやうに、指定の意味を以て連用修飾語に附くものである。この際次の例のやうに、文が連用修飾語となることがある。

僕は「これはいけない」と思つた。　「君は誰だ」と尋ねた。

第二は、對等の資格の體言・準體言を結びつける。

梅と松（と）が見える。　齋藤と鈴木と藤原（と）へ手紙を出した。　白いのと赤いの（と）を貰はう。

◇右のやうな「と」で結ばれた上下の語の互の關係を「同格」または「對等格」といふ。しかして「と」で結合されたものが一體言と同様になつて、主格・修飾格などに立つ。前例の「梅と松が」は主語、「齋藤と鈴木と藤原とへ」は連用修飾語に用ひられた例である。

◇同格を表す「と」は、昔は各語の下に附いたが、現代口語では最後の「と」を略すのが普通である。但し「と」で結合されたものが、「の」に連つて連體修飾語となる次のやうな場合には、略すと意味が不明になるから注意を要する。

羽織と袷の裏地を買ふ。　　羽織と袷との裏地を買ふ。

また「見ると聞くとは天地の差だ」「やると貰ふとはあべこべだ」などの場合も、略さないのが普通である。

113　より（第一種助詞）

これは比較の意味で、連用修飾語に附く。助詞「も」に連ることもある。「今日は昨日より（も）寒い」。「僕は洋畫より（も）日本畫が好きだ。」「少くても無いよりはいゝ、」この「よりは」は、「ほか（に）」と一緒になり、下に打消の意の語が來て、それに限る意を示すことがある。またこの「よりほか（に）」の代りに、「よりしか」「よりか」を用ひる事がある。

弟より外に誰も居ない。　　野球よりほか何も見ない。

それよりしか言ふことはない。　　たゞの五人より（か）集らなかつた。

◇右の第一例でいふと、誰も居ず、居るものは「弟」だけである。故に「誰も居ない」の文から見ると、「より外に」は除外する意味で、「弟」に附いて連用修飾語となつてゐる。但しこれに準じて省略する事が出來る。

◇「より」はまた連體修飾語を造ることがある。

閉會は九時より後がいゝ。　應接間より(も)手前に校長室がある。

これは意味の上では、總べて「もと」を示すものであつて、作用からいふと次の二つの種類がある。

114　から〔第一種助詞〕

第一は、連用修飾語を造る。體言以外の語にも附く。

下から運んだ。　昨日から降り續く。　先生から褒められる。　友達から手紙を貰つた。

二階から落ちた。　米から酒ができる。　女から起つた戰爭。

鳩は見るから愛らしい。　友達と別れてからふさいで居る。

第二は、連體修飾語を造る。

それから先は僕にわからない。　あの山から東が隣國だ。　今から後を見てゐ給へ。

◇右の「から」の下の被修飾語を略して、「これから(先)が大變だ」「明日から(後)が見ものだ」などもいふ。

◇「から」は以上の外に、「朗讀は僕から始めよう」「君から歌へ」のやうに、主語に附くことがあり、また次の例のやうに、「まで」と一緒に用ひて、一體言の資格の連語を造ることがある。

「八時から九時まで」の演說。　「三月から五月まで」が春だ。

115　で〔第一種助詞〕　これには二つの大きな用法がある。第一は、場所・手段・材料・原因・理由などの意を示す連用修飾語を造る。

東京で店を開いた。　山の中で腹が痛み出した。　杖で打つた。　ペンで書く。

コンクリートで固めた道。　頭痛で休む。　これで閉口した。　受驗準備で暇がない。

第二は、「ある」「ない」などと共に用ひて、兩者の一致・不一致の關係を表す。

日本は島國である。　あれは檜の木でございます。　これは日本紙でない。

「で」だけで、用言の中止法と同じ用法に立つことがある。

一郎が長男で、花子は長女だ。　菅公は詩人で、政治家だ。　あれは大學者で、有名な人です。

即ち右の「で」は、「であり」または「であつて」といふと全く同様である。

◇口語の動詞の活用を說くに當つても、六活用形を立てる程、文語の見方を重んずる文典にして、右の「である」を一助動詞とするものがある。しかも文語の「それは余の關する所にあらず」「これは一所不住の僧にて候」などの「にあり」「にて候」を一語としたものに接した事がない。またこれ等の文典の中には、右の「一郎が長男で花子が長女だ」の類の「で」を、助動詞「だ」の連用形とするものがある。しかも文語の「一郎は長男にて(にして)、花子……」のやうに用ひる「にて」「にして」を、助動詞「なり」または「たり」の連用形に配したものを見た事がない。文語法を通して見る「で」の說き方は、右の本文に述べた通りにすべきものと思ふ。但し口語それ自體に即した見方からすれば、「で」を「だ」の連用形とするのは、むしろ至當であらう。

116　ば・と〔第二種助詞〕

「ば」は活用語の假定形に附き、「と」は終止形に附いて、主として、次に說くやうに用ひられる。

第一は、事柄を假定して、之を條件としていふに用ひる。

君が賛成すれば、會が成立つのです。　少ければ、もつと買ひ給へ。　見たければ、見せようか。

あまり褒められゝば、つけ上ります。

あれが來ると、五人になる。　あまり多いと、困る。　あれに反對されますと、會が成立ちません。

◇右の場合に、終止連體形に「なら(ば)」を附け、連用形・音便形に「たら(ば)」を附けることがある。但し分りきつた事柄の起る場合を豫想していふには、「なら(ば)」を用ひない。

授業が終つたら(ば)、直ぐ歸らう。　十二時になつたら(ば)、敎へて下さい。

第二は、必ず相伴ふ二事の、條件となるものを表す。

敵が逃れば(逃ると)、誰でも强くなる。　始が惡ければ(惡いと)、終も惡い。

人に使はれなければ(ないと)、人を使ふ事が出來ない。

◇右の例のやうに、これは一般的眞理を言ふに用ひるもの故、文の終を「ものだ」で結んでも同意である(「誰でも强くなるものだ」「終も惡いものだ」のやうに)。また之を特殊な事物に就いて用ひると、その習慣・特性を表す。

私は机に向へば(向ふと)ねむくなる。　うちのポチは腹がすけば(すくと)僕の方へやつて來る。

第三は、下にある事柄の起つた場合を示す。即ちこれは過去に實際あつた事實を述べる。

行つて見ると(見たら(ば))誰も居なかつた。　それを見せられると(見せられたら(ば))がつかりした。

昨夜家に歸ると(歸つたら(ば))雨が降り出した。

◇右のやうに、この際(ば)は多く用ひず、まれに「たら」に附くぐらゐのものである。

第四は、對等の事柄を並列する場合に用ひる。これは「ば」だけである。

この店には文房具もあれば、雜誌もある。　今日は天氣もよければ、日柄もいゝ。
お茶も飲みたければ、お菓子も食べたい。　酒も飲ますれば、賭はするし、

◇「ば」は以上の外に「運動すればこそ丈夫になつたのです」「やすければこそ買ふのだ」などのやうに、「こそ」と共に理由・原因を表すのに用ひることもあるが、それさへ次第に廢れて來た。

117　から・ので〔第二種助詞〕　「から」「ので」は活用語の終止・連體形に附いて、次の例によつてわかるやうに、理由・原因を示すに用ひる。

今行くから待つて下さい。　あまり寒いから(ので)給を着た。
今日は風を引いたから(ので)缺勤する。　遲くてもかまひませんから、どうぞ御出で下さい。
社長はぢき參りませうから、暫くお待ちになつては如何です。

◇右の例のやうに、「ので」は下の事柄が確定的なものでないと、用ひないやうである。また「ので」を「で」といふのは、標準的な言方でない。

◇形容動詞や助動詞「だ」には、「から」は終止形、「ので」は連體形に附いて、「――だから」「――なので」となる。

118　ても・でも・と・とも〔第二種助詞〕　「ても」はサ行以外の四段活用の音便形、その他の活用の連用形に附いて、次のやうに用ひる。音便形に附くと「でも」となることがある。

第一は、事實を假定しまたは未來の或場合を豫想して、それに應ずる事件はその拘束を受けない意を表す。
あれはどんなに勉强しても入學しまい。　仕事がつらくても我慢しよう。　誰も行かなくてもお前だけは行け。

この分では四月になつても花は咲くまい。　朝になつても起きられさうがない。

◇「と」「とも」を、「う」「よう」「まい」に附けて、右と同じ意味に用ひることがある。

對手がどう言はうと(とも)聞入れない。　つとめようと(とも)、なまけようと(とも)、ほつて置く。
笑はうと(とも)笑ふまいと(とも)かまはない。

第二は、或條件に對して、一般的にそれに拘束されない事の起るを述べる場合に、その條件を表すのに用ひる。

虎は死んでも、皮を殘す。　武士の子は幼くても、どこかにしつかりした所がある。
大人物は惡く言はれても、氣にかけない。　天才はつとめなくても、凡人以上に出る。

◇これは〔一一六〕の第二の用法に相當するものである。故に之を「あれは言はなくても、するだけの事はする」のやうに或特殊な人などに用ひると、その習慣・特性を表す事となる。

第三、或事實を述べて、下にある事柄がその拘束を受けない意を表すのに用ひる。

あれはあんなに若く見えても、もう四十歳ですよ。　あんなに暑くても、暑いと言はなかつた。
ひどく叱られても、びくともしなかつた。　お前は年がいかなくても、これくらゐの事は知つておけ。

◇これは〔一一六〕の第三の用法に相當するものである。故に「ても」の上で言切つて、背反の意の接續詞で結びつけて「あれはあんなに若く見える。だがもう四十歳ですよ」と言つても同じ意味となる。

119 けれど・けれども・が・のに 〔第二種助詞〕

これらはいづれも、事實を述べる用言に附いて、下に來る事柄はその拘束を受けない意を表す。活用語の終止連體形に附いて、

藤原は勉強するけれど(も)〔勉強するが〕成功しまい。　言ふ事はうまいけれど(も)〔うまいが〕油斷が出來ない。
あんなに叱られたけれど(も)〔叱られたが〕〔叱られたのに〕びくともしなかつた。
時が過ぎるのにまだ來ない。　心がよいのに人に嫌はれる。　度々讀ませたのにまだ覺えない。
君は禁酒家だのに、宴會に出るのか。　內心は行つて見たいのに、行きたくないといふ。

◇右の例のやうに、「のに」は下に話手の考を述べる場合には用ひないやうである(一・二例參照)。この「のに」を「に」といふのは、標準的な言方でない。

◇「けれど(も)」「が」は、次の例のやうに單に反對する二事實を對照的に並べいふにも用ひる(拘束する意味はない)。
親は子を思ふが(けれども)、子は親を思はない。　夏は日が長いが(けれども)、冬は短い。
彼は逆境に立つては歎かないが(けれども)、順境に立つと驕りたがる。

◇以上の諸例は、これ等の助詞の上で文を言切つて、背反する意味の接續詞を以て次の文を始めても、意味は變りがない。たとへば第一例は、「藤原は勉強する。だが成功しまい」となる類である。然るに「が」「けれど(も)」は、背反的意味を有せずに、たゞ事實を述べて、之を下に言ひ續けるのに用ひることがある。
もし〳〵、私は藤原ですが〔けれど(も)〕、あなたはどなたですか。
その話は僕も聞いたが〔けれど(も)〕、なか〳〵珍しいことだ。

◇「ものを」「ものゝ」「ところが(で)」「ことを」を、各一語の助詞のやうにして、「けれども」と同樣に用ひることがある。
わざ〳〵訪ねて來たものを、會つて見ればいゝのに。　早く歸ればいゝものを、歸れなくなつた。
承諾はしたものゝ、後が困る。　さうは言ふものゝ、なか〳〵容易でない。

室内に入つて見たところが、大變な事があつた。　　さう主張したところで、人が聞き入れないから結局失敗だ。

早く白狀すればいゝことを、今になつては間に合はない。

120　て（で）・て（で）は 〔第二種助詞〕

「て」はサ行以外の四段活用の音便形と、その他の活用の連用形に附いて、前後を接續するのに用ひる。音便形に附くと「で」となる事がある。二つの大きな用法がある。

第一は、用言の連用形の中止法と同じ用法に立つ。意味の上では、時間的に先後を示すもの、原因を示すもの、單なる並列、背反する二事の對照など、いろ／＼ある。

春が過ぎて、夏になつた。　　友達に逢つて、いろ／＼話を聞いた。

水が出て、向岸に渡られない。　　風がひどくて、船出がむづかしい。

夏は暑くて、冬は寒い。　　髮が白くなつて、齒も拔けた。

見て、見ないふりをする。　　年が若くて、それでなか／＼しつかりして居る。

◇「て」が形容詞に附くと「ひどくつて」「涼しくつて」のやうに、促音になることがある。

◇右の「て」に「は」をつけて、その場合（事實及び假定の）をいふに用ひることがある。

そんなに遊んで居ては、試驗に失敗しますよ。　　あんなに騷がれては、我慢しきれない。

あまり重くては、持てません。

この「ては」は對話では、「ちやー」「ちや」と發音されることもある。

第二は、二動詞の間にあつて之を一語のやうに結合させる。下にある動詞は補助的なものである。

犬が吠えてゐる。　門がしめてある。　讀んでもらふ。　見てやる。

右の外「知つてをる」「讀んでしまふ」「覺えておく」「買つて見る」「助けてくれる」「見て下さる」「敎へて上げる」「書いていたゞく」などは同樣の例である。

◇「吠えてゐる」などを、「吠えてる」と略し、「讀んでしまふ」「行つてしまつた」などを、「讀ンジマウ」「イッチャツタ」など發音するのは、避けるべきであらう。

121　し〔第二種助詞〕　これは活用語の終止・連體形に附いて、次の例によつてもわかるやうに、同趣の事柄を並べいふに用ひる。

藤原も來るし、井上も來る。　品もいゝし、直段もやすい。　褒められもするし、叱られもした。

お茶も飲みたいし、御飯も食べたい。　聲もいゝし、態度も立派だし、上出來な演説でした。

◇「ではなからう」「ではあるまい」の下に附くと、「故に」「のに」などの意となる。

謝罪に行くのではなからうし、そんなにびく〳〵しなくてもいゝ。　野原ではあるまいし、あんまり大きな聲を出すな。

122　ながら・つつ〔第二種助詞〕　ともに動詞の連用形に附き、「ながら」は形容詞の終止・連體形にも附く。用法には二つある。

第一は、二つの動作が同時に行はれる事を示す。この場合「つつ」は用ひない。

食事をしながら話す。　歩きながら考へた。　肩をもませながら居睡する。

◇記述・講演には、「つつ」に「ある」を附けて、動作の進行中であることを示すに用ひる事がある。對話で「てゐる」といふに當

る。もと西洋語の飜譯から出た言方であるが、かなり廣く行はれて來た。

　手紙を書きつゝある。　　面談しつゝある。

第二は、相應しない兩事が、同時に存する事を示す。この際動詞の下には「つつ」も用ひられる。

不快に思ひながら（つゝ）、顏色に出さない。　部下には優しくしながら（つゝ）、上には强くあたる。

叱られながら（つゝ）、笑つてゐる。

心は至つて小いながら、大膽な事もやる。　言ふことはやかましいながら、する事には人間みがある。

何も知らないながら、知つたかぶりをする。

123　は〔第三種助詞〕

この「は」は他と區別して、その事物を取り立てゝいふに用ひる。次の例によつてわかるやうに、文の中にあるのが普通である。

地球はまるい。　海には魚類が多い。　弟からは知らせがない。　よくは思はない。

寒くはあるが我慢する。　僕は映畫は見るが、芝居は見ない。　あの子はすなほではない。

僕は日光へは行つたことがない。　君に反對されようとは思はなかつた。

◇この語は、「日本は神國だ」「鯨は魚でない」「猫は鼠を捕る」のやうに、狭意の判斷を表す文の題目（主題）に附くのが普通であり、また文の首（はじめ）に提示するのに用ひられる事が多いので、主語を表す助詞と誤解する人が少くない。主語に限らずいろいろの語に附く事は、右の諸例で明かである。文首に提示されるものでも、次の例のやうに主語でないものが少くない。

鎌倉は（にはの意）まだ行つた事がない。　茶は（ならばの意）私は飲みません。

124　も〔第三種助詞〕　この「も」は「僕も出かけよう。」「父も母もゐない」「をかしくもあり悲しくもある」のやうに、文の中に用ひられ、その用法には大體二つある。

第一は、他に同樣の事物がある中から、一を擧げて他を推測させるのに用ひる。

僕も出かけよう。　新聞も讀む暇がない。　藤原にも會つた。　京都へも行つた。
米はこの邊からもとれる。　一度逢つたやうでもある。　さうらしくも思はれる。

◇不定の代名詞「だれ」「どれ」「なに」「どこ」「どつち」「どちら」や、疑問・不定の時を表す「いつ」に「も」が附くと、全部を總括する意となる。たとへば「どこも不景氣だ」といふと、甲地も乙地も丙地も、到る處全部が不景氣な意となる。

第二は、同趣の事物の並列に用ひる。

父も母も居ない。　新聞も雜誌も讀まない。　藤原にも井上にも逢つた。
京都へも大阪へも行かう。　別に美しくもくやしくもない。

これは別々の用言に係ることがある。

父も居ず、母も居ない。　弟も歸り妹も歸つた。　をかしくもあり悲しくもある。

125　こそ〔第三種助詞〕　この「こそ」は強く指定する意味の助詞で、特に取り立てゝいふに用ひる。次の例のやうに、文の中にあるのが普通である。

雨こそ降らないが、いやな日だ。　これこそ本當の九谷燒です。
叱りこそしないが、立腹した事は確かだ。　道は險しくこそないが、なか〳〵歩きにくい。

口にこそ出さないけれども、いろ〳〵心配してゐる。　それでこそ立派な學生だと思ふ。

◇形容詞「よい」のウ音便形に附いて、「ようこそいらつしやいました」などいふのは、珍しい例である。

126　さへ　〔第三種助詞〕　この「さて」は「新聞さへ讀む暇がない。」のやうに文の中に用ひる助詞で、その用法は次のやうに大體二つある。

第一は、一例を擧げて他を類推させる意味を表す。下に「も」の附くこともある。體言に附くものは「でさへ」ともいふ。

新聞さへ讀む暇がない。　それさへ氣に入らない。　聞くのさへもいやだ。
子供でさへ知つてゐる。　庭にさへ出ない。

これはまた、至り及ぶところを表す（即ち「まで」の意）にも用ひる。

お前さへそんな事をいふのか、　殘つた一錢さへ無くなつた。　親にさへ隱してゐる。
やめてしまはうとさへ考へた。

第二は、假定の文で、他を顧みない意を表す。

それさへあれば用が足りる。　君さへ承知すれば解決がつく。　弟が歸りさへすれば直ぐわかる。
やらうとさへ思へば出來ることだ。　かうしてさへゐれば無事だ。

127　まで　〔第三種助詞〕　この「まで」は「大阪まで行つた。」「子供の喧嘩に大人まで出て來た。」などのやうに、文の中にあつて、大體二つの場合に用ひられる。

第一は、動作・事情の至り及ぶ點を表す。

大阪まで行つた。　此處までいらつしやい。　今日も五時まで殘つた。

いやになるまで引き止められた。　君は何處やらまで行つたと言つたね。

この「まで」は、「から」と聯關的に一體言の資格の語を造ることがある。

「二十日から二十五日まで」は休です。　「一から十まで」の數字を習つた。

第二は、添ひ加はる意味を表すのに用ひる。

子供の喧嘩に大人まで出て來た。　君まで反對するのか。　おかげで僕まで褒められた。

こんな子供にまで馬鹿にされる。　寒いところへ雨まで降つて來た。　坊主憎けりや袈裟まで憎い。

128　でも〔第三種助詞〕　これは常に文の中に在り、物事を大概に指す意を表す。用ひ方によつては、他を類推させる意を表すことにもなる。

お客様でも見えたら何うする。　君でも讀んでお上げなさい。　芝居でも見たいね。

來てくれでもすれば有難いことだ。　遲くでもなつたら大變だ。　少しでも考へてくれればいいのに。

庭へでも出て遊べ。　こゝからでも飛び下りられる。　言ひたければ何とでもいへ。

◇　これは、第一種助詞の「で」に第三種助詞「も」がついて、次のやうに用ひるものと混じてはいけない。

東京でも失敗した。　手紙をペンでも書いた。　その事でも叱られた。

129　など　〔第三種助詞〕　この「など」も文中にあつて、次の例によつてわかるやうに、物事を大概に指す意、他を類似させる意を表す。

今頃柿などあるものですか。　あすこなどの酒が飲めるはずがない。　夜道を歩くなどは身體に毒だ。

道の惡いなどは何でもない。　あすこへなど誰が行くものか。　此處からなど飛べはしない。

腫物を爪でなど掻いてはいけません。

次のやうに「といふ」またはそれに似た意味の語がつくと、大概に指す意が一層明かになる。

盗人などいふものは、大抵あんなものだ。　「身に覺えがない」など言つて平氣でゐる。

助詞「や」「たり」と一緒に、その種類のものを大概に擧げるに用ひることもある。

松や杉などが生えてゐた。　歌つたり踊つたりなどして、大變愉快だつた。

◇「など」を「なんか」「なんぞ」「なぞ」ともいふ。これは「柿や何か(何ぞ)無いか」のやうに用ひた原形が、その面影を殘してゐるのである。

◇「猿などといふものは」を「猿なんてものは」「猿なんて」といふことがある。避けるのがよからう。

130　だけ・ばかり・き(ぎ)り　〔第三種助詞〕　これ等は、次の例によつてわかるやうに、(一)それと限る意を示す、(二)程度を表す、などに用ひる。

第一は、それと限る意を示す。

宿直員だけ殘つてゐる。　こゝだけが面白くない。　見るだけ、で買はなかつた。

見た目が美しいだけの事だ。　君にだけ打明けておかう。
顔ばかり美しくて心がきたない。　此處ばかり日が照らない。　坐つてゐるばかりで何もしない。
表紙が美しいばかりで、内容はつまらない。　机にばかりかぢりついてゐる。
夏休は今日きりだ。　これきりで後はない。　知らないのは、君と僕きりでした。
高いのぎりで、やすいのはない。

第二は、程度を表すに用ひる。但しこの場合「きり」は用ひない。

これだけあれば澤山だ。　入用なだけもらふ。　ほしいだけお取りなさい。
叱られるだけの事があつたんだ。
いくらばかり上げませうか。　五本ばかりいたゞきませう。　手が屆くばかりになつて倒れた。

「今來た（出た）ばかりです」「もう出かけるばかりになつてゐます」などの「ばかり」も、これであらう。

◇「だけ」に「に」が附いて「だけに」となると、それに相應する意となる。

長男だけに落ちついてゐる。　年が若いだけになか〳〵元氣だ。　熱心に教へられただけに、よく知つてゐる。

131　くらゐ・ぐらゐ〔第三種助詞〕

「くらゐ」は「ぐらゐ」ともいふ。文中にあつて、程度・分量を示すに用ひる。（引例の「ぐらゐ」は「くらゐ」ともいふ）。

無知ぐらゐ怖ろしいものはない。　三人ぐらゐは合格するだらう。
ちよつと見るぐらゐの事で、わかるものか。　少しつらいぐらゐは、何でもないではないか。

あすこまでぐらゐは歩かなければいけない。　村長ぐらゐにはなれるだらう。

代名詞の「これ」「それ」「あれ」「どれ」にも附くが、また「この」「その」「あの」「どの」にも附く。

これ(この)ぐらゐの寒さ。　それ(その)ぐらゐの事で……。　あれ(あの)ぐらゐ叱られたら……。

どれ(どの)ぐらゐ大きかつた。

132　やら〔第三種助詞〕　この「やら」は「誰やら來たやうだ。」「打つやら蹴るやら大變だ。」のやうに、文の中に在つて、次のやうに用ひる。

第一は、疑問・不定の意を表す。

誰やら來たやうだ。　幾人やらわからない。　何處やらで逢つたやうだ。

何處でやら見たことがある。　來るやら來ないやら、はつきりしない。

何處から來たのやら誰も知らない。　何とやら言つたね。

第二は、物事を並列していふのに用ひる。

お茶やらお菓子やら、澤山いたゞきました。　打つやら蹴るやら大變だ。

をかしいやら悲しいやら、なか／＼複雜だ。　いゝのやら悪いのやら、いろ／＼混つてゐる。

133　ほか・しか〔第三種助詞〕　共に文の中にあつて、それ以外のものを除外する意を表す助詞で、これに對する述語は、必ず打消の意のものである。

此處にはテーブルほか(しか)ありません。　たつた一圓ほか(しか)持つて居ない。

泣くほか(しか)しかたがない。　色が白いほか(しか)とりえがない。

これだけほか(しか)殘つてゐない。　五時頃からほか(しか)出られない。　たまにしか見たことがない。

◇「ほか」「しか」が、「より」と一緒に用ひられる事は、〔一一三〕で述べた。

134　か・や〔第三種助詞〕

ここにあげた「か」「や」のうち、「か」には、次に例をあげて說くやうに、大體三つの用ひ方がある。

第一は、文の終にあつて、問または疑を表す。

これは僕の本か。　さう言つたのは君か。　君も行くか。　それは堅いか。

どなたも參りませんか。　さやうで御座いますか。　期限はいつまでか。　あれも知つてゐるのか。

誰が居るだらうか。　それまで我慢が出來ようか。

これはまた、次のやうに反語にもなる。

こんな非常時に安閑としてゐられようか。　そんな事があるものか。　だから言はないことか。

第二は、文の中にあつて、疑問・不定の意を表す。多く疑問の意の語に附く。

何かあるだらう。　雜誌を幾冊か買つた。　何處かで見た。　誰かへやらう。

どちらからか飛んで來た。　何とかしなければならない。　どれにかきめよう。

◇この「か」に「も」の附いたものは、不定の意を表す。下に必ず不明の意の述語が來る。

人數は五人かも知れない。　齋藤も行くかも分らない。　さうかも知れん。

第三は、文中に在つて、事物の並列に用ひる。しかして並列された中の一つを選擇する意を表す。

犬か猫かがゐる。　湯か水かを持つて來い。　逗子か鎌倉かへ行つて見よう。

あの手紙は破るか燒き捨てるかして下さい。

最後の「か」を略することがある。

藤原か齋藤(か)は來るだらう。　學校か圖書館(か)にゐるだらう。

◇「や」　これも並列に用ひる。第一種助詞「と」に似てゐるが、しかし是は並列されたものに限らずに、大概にいふ意を表す。

梅や櫻が咲いてゐる。　ペンやノートを買つた。　二枚や三枚の紙では足りない。

あれやこれやで忙しい。　昨日や今日にはじまつた事でない。　あだやおろそかに思つてはいけませんよ。

135　なり・た(だ)り〔第三種助詞〕　共に助動詞の連用形が助詞に轉じたものであつて、文中に用ひる。「なり」はいろ〳〵の語に附き、「たり」は動詞・助動詞の連用形・音便形に附く。用例は次の通りである。

第一は、事物の並列に用ひる。但し「なり」は選擇の意あり、「たり」は何れも當てはまる場合に用ひる。

湯なり茶なり持つて來い。　行くなりやめるなり早くきめ給へ。　鎌倉へなり逗子へなり行つて見たい。

食べたり食べなかつたりしてゐる。　二人で互に惡口を言つたり言はれたり大笑ひした。

踏んだり蹴つたり亂暴をはたらく。

第二は、大概にいふに用ひる。但し「なり」には助詞「とも」「と」が附く場合が多い。

代人なり(とも)よこして下さい。　どなたなり(と)呼んで下さい。
わづかなりと殘して置きませう。　わざ人でなりと屆けなければならない。
手を觸れたりするといけませんよ。　人に書かせたりしないでね。
人から惡く言はれたりすると、いやになる。

◇右の「なりとも」「なりと」を、「なと」と略していふのは標準的でない。

◇「なり」は右の外、次のやうにいろ〳〵の語に附いて、「そのまゝ」の意を表す。

　梨を皮なり食べた。　事件はそれなりになつた。　室に入るなり坐つてしまつた。
　堅いなりで使はう。　今朝出たなり、まだ歸らない。

136　ぞ・ぜ（**第三種助詞**）　この二つは、文の終にあつて意味を強めるのに用ひる。大體同樣であるが、「ぜ」は言葉の品が少し落ちるやうである。共に活用語の終止・連體形に附く。

雨が降るぞ(ぜ)。　なか〳〵うまいぞ(ぜ)。　そんな事をすると笑はれるぞ(ぜ)。
何もありませんぞ。　藤原は來ないぞ(ぜ)。

「ぞ」はまた文中において、不定稱の代名詞に附いて指定の意を表すのに用ひる。

これぞといふ事件も起らなかつた。　何ぞ面白い事はないか。　何處ぞいゝ場所に行きたい。

137　な（**第三種助詞**）　これは動詞の終止・連體形に附いて、禁止の意を表すのに用ひる。次に例によつてわかるやうに、常に文の終に在る。

大きなことを言ふな。　そんな物は見るな。　塵を捨てるな。　二度と來るな。
あまり人を侮辱するな。　人に侮辱されるな。　何も仰つしやいますな。

138　の　**〔第三種助詞〕**　この「の」には、「白いのは赤のよりも上品だ。」「見るの聞くのとなか〳〵忙しい。」のやうに、大體二つの主な用ひ方がある。

第一は、活用語の連體形に附いて、上の語に體言の資格を與へる。

白いのは赤いのよりも上品だ。　エレベーターで上るのはいゝが、下りるのがいやだ。
直段のやすいのが賣れる。　會長の歸られたのに氣がつかなかつた。

◇「それで間に合ふのか」「えゝ、これで十分な(いゝ)のです」のやうに、動詞・形容詞・形容動詞と、「か」「です」または「だ」との間に用ひられる「の」も、こゝの「の」である。打解けた間では、右の場合に終に附く「か」「です」を略してもいふ。
なほ女言葉に「まあ、いゝのね」「ずゐぶん御立派ですのね」などいふ「の」も同類のものと思はれる。

第二は、對等の語を並列するのに用ひる。

琴の三味線のと、いろ〳〵あつた。　見るの聞くのとなか〳〵忙しい。
性質がいいのわるいのと、世評がまち〳〵だ。　古い繪だの本だの、澤山買つた。

◇「なんのかのと、うるさい人だ」の「なん」「か」は、「何・彼」である。

139　その他の助詞（感動助詞）　以上の外の第三種助詞を、こゝに一括してその用例を示す。これ等は何れも感動の意を含むので、「感動助詞」と稱せられるものである。

A **「え」「い」** 念をおす意味に用ひる。

それは何だえ(い)　お前も行くかえ(い)　それでおしまひかえ(い)

「い」はカ變動詞の命令形にも附く(「早くこい」「こつちへこい」など)。

B **「さ」** 輕く言ひ放す場合に用ひる。

行くのは僕さ。　今に暖くなるさ。　これはおいしいさ。　全部でこれだけさ。　あれも來るとさ。

C **「て」** 輕く言ひ張るに用ひる。

酒はこれに限るて。　さうぢやあるまいて。　それで結構だらうて。

D **「とも」** 確かにさうであると強くいふに用ひる。

「君も行くか。」「行くとも。」　「それでいゝか」。「いゝとも。」　「それが本當かい。」「本當ですとも。」

E **「な」「なあ」「ね」「ねえ」** 共に念を推していふに用ひる。

ずゐぶん長く降るな(ね)。　さうですなあ(ねえ)。　これは困つたな(ね)　えらいんですなあ(ねえ)。

F **「や」** 呼びかけにも、念を推していふにも用ひる。

ポチや、こちらへ御出で。　早く出かけようや。　そんな事はよせや。

G **「よ」「ろ」** 「よ」は念を推していふに用ひる。

今行くよ。　そこは道が惡いよ。　僕は知らないよ。　わづかな誤よ。

◇「よ」「ろ」は動詞・助動詞の命令形に附く事は前に述べた。

H 「は」「ワ」と發音する。感歎の意を表す。

これは大きいは。　私も參りますは。

◇この「は」は女子の對話に多く用ひられる。なほ「ワイ」と發音される助詞があつて、「もう暗くなつたワイ」「ひどく寒いワイ」のやうに用ひられるが、恐らくこゝの「は」に「い」の附いたものであらう。但し「ワイ」は老人間の外、多く用ひられない。

第十五章　接　續　詞

140 接續詞の特質と分類　接續詞は、前後を結び附ける單語であつて、語に活用なく、主要語にも依存語にもならぬものである。接續詞は、そのはたらきの上から大きく二種に分ける事が出來る。

第一種は、單位文の構成には直接に關與せぬものであつて、〔一一〇〕にいふ「接續語」はこれである。

(A)私は我慢しきれなくなつた。そこで退席しようと考へた。　さうですか。では私も歸りませう。

また風がはやつて來たとさ。だからお前も氣をつけなければならない。

(B)兄は辛抱強いが、しかし弟はそんなでない。　父は會社に行かれたし、それに母も用たしに出られた。

私は拜殿の石段を上り、それから恭しく拜みました。

◇右のA例の接續詞は、文の首(はじめ)に在つて、形の上に連絡のない上下の二文を、意味の上で結びつけるものであり、B例のは、形の上で獨立せぬ前の文「即ち「節」」と後の文とを結びつけるものである。共に文の成分の外に立つもので、いはゆる「獨立語」の一種である。

第一種は、單位文の中に含まれるものであつて、〔二〇〕にいふ「接續語」「獨立語」と異るものである。

(A)空氣及び水は、一日もなくてならない。　　正成並びに義貞は、無二の忠臣である。

(B)あれは大學または專門學校の學生だらう。　　新聞あるひは雜誌の編輯に經驗ある者がほしい。

(C)この度は支那若しくは滿洲國に出張するらしい。

(D)私はそれを藤原に知らせなほ井上にも話した。　　室は狹くかつ暗い。

◇右のA例の接續詞(―印)は、主語となつてゐる語と語(〇印)を結びつけ、B例のは連體修飾語、C例のは連用修飾語、D例のは單獨の、または連用修飾語を有する述語を結び附けたものであつて、これ等はそれぞれ主語・連體修飾語等のいはゆる「文の成分」の中に包含されるものである。但し第二種の用法は對話には多く現れない。對話ではかゝる場合に助詞を用ひるのが普通である。

◇第二種の接續詞を、文の成分外のものとして、「獨立語」の中に入れる者が少くない。これは一見もつともらしい見方であるが、しかし若し之を押通す事になると「空氣と水は……」「あれは大學生か專門學校の……」「室は狹くて暗い」「藤原にも知らせるし、井上にも話した」のやうに用ひる―印の助詞も、獨立語と言はなければならない。是等は文の組立から見て、第二種接續詞と全く同樣のはたらきをなすものだからである。しかしてこゝまで徹底した「獨立語」說なら、更に少くとも「此處には何もありませんよ」「僕も行くとも」「誰か來たぞ」など用ひる―印の助詞も、之を取去つても文は依然として文であるから、やはり獨立語と見なければならない。然るに是等を總べて成分の一部分と見る以上は、第二種接續詞も同樣に取扱ふべきものである。故に之を獨立語とする說には、贊成することは出來ない。

141 接續詞に似た語

接續詞は本來のものなく、總べて他品詞から轉來したものか、他品詞の複合したものであるので、これに紛れ易い語が多い。次にその主なものを擧げよう。

(A)接續詞と副詞。

(一)もう御歸りですか。またいらつしやい。　あの山はもつとも高いやうだ。そんな事はなほいけない。

(二)それが原則です。もつとも多少の例外はあります。　山また山が重なつてゐる。

事情は大體こんなものですが、なほ今後の經過は後日申上げます。

◇右の例一の「また」「もつとも」「なほ」は、下の用言(○印)を修飾してゐるから副詞であるが、例二においては「また」は前後の語を、「もつとも」は前後の文を、「なほ」は節と文とを結び附けてゐるから、接續詞である。

なほ例二の「もつとも」は制限の意を有するが、それは前の文で述べた事柄に對するものであつて、後の文で述べる事がその制限である。即ち「もつとも」は、後の文全體を意味の上で前文に關係させてゐる。然るに副詞は下に在る用言またはそれに助動詞・助詞の附いたものに關係する。これが相違點の一である。

◇副詞の中には、「そんなに」「あんなに」「かう」「さう」のやうに、上に述べたことを受けるものがある。たとへば「出席者が五十名あつたんですつて。そんなに多くの會員が、よく集りましたね」のやうに用ひた場合である。しかしこの「そんなに」も「多く」を修飾するに止つて、接續詞が下の全文に關係するのとは異るのである。

(B)接續詞と助詞。

(一)火事があつたけれども(が)、被害はなかつた。　古いのでもいゝのに、新しく買つた。

(二)火事があつた。けれども(が)被害はなかつた。　これは古いね。でもこれで間に合せよう。

◇右の例一の「けれども」「が」「でも」は、助詞であつて、上の語に附いてゐるが、例二においては、附屬語たる特質を失ひ、後の文の首(はじめ)に在つて、意味の上で前後の文を結び附けてゐるから、これ等は接續詞である。

(C)その他。

以上の外、他の品詞の語の連つたものと、接續詞と同形のものがある。次に二三の主な例を擧げよう。

(一)二人の爭はそれから(代名詞・助詞)起つた。――今日は、會社に行つて、それから(接續詞)親戚を訪ねよう。

(二)これは私の本ですから(助動詞・助詞)持つて行つてはいけません。――これは私の本です。ですから(接續詞)持つて行つてはいけません。

(三)それは僕の本だが(助動詞・助詞)、藤原に貸したのだ。――この本はやすかつたよ。だが(接續詞)見たところは立派だらう。

142　接續詞の意味の上の分類　接續詞を意味の上から分類しても、文法上の格別の規定を伴ふものでないが、普通の文典には之を擧げるのが例になつてゐるので、次に之を紹介しよう。(例の括弧した部分は、略してもいふ)。

A　並列・累加に用ひるもの。

及び　かつ　また　並びに　なほ　それに　(そ)して　それから

B　選擇の意を表すもの。

若しくは　または　それとも　あるひは

(C)順當な結果を示すもの。

隨つて　よつて　(これ)だから　ですから　(そこ)で　(それ)で　(それ)では　(さう)したら　(さう)すると

(D)背反的な結果、及び制限の意を示すもの。

けれども　だけれど　ですけれども　だが　ですが　だのに　ですのに　(それ)でも

第十六章　感　動　詞

感動詞は、感動の意を表し、または呼びかけ・應答などに用ひる單語であつて、文の構成に直接に關與せぬ「獨立語」である。(〔二〇・二九〕參照)。その用法上の特質としては、次の

143　感動詞の特質

二點を數へることが出來る。

(A)それだけで、言ひ切りになる事が出來る。つまり文と同じになつて、獨立的價値を有する。

また小言か。ああ。　今日は負けたんですつて、まあ。

二十年ぶりで會つた二人は、顏を合せるとたゞ「やあ」「やあ」とばかりで、何も言へなかつた。

「もしもし」「はい」「あなたは……」　番人は大きな聲でどなりました、「こら」。

(B)文の首にある場合が多い。この時は意味の上で、下の文に關係をもつが、その文の構成に直接に關與せぬことは、Aの場合と關様である。

え、そんな事があるんですか。　うん、さうか。　おう、よくやつて呉れた。　さあ、どうでせうね。
さて、困つたな。　どれ／＼、こちらへよこして呉れ。　へえ、かしこまりました。
いや、そんな事はないはずだ。　これ、何をするか。なにかまふものか。

144　感動詞と感動助詞

感動助詞も感動の意を表す（［一三九］參照）ので、之を感動詞の中に入れる人があるが、この二を同一品詞と見るのは、互の特質を顧みないものである。即ち感動助詞は前項で述べたAB の二性質を有せず、常に他の語に附屬して用ひられて、自立語となる事も、獨立語となる事も出來ぬものである。然るに之を感動詞と見るならば、いはゆる接續助詞（第二種助詞）も、當然接續詞とすべきであるが、それを敢へてしたものは無いやうである。すべてある語の品詞を定めるには、その一端をとつて全般に對する考察を怠つては、ならないと思ふ。單に感動の意を表すといふことは、感動助詞を感動詞とする強い根據にはならないはずである。それでわれ等は、その見方には贊成する事が出來ない。

◇感動助詞と感動詞との異同は、右の通りであるが、前者も用ひ方によつては、感動詞に轉成する事がある。たとへば

ねえ、散歩に參りませう。　今日はずゐぶん面白かつたよ。なあ、君。

の「ねえ」「なあ」などはそれである。

まだ書き足りないが、はるかに豫定の紙數を超過したので、こゝに筆をおく。顧みれば口語の見方に就いて紙數を費し過ぎたやうである。その見方も、先輩學者の説をそのまゝ記したのや、それから得た暗示によつて考を進めたのが大部分であるが、一々之をことわらなかつた。これは新しい説をわが物顔する心からでなく、一つは煩しさを避け、一つは自己の責任において述べる意味を明かにする爲である。この點切に諒解を請ひたいと思ふ。なほ、恥を申されば理が聞えぬとやら、この「見方」に就いては一定不動のものを持たず、昨是今非、猫の眼のやうに變るのが、今の筆者である。口語の實情を正視し直視して、これに卽した適切な文法組織を得る日が、果していつめぐり來るや否や、確たることは言へないが、努力だけは怠らぬつもりである。

項目索引

段	バ	比	べ	べ	べる	べる	べれ	べろ°
	マ	固(カタ)	め	め	める	める	めれ	めろ°
	ヤ	冷(ヒ)	え	え	える	える	えれ	えろ°
	ラ	生(ウマ)	れ	れ	れる	れる	れれ	れろ°
	ワ	植(ウ)	ゑ	ゑ	ゑる	ゑる	ゑれ	ゑろ°
カ變		(來)	こ	き	くる	くる	くれ	こい°
サ變		(爲)	せ し	し	する	する	すれ	せ し よ° ろ°

◇語幹の部に(　)印したのは、語幹・語尾を區別し得ない動詞である。是等の動詞の各活用形は、表の各欄に現れたのがその全形である。その他の動詞は、語幹と各相當欄の語尾とを合せたものが、その活用形の全形である。

◇命令形の欄には、實際に用ひる場合に添へる助詞を便宜上示した。その助詞は「ろ」「よ」であるが、表の混雜を避ける爲に、「ろ」だけにした。但しカ變は之を用ひないので、普通の形「こい」を擧げた。またサ變の欄には標準的な二つの形を擧げた。是等の助詞は語尾と區別する爲に、〇印をつけた。

◇ア行とヤ行との下一段活用は、假名の書き分けをしないので、當然合すべきものであるが、文語との連絡を考慮して、しばらく別にしておいた。

◇四段活用には特に一欄を設けて、「て」「た」に連る場合の音便形の種類を示した。

附表〔一〕動詞の活用

種類	行名	語幹	未然	連用	終止	連體	假定	命令	音便形
四段	カ	書(カ)	か	き	く	く	け	け	イ音便形
	ガ	脫(ヌ)	が	ぎ	ぐ	ぐ	げ	げ	イ音便形
	サ	刺(サ)・廢(ハイ)	さ	し	す	す	せ	せ	○
	タ	打(ウ)	た	ち	つ	つ	て	て	促音便形
	ナ	死(シ)	な	に	ぬ	ぬ	ね	ね	撥音便形
	ハ	添(ソ)	は	ひ	ふ	ふ	へ	へ	促音便形・ウ音便形
	バ	呼(ヨ)	ば	び	ぶ	ぶ	べ	べ	撥音便形
	マ	組(ク)	ま	み	む	む	め	め	撥音便形
	ラ	乘(ノ)	ら	り	る	る	れ	れ	促音便形
上一段	カ	（着）	き	き	きる	きる	きれ	きろ°	
	カ	生(イ)	き	き	きる	きる	きれ	きろ°	
	ガ	過(ス)	ぎ	ぎ	ぎる	ぎる	ぎれ	ぎろ°	
	ザ	感(カン)	じ	じ	じる	じる	じれ	じろ°	
	タ	落(オ)	ち	ち	ちる	ちる	ちれ	ちろ°	
	ダ	閉(ト)	ぢ	ぢ	ぢる	ぢる	ぢれ	ぢろ°	
	ハ	（干）	ひ	ひ	ひる	ひる	ひれ	ひろ°	
	ハ	用(モチ)	ひ	ひ	ひる	ひる	ひれ	ひろ°	
	バ	媚(コ)	び	び	びる	びる	びれ	びろ°	
	マ	（見）	み	み	みる	みる	みれ	みろ°	
	マ	顧(カヘリ)	み	み	みる	みる	みれ	みろ°	
	ヤ	（射）	い	い	いる	いる	いれ	いろ°	
	ヤ	悔(ク)	い	い	いる	いる	いれ	いろ°	
	ラ	懲(コ)	り	り	りる	りる	りれ	りろ°	
	ワ	（居）	ゐ	ゐ	ゐる	ゐる	ゐれ	ゐろ°	
	ワ	率(ヒ)	ゐ	ゐ	ゐる	ゐる	ゐれ	ゐろ°	
下一段	ア	（得）	え	え	える	える	えれ	えろ°	
	ア	心(ココロ)	え	え	える	える	えれ	えろ°	
	カ	避(サ)	け	け	ける	ける	けれ	けろ°	
	ガ	逃(ニ)	げ	げ	げる	げる	げれ	げろ°	
	サ	寄(ヨ)	せ	せ	せる	せる	せれ	せろ°	
	ザ	混(マ)	ぜ	ぜ	ぜる	ぜる	ぜれ	ぜろ°	
	タ	（出）	で	で	でる	でる	でれ	でろ°	
	タ	撫(ナ)	で	で	でる	でる	でれ	でろ°	
	ナ	（寢）	ね	ね	ねる	ねる	ねれ	ねろ°	
	ナ	重(カサ)	ね	ね	ねる	ねる	ねれ	ねろ°	
	ハ	（經）	へ	へ	へる	へる	へれ	へろ°	
	ハ	教(ヲシ)	へ	へ	へる	へる	へれ	へろ°	
	バ	比(クラ)	べ	べ	べる	べる	べれ	べろ°	
	マ	固(カタ)	め	め	める	める	めれ	めろ°	
	ヤ	冷(ヒ)	え	え	える	える	えれ	えろ°	
	ラ	生(ウマ)	れ	れ	れる	れる	れれ	れろ°	
	ワ	植(ウ)	ゑ	ゑ	ゑる	ゑる	ゑれ	ゑろ°	
カ	變	（來）	こ	き	くる	くる	くれ	こい°	
サ	變	（爲）	せ し	し	する	する	すれ	せよ° しろ°	

◇語幹の部に（ ）印したのは、語幹・語尾を區別し得ない動詞である。是等の動詞の各活用形は、表の各欄に現れたのがその全形である。その他の動詞は、語幹と各相當欄の語尾とを合せたものが、その活用形の全形である。

◇命令形の欄には、實際に用ひる場合に添へる助詞を便宜上示した。その助詞は「ろ」「よ」であるが、表の混雜を避ける爲に、「ろ」だけにした。但しカ變は之を用ひないので、普通の形「こい」を擧げた。またサ變の欄には標準的な二つの形を擧げた。是等の助詞は語尾と區別する爲に、〇印をつけた。

◇ア行とヤ行との下一段活用は、假名の書き分けをしないので、當然合すべきものであるが、文語との連絡を考慮して、しばらく別にしておいた。

◇四段活用には特に一欄を設けて、「て」「た」に連る場合の音便形の種類を示した。

敬譲	れる	れ	れ	れる	れる	れれ	〇	動詞型
	られる	られ	られ	られる	られる	られれ	〇	動詞型
	ます	ませ	まし	ます(まする)	ます(まする)	ますれ	ませ まし	特殊型
指定	だ	だら〔ウ〕	だっ〔タ〕	だ	(な)	なら〔バ〕	〇	特殊型
	です	でせ〔ウ〕	でし〔タ〕	です	〇	〇	〇	

◇ 表中の（　）印の活用形は、多く用ひないものである。また〔　〕印の語は、接續する語を便宜上示したのである。

◇ 命令形の欄に〇印した「ろ」は、實際用ひる場合に添へる助詞である。「よ」も用ひるが、表の混雜を避ける爲にこれは示さない。

◇ 種類は主なる用法を以て定め、同一の語を二個所に出さぬ方針にしたが、「れる」「られる」は受身・可能の外に、敬譲の部にも示した。その命令形は受身の場合に限つて用ひ、可能・敬譲には用ひない。

◇ 打消の「ぬ」の終止形、連體形は「ん」ともいひ、また時の「た」が音便形に附くと「だ」となる事があるが、表には表さない。

附表〔二〕 形容動詞・形容詞の活用表

種類		語幹	語尾 未然	連用	終止	連體	假定	命令
形容動詞	第一種	涼(スズ)し 高(タカ)	か〔ウ〕ら	か〔タ〕つ	○	○	○	○
	第二種	立(リッ)派(パ) 静(シヅカ)	だ〔ウ〕ら	だ〔タ〕つ	だ	な	な〔バ〕ら	○
形容詞	ク活用	高(タカ)	○	く	い	い	けれ	○
	シク活用	凄(スゴ)じ						

○ 表中の〔 〕印の語は、接續する語を便宜上示したのである。

附表〔三〕 助動詞の活用表

種類	語	未然	連用	終止	連體	假定	命令	活用ノ種類
受身 可能	れる られる	れ られ	れ られ	れる られる	れる られる	れれ られれ	れろ。 られろ。	動詞型
使役	せる させる しめる	せ させ しめ	せ させ しめ	せる させる しめる	せる させる しめる	せれ させれ しめれ	せろ。 させろ。 ○	動詞型
打消	ない ぬ まい	○ ○ ○	なく ず ○	ない ぬ まい	ない ぬ （まい）	なけれ ね ○	○ ○ ○	形容詞型 特殊型 無變化
時	た	たら〔ラ〕	○	た	た	たら〔バ〕	○	特殊型
推量	らしい う よう	○ ○ ○	らしく ○ ○	らしい う よう	らしい （う） （よう）	○ ○ ○	○ ○ ○	形容詞型 無變化 無變化
希望	たい	○	たく	たい	たい	たけれ	○	形容詞型
敬讓	れる られる ます	れ られ ませ	れ られ まし	れる られる ます（まする）	れる られる ます（まする）	れれ られれ ますれ	○ ○ ませ まし	動詞型 動詞型 特殊型
指定	だ です	だら〔ウ〕 でせ〔ウ〕	だつ〔タ〕 でし〔タ〕	だ です	（な） ○	なら〔バ〕 ○	○ ○	特殊型

◇ 表中の（ ）印の活用形は、多く用ひないものである。また〔 〕印の語は、接續する語を便宜上示したのである。
◇ 命令形の欄に○印した「ろ」は、實際用ひる場合に添へる助詞である。「よ」も用ひるが、表の混雜を避ける爲にこれは示さない。
◇ 種類は主なる用法を以て定め、同一の語を二個所に出さぬ方針にしたが、「れる」「られる」は受身・可能の外に、敬讓の部にも示した。その命令形は受身の場合に限つて用ひ、可能・敬讓には用ひない。
◇ 打消の「ぬ」の終止形、連體形は「ん」ともいひ、また時の「た」が音便形に附くと「だ」となる事があるが、表には表さない。

昭和九年三月五日印刷
昭和九年三月十日發行

國語科學講座
（第七回配本）

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者　株式會社　明治書院
代表者　三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地
印刷者　細谷祐三

發行所　東京市神田錦町一丁目　株式會社　明治書院